

令和3年度業務実績報告書 及び

中期目標期間の終了時に見込まれる 中期目標期間における業務実績報告書

令和4年6月

公立大学法人福岡女子大学

法人の概要

1. 基本的情報	
法人名	公立大学法人福岡女子大学
所在地	福岡県福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号
設立の根拠となる法律	地方独立行政法人法
設立団体	福岡県
資本金の状況	14,234,596,597円(全額 福岡県出資)
沿 革	<p>大正12年(1923)4月 福岡県立女子専門学校開校(文科、家政科)</p> <p>昭和25年(1950)4月 福岡女子大学開学(学芸学部:国文学科、英文学科、生活科学科)</p> <p>昭和29年(1954)4月 文学部、家政学部の2学部体制に移行</p> <p>平成5年(1993)4月 大学院文学研究科修士課程設置</p> <p>平成7年(1995)4月 家政学部を人間環境学部に改組</p> <p>平成9年(1997)4月 大学院文学研究科英文学専攻博士課程設置</p> <p>平成12年(2000)4月 大学院人間環境学研究科修士課程設置</p> <p>平成18年(2006)4月 地方独立行政法人化。設置者が福岡県から公立大学法人福岡女子大学となる。</p> <p>平成23年(2011)4月 国際文理学部開設(国際教養学科、環境科学科、食・健康学科)</p> <p>平成27年(2015)4月 大学院人文社会科学研究科修士(博士前期)課程、人間環境科学研究科修士(博士前期)課程設置</p> <p>平成29年(2017)4月 大学院人文社会科学研究科博士後期課程、人間環境科学研究科博士後期課程設置</p>

法人の目標	<p>福岡女子大学の使命は、地(知)の拠点として、大学の個性・強みを生かした教育研究を行い、地域社会の発展に貢献できる優秀な人材の育成をはじめとした取組を着実に実施することにある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある教育の展開 ・ 教育活動の活性化 ・ 意欲ある学生の確保 ・ 学生支援の充実 2 研究に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある研究の推進 ・ 研究の実施体制等の整備 ・ 研究水準の向上と成果の公表 3 地域貢献及び国際交流に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会への貢献 ・ 国際交流の推進 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学運営の改善 ・ 事務等の効率化・合理化 ・ 社会的責任・安全管理の徹底 5 財務内容の改善に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政基盤の強化 ・ 経費の節減 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検・評価 ・ 情報公開・広報
法人の業務	<ol style="list-style-type: none"> 1 福岡女子大学を設置し、これを運営すること。 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 3 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 5 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。 6 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

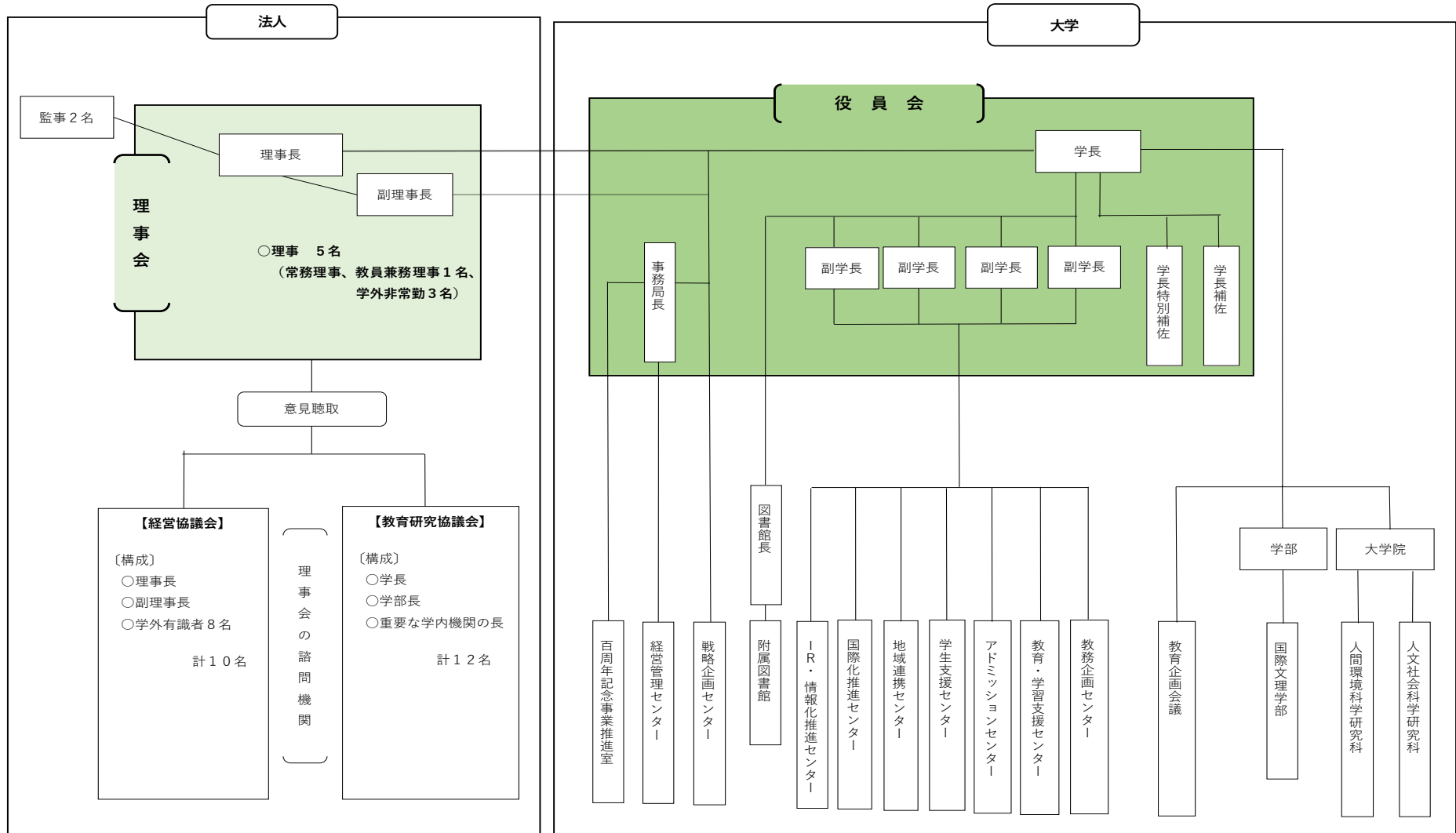
2. 組織・人員情報			
(1) 役員			
役員の定数は、公立大学法人福岡女子大学定款第7条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人と定めている。また、役員の任期は、同定款第11条の規定に定めるところによる。			
役職	氏名	任期	主な経歴
理事長(学長)	向井 剛	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日	平成23年福岡女子大学 副学長兼文学部長 平成25年福岡女子大学 国際文理学部長 平成29年四国大学 文学部特任教授 令和2年公立大学法人福岡女子大学 学長特別補佐
副理事長	渡辺 浩志	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	平成13年日本ゼオン(株)常務取締役 平成15年ゼオン化成(株)専務取締役 平成16年国立大学法人九州大学理事 平成21年NEDO/京都大学研究プロジェクト技術開発委員兼 プロジェクトアドバイザー
常務理事(事務局長)	梶原 公德	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	平成19年直方市副市長 平成27年福岡県総務部次長兼職務改善調査監 平成28年福岡県人事委員会事務局長
理事(学外)	鎌田 迪貞	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	平成9年6月九州電力(株)代表取締役社長 平成15年6月九州電力(株)代表取締役会長 平成19年6月九州電力(株)相談役 平成27年6月九州電力(株)特別顧問
理事(学外)	佐村 知子	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	平成20年総務省大臣官房審議官 平成24年内閣府男女共同参画局長 平成30年(株)TBSテレビ、(株)TBSメディア総合研究所顧問 令和2年三井住友海上火災保険株式会社顧問
理事(学外)	藤永 憲一	令和3年4月1日～ 令和3年6月28日	平成22年九州電力(株)取締役常務執行役員地域共生本部長 平成26年(株)九電工代表取締役会長 平成30年福岡商工会議所会頭
理事(学外)	谷川 浩道	令和3年7月28日～ 令和5年3月31日	平成28年(株)西日本フィナンシャルホールディングス代表 取締役社長 令和3年(株)西日本シティ銀行代表取締役会長、(株)西 日本フィナンシャルホールディングス代表取締役副会長、福 岡商工会議所会頭
理事(学内)	吉村 利夫	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	平成18年福岡女子大学教授 平成28年福岡女子大学副学長兼国際文理学部長
監事	松井 仁	平成30年4月1日～令和3年度 の財務諸表の承認の日まで	弁護士(福岡国際法律事務所)
監事	南谷 朝子	平成30年4月1日～令和3年度 の財務諸表の承認の日まで	公認会計士・税理士(南谷朝子公認会計士・税理士事務所)

(2)教員			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教員数	常勤(正規)		91人	89人	89人	90人	90人	88人
	内訳	教授	33人	34人	33人	37人	33人	32人
		准教授	32人	31人	31人	27人	27人	29人
		講師	15人	13人	14人	15人	20人	17人
		助教	3人	4人	4人	3人	2人	3人
		助手	8人	7人	7人	8人	8人	7人
	非常勤講師		114人	121人	102人	93人	89人	99人
	合計	205人	210人	191人	183人	179人	187人	
教員数増減の主な理由								
(3)職員								
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
職員数	事務局長		1人	1人	1人	1人	1人	1人
	正規職員	県派遣	14人	14人	15人	10人	5人	2人
		プロパー	15人	15人	14人	16人	21人	29人
		他団体派遣	0人	0人	0人	0人	1人	1人
		その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		計	29人	29人	29人	26人	27人	32人
	嘱託(常勤・非常勤)等・臨時		31人	29人	32人	35人	34人	29人
	合計	61人	59人	62人	62人	62人	62人	
職員数増減の主な理由								
平成29年度までは、県職員、プロパーあわせて29名体制であった。本来であれば、正規職員29名体制を維持したかったが、年度途中における県職員の復帰や、プロパー職員採用の不調のため、正規職員の確保ができていなかった。令和2年度までは、臨時的に嘱託職員の雇用により業務体制を確保していた。								
令和2年度末の県職員の減にあわせて、当初の29名体制の確保及び百周年記念事業として設置する2センターの体制強化のため、プロパー職員を増員したもの。								
(4)法人の組織構成								
別紙(p7)のとおり								

3. 学生に関する情報										
関連する学部・大学院	学部学科、大学院研究科	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a) × 100	定員充足率の推移 (%)					
					28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
国際文理学	計	1,021人	1,096人	107%	106	106	106	106	105	107
内訳	国際文理学部学部	960人	1,028人	107%	107	108	108	109	107	107
	国際教養学科	540人	591人	109%	109	111	112	112	110	109
	環境科学学科	280人	290人	104%	102	101	101	104	103	104
	食・健康学科	140人	147人	105%	106	106	106	104	101	105
	大学院	人文社会科学研究科	28人	25人	89%	106	89	93	104	82
	人間環境科学研究科	33人	29人	88%	92	67	58	48	67	88
収容定員と収容数に差がある場合の主な理由										
大学院(両研究科)の入学者が入学定員を満たさなかったため、収容定員を下回っている。対応策として、個別相談の実施や大学院パンフレットの作成及び本学ホームページへの掲載等の広報活動の強化の他、学部生に対し教員データブックの配付や学内において研究成果(ポスターデータ)の展示などを行うことで研究に関心を持ち、大学院進学へのきっかけを作るような試みを行った。										

4. 審議機関情報			
(1)経営協議会			
区分	氏名	任期	現職
理事長	向井 剛	令和3年4月1日～令和7年3月31日	
副理事長	渡辺 浩志	令和3年4月1日～令和5年3月31日	
学外委員	青木 圭子	令和3年4月1日～令和4年3月31日	福岡県立香住丘高等学校校長
	隈 扶三郎	令和2年4月1日～令和4年3月31日	株式会社西部技研 代表取締役社長
	篠原 俊	令和2年4月1日～令和4年3月31日	篠原公認会計士事務所グループ代表
	田川 大介	令和2年4月1日～令和4年3月31日	株式会社西日本新聞社メディア戦略局次長 兼メディア事業部長
	中村 英一	令和2年4月1日～令和4年3月31日	福岡市副市長
	中村 高明	令和2年4月1日～令和4年3月31日	株式会社紀之国屋会長
	矢頭 美世子	令和2年4月1日～令和4年3月31日	株式会社やずや代表取締役会長
	矢野 芙美子	令和2年4月1日～令和3年6月24日	福岡女子大学同窓会筑紫海会前会長
	花崎 正子	令和3年9月12日～令和4年3月31日	福岡女子大学同窓会筑紫海会会長
(2)教育研究協議会			
区分	氏名	任期	現職
学長(理事長)	向井 剛	令和3年4月1日～令和7年3月31日	
学部長	太田 雅規	令和3年4月1日～令和5年3月31日	国際文理学部長
学内組織の長	吉村 利夫	令和3年4月1日～令和5年3月31日	副学長(兼理事)
	新開 章司	令和3年4月1日～令和5年3月31日	副学長
	庄山 茂子	令和3年4月1日～令和5年3月31日	副学長
	深町 朋子	令和3年4月1日～令和5年3月31日	副学長
	坂本 浩一	令和3年4月1日～令和5年3月31日	人文社会科学研究科長
	瀧下 清貴	令和3年4月1日～令和5年3月31日	人間環境科学研究科長
	長岡 真吾	令和3年4月1日～令和5年3月31日	図書館長
	藤野 友和	令和3年4月1日～令和5年3月31日	IR・情報化推進センター長
	高原 芳枝	令和3年4月1日～令和5年3月31日	国際化推進センター長
	石川 洋哉	令和3年4月1日～令和5年3月31日	地域連携センター長

公立大学法人福岡女子大学の組織（令和3年度）



全体評価

中期目標項目	法人自己評価
I.全体	<p>【令和3年度】 第3期中期計画期間の4年目となる令和3年度は、本学の基本理念である「次代の女性リーダーを育成」のもと、新学長主導の更なる大学改革を推進した。</p> <p><カリキュラム改定について> ・ディプロマ・ポリシーを保証する教育の一層の実現をめざすためにカリキュラム改定プロジェクト会議を立ち上げ、(1)学生の主体的な学び(創造力、提案力を育む)を支えるカリキュラム、(2)「次代の女性リーダーを育成」を真正面に据えたカリキュラム、(3)「学術英語プログラム(AEP)」から実社会での活用スキル育成も意識した「学術・キャリア英語プログラム(ACE)」への改革、(4)文理統合科目の新たな開設など、クォーター制のメリットが十分に生かされる充実した新カリキュラムを完成させた。 ・クォーター制を導入し実施してきたが、海外留学やインターンシップなどの多様な学外活動を可能にするクォーター制のメリットが十分に生かされていないことが明らかになったため、令和4年度から適用する新カリキュラムでは、必修科目を置かないクォーターを設け活動しやすい環境を整えた。更に、海外留学を推進するために、新カリキュラムにおいて留学認定科目(留学先で取得した単位を本学の単位として認める制度)を新設した。 ・女性リーダー育成科目専門部会と女性リーダーシップセンター準備室との連携を深化させ、学部生向け科目の更なる充実を図るとともに、令和4年度新カリキュラム構築において、「リーダーシップ開発系」に10科目を開設、更にはグローバルリーダー副専攻を新設した。体験学習部会等の学内関連部署とも意思疎通を図りつつ、本学女性リーダー育成教育の充実を進めている。</p> <p><国際性豊かな学習環境の提供> ・交換留学は、危機管理体制を整えた上で派遣を再開した。語学研修や体験学習は中止したが、学生交流協定校の協力を得て、オンラインプログラムを実施し、計画を超える参加学生数を達成した。 ・学生の留学希望の多い欧州のキール大学(英国)と学生交流協定を締結し、交流協定校は24ヶ国・地域、36大学・学部となった。その他、オーストラリア2大学、英国1大学と学生交流締結に向けて交渉を開始した。</p> <p><「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流> ・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みで国際研究交流を推進し、4件の共同研究を実施した。この枠組みを基盤とし、コンソーシアム外の大学とも2件のプロジェクトを進めている。この結果、国際共同研究件数は計画を上回る6件となった。</p> <p><女性リーダー育成のための社会人教育の充実> ・「女性トップリーダー育成研修」について、過年度から「感性」を軸に各界トップからの講義等を実施してきており、受講生から高い評価を得てきたところであるが、一方で「感性」をどう体得させるかが課題であった。そこで、今年度は、オムニバス形式の講義により「感性を理解する」を掘り下げた後、「感性」を具体的に体得させるため、本学の美術品を使ったワークショップを行うなど、より研修のストーリー性を高め、受講生の理解を深めるものとした。 ・「女性のためのウェルカムバック支援プログラム(再就職支援プログラム)」について、令和2年度に引き続き令和3年度においても文部科学省の「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」の採択を受けて実施した。受講生8名のうち、5名の雇用に繋げ、受講生の満足度も100%となった。過年度から課題となっていたインターンシップ先の確保については、インターンシップ受入先企業の開拓時期を前倒しし、福岡県や商工会議所、委託事業先との連携を密にする等、取組を強化し、20社のインターンシップ受入企業を確保した。またテレビ取材・報道等により、本プログラムはもとより、本学の知名度向上に寄与した。</p> <p>(A+:9、A:22、B:16)</p>

【中期目標期間(平成30～令和5年度)】

＜コロナ禍の対応について＞

・コロナ禍において遠隔授業を取り入れ、双方向型(リアルタイム)の授業とし、Moodle(e-Learningを支援する目的で運用される学習管理システム)を有効に活用し、ファカルティ・ディベロップメント(FD)研修「遠隔授業研究」の実施や学生・職員による遠隔授業のサポート体制の充実により、教育の質を保証した。

・保健室・学生相談室について、オンライン相談の体制を整備し、メンタルヘルスケアの充実を図った。

＜クォーター制の導入・実施＞

・平成30年に全学一斉にクォーター制を導入し、全学生を対象にしたクォーター制に関するアンケート結果やFD研修における「クォーター制を生かすための提案」を基に課題を整理し、短期的・長期的視点から改善に向けた検討を行った。具体的には、月木と水金で実施している授業を月木と火金で実施、科目の特性に応じて2コマ連続の授業の実施、学びを定着させるための試験前の「集中学修期間」の導入、学びを整理し次クォーターへの準備を行うための期間「クォーターブレイク」を導入した。令和4～5年度は、クォーター制導入による教育効果の検証を行うとともに課題や問題点等を抽出し、改善に向けて取り組む。

＜国際性豊かな学習環境の提供＞

・WJCプログラムは、平成30～令和元年度は協定校を拡大しながら安定して実施し、令和元年度には10周年記念式典を開催した。令和2～3年度はコロナ禍により留学生の受入れは計画通りとはならなかったが、オンラインという新たな手法で実施を継続した。平成30～令和3年度の間に新規協定校を8大学開拓した。

＜「女性リーダーシップセンター」、「国際フードスタディセンター」の設立＞

・女性リーダーシップセンターの設立に向け、これまでの社会人向けの2プログラム(「女性トップリーダー育成研修」、「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」)に加え、令和元年度に離職中の女性を対象とした「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」を立ち上げ、新センターの特色化に繋げた。センター設置準備に係る外部委員会においてセンター業務について広く意見交換を行い、これを踏まえて令和2年度から新センターの設置構想・人事・予算・組織について検討を加速した。組織、人員配置、運営予算等所要の準備を行い、令和4年4月1日に設置した。女性リーダーシップセンターの機能発揮に向けて、リーダーシップや地域課題解決に資する研究を推進する。

・国際フードスタディセンターの設立に向け、令和元年度に組織横断型の検討委員構成に見直し、学外者(粕屋保健福祉事務所栄養士が主体となって組織する「在宅の栄養を考える会」との意見交換も実施して、センターが担う役割等を検討しロードマップ等活動計画を作成した。令和2年度から新センターの設置構想・人事・予算・組織についての検討を加速した。組織、人員配置、運営予算等所要の準備を行い、令和4年4月1日に設置した。国際フードスタディセンターの機能発揮に向けて、食と栄養を通して全ての人の尊厳と幸福を探究する研究を推進する。

＜美術館の学外利用の推進＞

・企画展において、多様なアートに触れる機会を設けることを目的の一つとして、絵画、彫刻(FRP(繊維強化プラスチック)や木彫)、書道など幅広い分野の文化芸術に関わる企画展示を実施し、学生、教職員のほか、地域の方たちのアートへの関心を高める取組を実施した。平成30～令和2年度まで「文化庁 大学における文化芸術推進事業」の採択を受け、「アートマネジメント講座」を実施した。

(A+: 8、A: 25、B: 14)

<p>II 中期目標項目別 1.教育</p>	<p>【令和3年度】</p> <p><教育内容の検証と課題の把握・改善></p> <p>・学修ポートフォリオの利用の現状を調査分析した結果、食・健康学科では高い入力率を示す一方、各学科いずれも学年進行とともに入力率が伸び悩む傾向を把握した。打開策として、以下の案をまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)学修ポートフォリオの意義の明確化 (2)入力可能時期の見直し (3)システム改修にあわせた入力項目の再検討 (4)ポートフォリオ活用のためのFD研修の実施 <p>更に、使い手である学生から意見を聴取してポートフォリオの改善に繋げるために、学修ポートフォリオ再構築のための学生モニター制度を令和4年度より実施することを決定した。</p> <p>・授業アンケート(学生による自己評価)を分析したところ、「福岡女子大学基礎力(福女大基礎力)」として掲げる10の基礎力のうち向上したものについて、第1Qは令和2年同期比においてほぼ横ばいであった。一方、第2～4Qについては、1つの基礎力を除き、各基礎力ともに3～5%程度伸びたことを把握した。特に従来課題としてきた「チームワーク・リーダーシップ」「数量的分析力」「情報活用リテラシー」に伸びが見られた。シラバスや授業内容を通じて意識的に育成を目指したこと、育成を目指す科目を開設した結果である。</p> <p><実践的能力を養成する体験学習の充実></p> <p>・体験学習・学外学修の充実のために、多様なプログラムの体系化・構造化及び「実験実習」等「体験」を用いた専門教育内での学修との差異化が課題であった中、教員アンケート調査の結果と新カリキュラム共通教育での「リーダーシップ開発系」内科目としての位置付けを踏まえ、専門教育と相互補完するコンセプト化を行い周知を始めたことで、共通理解の醸成につとめている。また、そのコンセプト化のために、共通教育FD研修(8月)の活用やリーダーシップ開発教育FD研修(12月)を企画・実施した。正課・準正課を通じた「体験を通して学ぶ」への理解が促進された。</p> <p><国際性豊かな学習環境の提供></p> <p>・短期留学生受入プログラム「The World of Japanese Contemporary Culture Program (WJC)」について、当初8ヶ国9大学から合計14名の学生を受け入れる予定だったが、コロナ禍により中止し、代わりにオンラインでプログラムを実施した。受入予定だった14名が在籍し、その他協定校の留学生33名も参加した。本学学生は61名が参加した。</p> <p>・WJCプログラムとEATプログラム、イングリッシュ・ビレッジを、オンラインツールを活用して実施し、在学生に疑似海外留学体験の機会を提供した。</p>
----------------------------	---

<社会性・感性を涵養する学習環境の整備>

・コロナ禍が継続するなか、4月に新入生全員(未入国の留学生を除く)を入寮させ、1年間の全寮制教育を実施することができた。具体的な取組の結果、退寮時アンケートでは、「寮活動・寮生活は豊かな人間性や社会性を育む良い機会である」との回答が8割を超え、教育の場としての寮体制を充実させることができた。

(主な取組)

(1)今年度から寮教育を福女大基礎力と紐づけ、各寮活動がどの力を伸ばそうとする活動かを明示した。また、入寮時に寮生活を通じて伸ばしたい力を各自に設定させるとともに、振り返りの機会を設けて、日常の寮生活も教育の場であることを理解させ、目的をもって生活するよう意識づけた。

(2)1年生の主体的参加と学生間の学びあいを促進するため、夏季休暇中の「なでしこメイトインターンシップ」と、同インターン生(1年生)による寮活動の企画運営という取組を初めて行った。インターンシップで指導する側に立ったなでしこメイトの成長が、後期の寮活動の質向上をもたらすとともに、インターン生の姿が模範となり、1年生全員に1人1役制を導入した寮活動の試みも成功裡に実施された。

(3)年間を通じて、なでしこメイトと教職員のミーティングを週に1回定例で開催し、活動の振り返りや今後の打ち合わせを綿密に行った。それにより、寮活動のPDCAサイクルを円滑に回すことができた。

(4)リーダーの早期育成と寮活動の一層の充実を図ることを目的として、教職員が関与する令和4年度なでしこメイトに内定した学生向けの研修を令和3年度から新たに導入した。その際、附属図書館の美術館部門と連携して対話型鑑賞の時間を設け、リーダー教育に感性教育の観点を取り入れるとともに、令和4年度以降の寮教育の充実に向けた示唆を得た。

(5)「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための入居生活ガイドライン」の見直しを定期的に行い(現在ver7)、現状に沿った感染対策を実施した。これにより、寮内での感染拡大を防止することができた。

・コロナ禍にありながらも、極力、対面授業を実施して学生の感性を涵養する場を提供できた。対面授業が実施できない際は、オンライン授業の特性を生かすことのできる「音」「色」をテーマとした授業を配置する工夫を凝らした。

<食・健康学科の教育の充実>

・日本人学生の管理栄養士国家試験合格率は100%であり、目標の全国平均(92.9%)を大きく上回った。

(A+:5、A:10、B:7)

【中期目標期間(平成30～令和5年度)】

<英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養>

- ・入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生の割合が50%を超えている結果が4年連続(一部データなし)で達成できた。
- ・AEPの英語教育の成果として2年次後期に課された最終課題「2,000語程度の小論文」「15分程度のプレゼンテーション」において、平成30～令和3年度を通して、約95%レベルの提出と高評価がなされた。

<女性リーダー育成教育の推進>

- ・女性リーダー育成科目について、選択必修化や新たなインターンシップ先の開拓、女性リーダーシップセンター準備室と連携した社会人研修受講者と学部生の交流を実施、充実に努めた。
- ・学生委員の周知や募集プロセスの改善を行い、リーダーシップ知識のインプットと委員会での活動の往還を可能とする実施体制を構築した。
- ・女性リーダー育成関連科目の充実や選択必修化を進め、コロナ禍でも新たなインターン受入企業開拓に努め、それが受講生の就職に繋がった例も出た。インターンシップ受入数が課題であった中、受入先拡大のため、新カリキュラム内に「キャリア・インターンシップ」「グローバルリーダー実習」科目を新設した。

<国際性豊かな学習環境の提供>

- ・WJCプログラムは、平成30～令和元年度は協定校を拡大しながら安定して実施し、令和元年度には10周年記念式典を開催した。令和2～3年度はコロナ禍により留学生の受入れは計画通りとはならなかったが、オンラインという新たな手法で実施を継続した。平成30～令和3年度の間に新規協定校を8大学開拓した。
- ・短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)は、平成30～令和元年度は各年約200名の学生を派遣したが、令和2年度はコロナ禍により派遣できなかった。交換留学派遣は令和3年度後期から再開している。実留学に代わるものとして協定校と連携して実施したオンライン語学研修やワークショップに171名(令和3年度)の学生が参加した。
- ・学内での海外留学体験プログラムであるEATプログラムとCASEUFサマープログラムは平成30～令和元年度は通常実施した。令和2～3年度はコロナ禍のため、EATプログラムは3大学共同のオンラインプログラムとした。CASEUFサマープログラムは実施しなかった。
- ・JD-Matesプログラムは平成30～令和元年度は通常実施し、令和2年度からはコロナ禍のため留学生受入を中断したが、オンラインによる交流は継続した。令和3年度には海外協定校等の学生約200名が参加する日本文化フォーラムをJD-Matesが主催し、貴重な国際交流の経験を得た。
- ・イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)は、平成30～令和元年度は通常開催した。コロナ禍のため令和2年度前期は中止したが、実留学が不可能となる中での学内疑似留学体験の重要性が増したことから、令和2年度後期～3年度はオンラインで実施し、学生から高い評価を得た。

<社会性・感性を涵養する学習環境の整備>

- ・感性教育に関して、人的資源や教材、経験が無いところからスタートし、外部有識者との交渉及び授業開設のための制度設計からその準備に至るまで多くの労力を費やして授業を平成30年より開講した。また、微増ながらも順調に受講者を増やし、令和4年度からの新カリキュラムでは、共通教育科目の一つとして正規に位置付けた。更に、単一の授業のみならず、美術館企画展や学内での能楽開催、ノーベル賞受賞者講演会などを通じて、定期的に感性を涵養する場を学生に提供し、本学感性教育の基盤をつくった。令和4年度入学生より適用される新カリキュラムでは、「感性」(2単位・配当1年生)として共通教育科目に正規に位置付けた。今後は、「感性」科目の充実をはかることで感性教育を展開するとともに、授業を受講しない学生に対しても、美術館作品を用いた対話型鑑賞、特別企画(美術館特別展・能楽など)といった感性を涵養する場を提供することによって、本学の感性教育を発展させていく予定である。

<食・健康学科の教育の充実>

- ・平成30～令和3年度までの連続4年間、評価指標である日本人学生の管理栄養士国家試験合格率が100%を達成した。

(A+:5、A:10、B:7)

<p>2. 研究</p>	<p>【令和3年度】</p> <p><特色を活かした研究の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際文理学部3学科1機構(国際教養学科、環境科学科、食・健康学科、学部共通教育機構)が、それぞれの特色を活かした研究を進めた。また、研究の更なる推進のため、令和4年度の研究奨励交付金の改訂を実施した。 <p><外部研究資金の獲得推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 外部研究費の獲得推進を企図し、令和3年度より個人研究費の配分方法を見直した。令和4年度に向けて、若手研究者の科研費採択支援のため、研究戦略委員会で研究奨励交付金における若手研究優先枠の設置を決定した。 また、外部資金獲得セミナー(8月3日)を実施した。その他、ピアレビューや採択申請書の閲覧等、科研費採択のための支援を実施した。 <p><研究成果の公表と社会への還元></p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに新任・昇任教員による講演会(2月14日)を実施した。地域の方々の参加もあるなど、学外に向け研究情報の発信の機会となった。 研究成果のポスター展示及び本学ホームページ(HP)掲載を行った。教員の研究内容が記載された教員データブック(冊子)を増刷し、1～2年生に配付するなど、本学の研究成果の社会・地域への還元をより一層推進した。 <p>(A+:0、A:5、B:0)</p>
	<p>【中期目標期間(平成30～令和5年度)】</p> <p><「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際教養、環境、食健康の3分野における共同研究テーマを設定(国際教養:「移民政策と社会統合のジェンダー化」、環境:「民生部門のエネルギー・水消費に関する事例収集及び国際共同研究の推進」、食健康:「高品質・高機能食品のグローバル展開とその基盤となる品質保持システムの確立」)し、コンソーシアムメンバー大学間の研究者交流を推進した。 <p><研究の支援></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30～令和3年度まで、研究奨励交付金において、延べ73件、7,686万円(内、リサーチコア20件、2,390万円)の支援を行った。また、その支援を通じて、本学の特色を活かした研究や文理統合型の研究、男女共同参画社会の促進に関する研究の推進や、科研費等の外部資金の更なる獲得、女性リーダーシップセンター、国際フードスタディセンターの立ち上げに向けた支援等を行った。令和4～5年度は、研究奨励交付金により、これまでと同様に、特色ある研究、リサーチコアなどの研究支援を行うとともに、女性リーダーシップセンター、国際フードスタディセンターの立ち上げに伴うセンターの核となる研究や新たに追加した2件の研究分野に対し重点的な支援を行う。 <p><研究成果の公表と社会への還元></p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官技術交流会の開催、公開講座の実施、エコテクノへの出展を毎年度実施するとともに、令和3年度に新たに「新任・昇任教員による講演会」を実施した。また、本学HPでの研究成果の公表や研究者データベースの公表、教員データブック(冊子)、地域連携センターニュース(冊子)、福岡女子大学かわら版(研究最前線)(チラシ)の発行等、研究成果を社会・地域に向けて広く公表し、「知」の還元を行った。 <p>(A+:0、A:5、B:0)</p>

3. 地域貢献及び
国際交流

【令和3年度】

＜女性リーダー育成のための社会人教育の充実＞

・「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」について、コロナ禍にあって、多くの講義をオンラインに切り替えざるを得ない中、その質を確保し97.8%の良好評価を得た。
・社会人向け3プログラムの全体評価は97.7%と高い。このことは、プログラムの質はもとより、日頃から受講生に寄り添ったプログラム運営がなされている証左であり、高く評価できる。各プログラムには修了生によるソサエティが組織され、本学と地域の企業との連携を構築する基盤づくりが可能となった。

＜図書館・美術館の学内外の利用の推進＞

・コロナ禍によりオンラインサービスへのニーズが高まっていることから、学生、教職員を対象とするオンライン図書館検索講習会を開催するとともに、図書館HPを改修し、オンラインサービスの利便性を向上させた。
・第5回春の企画展は、コロナ禍により彫刻家 田代雄一氏の個展を中止したが、100周年記念事業として進めていた「田代雄一 木彫展」の「First Season」(7月1日～8月31日)として、春の企画展で展示する予定の作品を展示する代替開催を行った。「Premium Season」(9月1日～3月31日)では、100周年記念事業における新作展示を行った。
・本学卒業生である書家 中村江月氏のご息より、書作品について寄贈(25作品)と追悼展についての申し出があり「中村江月 追悼展」(11月12日～12月25日)を開催した。また、11月27日には開会式展、12月10日は書家 近藤浩子氏を講師として招いての講習会を実施した。

＜海外大学との交流促進及び留学生の受入＞

・オンラインの強みを生かして、学生・教職員の国際シンポジウムやセミナーへの参加を拡大し、研鑽の機会を拡大した。
・各種国際機関がオンラインで実施したウェビナーや研修に学生37名が参加した。在福岡米国領事館によるアメリカ政治セミナーに学生20名が参加した。

＜派遣留学等の推進＞

・留学説明会、留学相談会、オンライン海外研修等のオンライン実施事業の参加者数は目標を大きく上回る427名に上った。
・コロナ禍において交換留学の派遣を再開するにあたり、学生の安全を確保するために、危機管理に関する情報を学生に周知し、海外渡航を希望する学生に対しては危機管理の意識を高めるよう十分な指導を行った。
・留学生サポート制度により、コロナ禍においても、オンラインを十分に活用して、活発な国際的學生交流を維持した。また、学生自身がオンラインの国際イベントを企画・運営することで、国際感覚とリーダーシップ能力を向上させた。

(A+:2、A:4、B:0)

【中期目標期間(平成30～令和5年度)】

＜知的資源の地域への還元＞

・令和2～3年度はコロナ禍による影響はあったが、出前講義やイングリッシュ・キャンプなどの高大連携事業、生涯学習カレッジや公開講座など市民向け講座の開講、印刷物や本学HPを活用した研究成果の公表、イルミネーションなどのキャンパスを活用した地域住民との交流事業など、大学の知的資源の社会・地域への還元を工夫しつつ継続的に実施してきた。令和4年度より新たに香住丘高等学校と連携協定を締結する予定。これまで主に行ってきた環境科学科による教育的支援に加え、言語教育センターの教員や留学生との交流なども行う予定としている。

＜社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援＞

・東部地域大学連携や福岡未来創造プラットフォームによる学生交流、地域貢献事業を継続して行うことにより、大学間の連携を深めるとともに、東区を中心に福岡県の地域課題の解決に貢献した。令和4～5年度は、香住っ子ひろば、学習サポートなど、公民館との連携事業、東部地域大学連携事業、学生ボランティアの支援は継続的に実施する。また、令和4年度より本格的に始動する2つのセンター(女性リーダーシップセンター、国際フードスタディセンター)に関わる研究や、リサーチコア研究への支援を通じ、地域課題解決への貢献をより一層推進していく。

＜海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施＞

・日本語研究分野で、平成30年度からマヒドン大学及びユライドブリラ大学プーラと協力して人材育成を進め、令和元年度にユライドブリラ大学プーラと日本語教育者養成研修協定を締結する等、この分野の人材育成を推進してきた。令和3年度には、ベオグラーダ大学の若手研究者を大学院に受け入れた。

＜海外大学との交流促進及び留学生の受入＞

・WJCプログラムは、平成30～令和元年度は協定校を拡大しながら安定して実施してきたが、令和2～3年度はコロナ禍により計画通りとはならなかった。一方、オンラインという新たな手法で本学の教育を海外協定校に発信した。EATプログラムとCASEUFサマープログラムは平成30～令和元年度は通常実施した。令和2～3年度はコロナ禍のため、EATプログラムは3大学共同のオンラインプログラムとした。CASEUFサマープログラムは実施しなかった。アテネオ・デ・マニラ大学及びマヒドン大学との教職員交流を活性化させた。

＜派遣留学等の推進＞

・短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)は、平成30～令和元年度は各年約200名の学生を派遣したが、令和2年度はコロナ禍により派遣できなかった。交換留学派遣は令和3年度後期から再開している。実留学に代わるものとして協定校と連携して実施したオンライン語学研修やワークショップに171名(令和3年度)、説明会等に256名の合計390名が参加した。
・派遣留学生等に対する支援はコロナ禍によりオンラインに移行した事業が多いが、説明会や相談会の参加者はかえって増加した。
・学内での海外留学体験プログラムであるEATプログラムとCASEUFサマープログラムは平成30～令和元年度は通常実施した。令和2～3年度はコロナ禍のため、EATプログラムは3大学共同のオンラインプログラムとした。CASEUFサマープログラムは実施しなかった。
・イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)は、平成30～令和元年度は通常開催した。コロナ禍のため令和2年度前期は中止したが、実留学が不可能となる中ででの学内疑似留学体験の重要性が増したことから、令和2年度後期と令和3年度はオンラインで実施し、学生から高い評価を得た。

(A+:2、A:4、B:0)

<p>4. 業務運営の改善及び効率化</p>	<p>【令和3年度】</p> <p><円滑な組織運営のためのSDの実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍にあっても評価指標を大幅に上回る年間17回のFD研修を実施することができた。大学の将来や国が求める大学のあり方を問う全員参加型・講演型FD研修のほかにも、教職員が自発的にテーマを設定して自らが担当する領域の改善を図るワークショップ型FD研修も多数実施することができ、令和4年度からスタートする新カリキュラムの運営と令和4年度認証評価受審にかかる組織運営の改善に大きく寄与した。 ・新規採用者に対し、新任職員研修を実施した。大学で働くために必要な基礎知識を学んだり、先輩職員と交流したりする研修を行った。 <p><継続的な業務見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・慣例的に行っている業務を多様な視点から考察し、業務改善・効率化やコストカットについての検討と実践の為に、新しく「福女大コストバスターズアワード」を開催した。部署横断的に業務削減、経費節減について考えた企画3件の応募があり、実行した。応募があった企画の中でも「残業奉行」は時間外勤務の削減に取り組み、累計時間外手当が令和2年と比較し、約25%の削減となった。 <p>(A+:1、A:1、B:5)</p>
	<p>【中期目標期間(平成30～令和5年度)】</p> <p><継続的な業務見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・部署横断型の業務改善・効率化を検討するプロジェクトチームにおいて、事務職員からのボトムアップによる「広報の充実」「出退勤管理の改善」「業務効率化」「予算有効活用」について検討し、提案した。 <p><教職協働の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職協働を実現するため、事務組織を再編(センター化)した。 <p>(A+:0、A:3、B:4)</p>

5. 財務内容の改善	<p>【令和3年度】</p> <p><外部資金の獲得等による自己収入の増加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究助成金の情報を入手し、メール、掲示、本学HPを活用して教員へ情報を発信・周知し、外部資金獲得を促した。科研費獲得セミナーを実施(8月3日)したほか、科研費獲得者によるピアレビューや採択申請書の閲覧等、科研費獲得に向けた支援を実施した。また、研究奨励交付金による研究成果を学内図書館棟にパネル展示し、同様の内容を本学HPにも掲載した。学内及び社会・地域に対し情報発信した。 <p><学内予算の適正な配分及び執行管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既定予算の見直しを進めるとともに、100周年記念事業の推進など必要経費について予算配分した。中間決算を11月時点で実施し、損益分析及び予算執行状況を確認した。結果については拡大役員会で報告し、経営判断に役立つ資料を学内で共有した。 <p>(A+:0、A:1、B:3)</p>
	<p>【中期目標期間(平成30～令和5年度)】</p> <p><外部資金の獲得等による自己収入の増加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費や各種研究助成金の情報を教員へ情報を発信・周知し、外部資金への応募を促すとともに、外部資金獲得に向けたセミナーの定期開催、ピアレビュー制度等の実施により採択率向上を支援した。 ・研究者データベース(HP)の記載内容を随時見直しつつ学外に発信するとともに、教員データブック(冊子)を発刊し、研究機関、企業等に送付することで研究シーズを発信した。 <p><学内予算の適正な配分及び執行管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成委員会によるヒアリングの実施、部署ごとの予算要求上限の設定及び別枠の予算要求の新設など、財政状況が厳しい中で効率的な予算編成となるよう、予算編成プロセスの見直しを進めた。 ・令和元年度から中間決算による損益分析を行い、これにより補正予算や次年度予算編成に有用な情報の提供が可能となった。 <p>(A+:0、A:1、B:3)</p>

<p>6. 自己点検・評価及び情報の提供</p>	<p>【令和3年度】 <認証評価機関による評価> ・毎週定例の認証評価ワーキンググループを開催し各種課題を洗い出すとともに、全学的に自己評価書の作成に向けた作業を進めた。3月には大学改革支援・学位授与機構による事前相談を実施した。</p> <p><大学情報の広報活用> ・大学の活動についてPRするため、各部署・教員に執筆を呼びかけ、「FWU Stories」(ブログ)の積極的な更新(26件)を行った。広報誌では、これまでの企画の他、ステークホルダーである高校生へ向けた企画(新カリキュラムに関する座談会、新任教員と新入生の座談会等)を行った。</p> <p>(A+: 1、A: 1、B: 1)</p> <p>【中期目標期間(平成30～令和5年度)】 <自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用> ・年度計画の進捗管理者を設定し、9月末に進捗状況を確認した。9月末時点で進捗が遅れている事項について、所管の部署や委員会が連携して対応策を検討し、計画の達成に向けて取り組んだ。継続して、中間時点での年度計画の進捗の確認・対応及び自己点検・評価を行う。 ・全学生を対象とした学生意識調査を毎年度実施し、調査結果をもとに業務改善を図った。また、令和2年度からはコロナ禍に対応し、従来の紙配布形式からオンライン形式に変更した。</p> <p><大学情報の広報活用> ・広報誌や大学HPなどをリニューアルし、本学の情報発信の強化を図った。 ・広報誌の配付先について見直しを行い、大学への帰属意識の強化のために新1年生へ、本学の認知度拡大のために卒業生が入社した企業に対し、配付した。 ・各組織に広報担当を設置し、情報の集約に関する体制づくりを行った。 ・University Identity(UI)について、毎年見直し・配付を行い、教職員へのUIの認知を図った。また、学生版UIを作成・配付し、学生に対してもUIの浸透を図った。令和4年度は、令和3年度末に完成したUIマニュアルを配付し、UIの浸透を図る。</p> <p>(A+: 1、A: 2、B: 0)</p>
--------------------------	---

項目別の状況(年度計画項目・中期計画項目)

<p>中期目標 1 教育に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある教育の展開 ア 学士課程 多角的思考力及びグローバル社会とその課題に対する専門的能力を養成し、併せて国際性を涵養して、多文化共生と持続可能社会の実現に寄与できる女性を育成する。 イ 大学院課程 多様な経験やグローバルな視野を持って国内外で指導的役割を果たすとともに、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を備えた人材を育成する。</p> <p>(2) 教育活動の活性化 教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など全学的な教育力の向上を図る。</p> <p>(3) 意欲ある学生の確保 明確な入学者受入れ方針の下、効果的・戦略的な広報活動の展開、高等学校との連携強化を図り、大学の魅力を広く伝えるとともに、入学者選抜改革を推進し、大学が求める資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生を確保する。</p> <p>(4) 学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援 留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。 イ キャリア支援 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に取り組み、就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の充実・強化を図る。また、県内の産業界等との連携強化や進学等の希望に対応する支援を行う。</p>
----------------------------	---

項目	実施事項	令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
			年度	中期		年度	中期		年度	中期
1 学士課程 国際社会や地域社会の課題に対応できる問題解決力をはじめ、外国語運用能力やコミュニケーション力など「福岡女子大学基礎力」に示す能力を身につけた多文化共生と持続可能社会の実現に貢献できる感性豊かな女性を育成する教育を展開する。	1 【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】 大学の理念に合った人材を育成するため、教育の充実を図るとともに、教育体系の点検・改善を行う。 ○クォーター制の導入・実施 ○カリキュラムの点検・改善 <評価指標(指標及び達成目標)> ・クォーター制の導入・実施:H30年度より導入し、H33年度のカリキュラム完成を目指す。	1 【令和3年度計画】 【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】 【クォーター制の導入・実施】 ①クォーター制導入による教育効果の検証を行うとともに課題や問題点等を抽出し、改善に向けて取り組む。 【カリキュラムの点検・改善】 ②クォーター制のメリット(海外留学しやすくする、集中的に学修できる、多様な学外活動を可能にする)を十分に生かせるようなカリキュラムの見直しを行う。また、学生の主体的な幅広い学びを可能にするカリキュラムになっているか点検・見直しを行い、新たな制度設計を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・クォーター制の導入・実施:2018年度に導入したクォーター制にあわせて改定したカリキュラムの完成年度を迎える。そのため、2022年度入学生から適用する新カリキュラムがこれまでの課題を改善できるものになっているか点検し、カリキュラムに反映させる。	2	中期	【令和3年度の実施状況】 【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】 【クォーター制の導入・実施】 ①クォーター制を導入し実施してきたが、海外留学やインターンシップなどの多様な学外活動を可能にするクォーター制のメリットが十分に生かされていないことが明らかになったため、令和4年度から適用する新カリキュラムでは、必修科目を置かないクォーター(Q)を設け活動しやすい環境を整えた。更に、海外留学を推進するために、新カリキュラムにおいて留学認定科目(留学先で取得した単位を本学の単位として認める制度)を新設した。 【カリキュラムの点検・改善】 ②カリキュラム改定プロジェクト会議において、学生の履修科目等の分析等から学生の主体的な学びを支えるカリキュラムの必要性が明らかになった。そのため、必修科目、選択科目、自由科目の編成を見直し、自由科目の単位数を増やした。更に、ディプロマ・ポリシー(DP)を保証する教育を実現するために、リーダーシップ開発科目と体験学習科目に必修を設定する制度設計を行った。 令和4年度入学生から適用する新カリキュラムの履修規程を整え、カリキュラムマップの作成、科目のナンバリングを行った。 ○目標実績 ・クォーター制の導入・実施:カリキュラムマップ、時間割、履修モデル等によりカリキュラムを検証し、令和4年度から適用するカリキュラムを完成させた。	A+	【高く評価する点】 ・DPを保証する教育の実現をめざすためにカリキュラム改定プロジェクト会議を立ち上げ、学生の主体的な学び(創造力、提案力を育む)を支えるカリキュラム、「次代の女性リーダーを育成」を真正面に据えたカリキュラム、学術英語プログラム(AEP)から実社会での活用スキル育成も意識した学術・キャリア英語プログラム(ACE)への改革、文理統合科目を開設するなど、クォーター制のメリットが十分に生かされる充実した新カリキュラムを完成させた。 【実施(達成)できなかった点】		1	

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																													
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度	中期																												
2	<p>【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】</p> <p>全学生を対象とした少人数・習熟度別クラス編成による初年次英語教育と、学科専門教育における英語を用いた授業とを有機的に結びつけることで、国際性の涵養と英語力向上を目的とする学びの場を初年次から高年次に至るまで一貫して提供できる体制を整備する。</p> <p>○科目内容の点検と充実 ○英語による授業の充実 ○課外補習講座(英語セミナー)の充実</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・AEP履修者が卒業時までに獲得するTOEFLスコア:入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生50%以上(単年) ・英語による授業科目数:現カリキュラムの充実・完成を優先し、年度計画で設定 ・英語セミナー(文法・リーディング・リスニング)の科目数・参加学生数:年度計画で設定</p>	<p>【令和3年度計画】</p> <p>【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】 【科目内容の点検と充実】 ①学生の専門分野に関する2,000語程度の小論文と、15分程度のプレゼンテーションを通して、専門科目へと続く英語学習の継続を促す。 ②上級英語の内容を見直し、学生のニーズに沿った授業提供に努める。 ③各スキルの上向上と学習意欲の継続を目的とする表彰を行う。</p> <p>【英語による授業の充実】 ④授業アンケートや学生意識調査等を参考に学生のニーズを分析し、語学教育専門部会、教育・学習支援委員会(CTL)、学部が連携し、英語による授業の充実を図る。</p> <p>【課外補習講座(英語セミナー)の充実】 ⑤様々な学習形態の課外補習講座を提供することにより、学生の学習意欲を高めるための方策を検討する。</p> <p>【新たな英語教育プログラムの構築準備】 ⑥2022年度導入予定の新カリキュラムの一環として、現行の「学術英語プログラム(AEP)」を「学術・キャリア英語プログラム(ACE: Academic and Career English Program)」に改め、2年間の英語集中学習と学科専門教育とがより有機的に連動するような、新しい教育内容と方法を検討する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・AEP履修者が卒業時までに獲得するTOEFLスコア:入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生50%(ペーパー版での実施が難しい場合にはデジタル版の利用を検討する) ・英語による授業科目数:10科目(語学科目を除く) ・英語セミナーの科目数・参加学生数:延べ80名以上</p>	1	1	<p>【令和3年度の実施状況】</p> <p>【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】 【科目内容の点検と充実】 ①第3～4Qの最初の授業において、2年生全員に対して最終課題である「2,000語程度の小論文」及び「15分程度のプレゼンテーション」についてオリエンテーションを行い、英語学習への取組姿勢や学習到達目標等の説明をし、自律学習を促した。 ②「英語上級」は履修者の少なさが課題としてあったため、新カリキュラムにおいて「上級英語」を2年次以上必修として学生の継続的・発展的な英語学習を促すこととし、言語教育センター準備室を中心に語学科目や学科科目に関わる教員から意見聴取のうえ「上級英語」を英語で専門領域を学ぶ力を強化する科目として発展させた。 ③TOEFLが90ポイント以上伸びた顕著なスコアの学生13名とe-Learningを利用した自学習の成績が優秀であった学生9名を表彰した。コロナ禍でも自律的に学習を進めることのできた学生を表彰することは、他の学生にとっては学びのロールモデルを知る契機にもなり、また英語以外の科目担当教員からの支援も共有できる機会となった。</p> <p>【英語による授業の充実】 ④カリキュラム改定プロジェクト会議にて、語学教育専門部会、学部との連携協力を確認した。令和3年に実施した教員アンケートをデータ分析した際に、教員間で理解や認識が様々であったことがわかり、英語教育の改善点として、まずは学内での情報共有により共通理解を促すことの重要性和今後の指針となる点について考察した。</p> <p>【課外補習講座(英語セミナー)の充実】 ⑤TOEIC講座(全3回)を3講座実施し、延べ99名が出席した。授業以外での英語自学習と学習時間の管理について学んだ。 夏に、翻訳家による講座(9月19日)を開催し、教職員・学生合わせて30名の参加者があった(ラーニングcommons主催)。</p> <p>【新たな英語教育プログラムの構築準備】 ⑥新カリキュラムの一環として、現行のAEPをACEに改め、2年間の英語集中学習と学科専門教育とがより有機的に連動するような、新しい教育内容と方法を検討した。令和4年から開講するACEプログラム内容の確認、成果の出し方、シラバス、評価方法について検討会議を6回開催し、入学生に対する説明・オリエンテーションの準備を進めた。</p> <p>○目標実績 ・AEP履修者が卒業時までに獲得するTOEFLスコア:(入学時からTOEFLスコアが25点以上の伸びた学生)令和3年度入学生51% ※令和2年度入学生については、入学時コロナ禍により遠隔授業だった為入学時のTOEFLを実施しておらず、比較ができない。 ・英語による授業科目数:64科目 ・英語セミナーの科目数・参加学生数:延べ129名</p>	A	7	2																														
			2	2	<p>【平成30～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>・AEPに関して、平成30～令和3年度を通して90～95%の高い出席率と課題提出率が得られ、高出席率に基づく少人数の英語教育の授業運営・実践が継続して行うことができた。AEPの英語教育の成果として2年次後期に課された最終課題「2,000語程度の小論文」15分程度のプレゼンテーションにおいて、平成30～令和3年度を通して、約95%レベルの提出と高評価がなされた。</p> <p>・ポスターセッションの成績優秀者の表彰について、令和2年度は遠隔授業のためオープンクラスができず代わりにe-Learningを利用した自学習の成績が優秀だった学生の表彰を行った。</p> <p>・TOEFLスコアについて、50%以上の学生がスコア25ポイント以上の伸びがみられた。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生</td> <td>1年生 58.8%</td> <td>78.3%</td> <td>—</td> <td>51.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2年生 57.9%</td> <td>76.2%</td> <td>91.30%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>英語による授業科目数</td> <td>—</td> <td>30科目</td> <td>66科目</td> <td>64科目</td> </tr> <tr> <td>英語セミナーの科目数</td> <td>3科目</td> <td>5講座</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>参加学生数(延べ)</td> <td>46名</td> <td>138名</td> <td>131名</td> <td>129名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和4、5年度の実施予定】 ・令和3年度末に分析した教員へのアンケート結果とその考察を参考に、令和4年からの新プログラムACE及び「上級英語」科目の授業内容を精査・準備する。</p>		H30	R1	R2	R3	入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生	1年生 58.8%	78.3%	—	51.3%		2年生 57.9%	76.2%	91.30%	—	英語による授業科目数	—	30科目	66科目	64科目	英語セミナーの科目数	3科目	5講座	—	—	参加学生数(延べ)	46名	138名	131名	129名	A	7	中期2
	H30	R1	R2	R3																																		
入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生	1年生 58.8%	78.3%	—	51.3%																																		
	2年生 57.9%	76.2%	91.30%	—																																		
英語による授業科目数	—	30科目	66科目	64科目																																		
英語セミナーの科目数	3科目	5講座	—	—																																		
参加学生数(延べ)	46名	138名	131名	129名																																		

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号		通し番号									
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期	年度	中期	年度	中期								
3	【実践的能力を養成する体験学習の充実】 実社会が持つ様々な課題への取組やフィールドワーク等を通じて、大学での学びの意味と意義とを見出させ、社会で生きるための実践的能力を養成する体験学習を将来的な必須化を見据えて充実させるとともに、専門教育における学外学修活動を推進する。 ○体験学習・学外学修プログラムの充実 ○体験学習の手法を取り入れた科目の充実 <評価指標(指標及び達成目標)> ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外):年延べ60名以上(単年) ・体験学習の手法を取り入れた科目数:年度計画で設定	1	1	1	【令和3年度の実施状況】 【実践的能力を養成する体験学習の充実】 〔体験学習・学外学修プログラムの充実〕〔体験学習の手法を取り入れた科目の充実〕 2020年度に引き続き、「FWU COMPASS」で謳う「体験的学習」が特色となつる構造(カリキュラム上/準正課・課外の「福女大学習経験」としての位置付け、推進組織体制)をつくりあげるための作業を継続する: ①「体験的に学ぶ」の棚卸し、整理、構造化 ②新カリキュラム上に位置付ける(多くの学生の履修を促す位置付け=選択必修) ○評価指標(指標及び達成目標) ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外):延べ20名以上(新型コロナウイルス感染症の影響によりプログラム数や実施内容に制限があるため) ・体験学習の手法を取り入れた科目の調査と整理・ファカルティ・ディベロップメント(FD)及びスタッフ・ディベロップメント(SD)研修1回、キャンパス見学&相談会(3月末)、大学ホームページへの掲載による周知	A	【高く評価する点】 ・体験学習・学外学修の充実のために、多様なプログラムの体系化・構造化及び「実験実習」等「体験」を用いた専門教育内での学修との差異化が課題であった中、教員アンケート調査の結果と新カリキュラム共通教育での「リーダーシップ開発系」内科目としての位置付けを踏まえ、専門教育と相互補完するコンセプト化を行い周知を始めたことで、共通理解の醸成に努めている。また、そのコンセプト化のために、共通教育FD研修(8月)の活用やリーダーシップ開発教育FD研修(12月)を企画・実施した。正課・準正課を通じた「体験を通して学ぶ」への理解が促進された。 【実施(達成)できなかった点】	3											
		1			【平成30~令和3年度の実施状況概略】 ・体験的学習についての現状把握、整理を進め、共通教育・専門教育における「体験」の意義の差異化、更には準正課での体験的学習の取組なども含め、学習成果の可視化や質保証に繋がる体系化が進んだ。 ○目標実績 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(延べ)</td> <td>100名</td> <td>84名</td> <td>61名</td> <td>96名</td> </tr> <tr> <td>体験学習の手法を取り入れた科目数</td> <td>設定なし (ガイドライン作成)</td> <td>21プログラム</td> <td>設定なし (体験的に学ぶ)リスト作成、FD・SD研修1回、キャンパス見学&相談会及びホームページでの周知</td> <td>設定なし (コンセプト制作とパンフレットでの周知、FD・SD研修1回、キャンパス見学&相談会及びホームページでの周知、大学広報誌での発信)</td> </tr> </tbody> </table> 【令和4、5年度の実施予定】 ・学習成果の可視化や教育の質保証に向けた取組を引き続き進め、新カリキュラム共通教育・専門教育ならびに準正課での取組の内部質保証に繋がるPDCAサイクルを回していく。							H30	R1	R2	R3	体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(延べ)	100名	84名	61名
	H30	R1	R2	R3															
体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(延べ)	100名	84名	61名	96名															
体験学習の手法を取り入れた科目数	設定なし (ガイドライン作成)	21プログラム	設定なし (体験的に学ぶ)リスト作成、FD・SD研修1回、キャンパス見学&相談会及びホームページでの周知	設定なし (コンセプト制作とパンフレットでの周知、FD・SD研修1回、キャンパス見学&相談会及びホームページでの周知、大学広報誌での発信)															

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号									
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	年度	中期							
4	【女性リーダー育成教育の推進】 百周年記念事業の一環として新たに設置する「女性リーダーシップセンター」との連携の下、女性リーダー科目の提供などを通じて、学生のリーダーシップ向上とキャリア形成とを促すとともに、建学の精神である次代の女性リーダー育成に取り組む。 ○女性リーダー育成関連科目の内容の充実 ○リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進 <評価指標(指標及び達成目標)> ・女性リーダー育成科目開設数:年5科目以上(単年) ・学内委員会参加学生数:年延べ10名以上(単年)	【令和3年度計画】 【女性リーダー育成教育の推進】 【女性リーダー育成関連科目の内容の充実】 ①「女性リーダー育成論」の講師に本学の社会人セミナーの修了生を招聘し、講師陣の充実を図る。 ②2022年度入学生から適用する新カリキュラムの完成に向けて、女性リーダーシップ育成関連科目を活用した副専攻プログラムを構築する。 【リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進】 ③学生委員の活動を「FWU COMPASS」と関連付け展開する。 ④学生委員コミュニティ意識の醸成を図る(キックオフ、中間チェックイン、総括ミーティング、学外ゲストを迎える/語り合う機会等を設ける)。 ⑤活動成果を発信する機会を設ける。 ⑥準正課、課外活動を担う学内各部署の連携を深め、学生のリーダーシップ向上について検討する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・女性リーダー育成科目開設数:5科目 ・学内委員会参加学生数:延べ10名以上	1	1	【令和3年度の実施状況】 【女性リーダー育成教育の推進】 【女性リーダー育成関連科目の内容の充実】 ①「女性リーダー育成論」の講師に本学の社会人セミナーの修了生2名を招聘し、講師陣の充実を図った。 ②新カリキュラム共通教育「リーダーシップ開発系」で女性リーダー育成科目を充実させてリーダーシップ開発科目として10科目を設け、体験学習科目(全8科目)との相互補完性についても可視化、周知を始めた。 【リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進】 ③学内委員会への参画が学生自身の学びと成長を促すための準正課活動であることを自覚させるために、全体ミーティングや個別ミーティングの際に振り返りの機会を設け、学びを生み出す意義や方法を指導した。 ④キックオフセッション、目標設定セッション、学外ゲストセッション、中間報告、個別ミーティングを実施して、学生委員間の横のつながりと切磋琢磨できる環境の創出を支援した。 ⑤大学HPで活動成果を発信するとともに、全学へ広く開いた「私のリーダーシップ向上」発表を年度末に4回実施した。 ⑥準正課活動を担当する教職員の情報交換会を2度開催するとともに、準正課活動を通じたリーダーシップ開発の「My Leadership Journeys」を制作した。 以上の③から⑥に記載した取組の結果、ほとんどの学生が持っていた「リーダーシップとは役割によるもの」という認識が変わり、学生自身が各々のリーダーシップ像を描きつつ、学生委員としての成果を発表できた。また、令和4年度には今年度とは別の委員会へ参加したいという声も聞かれ、学生の意欲向上にも繋がった。 ○目標実績 ・女性リーダー育成科目開設数:10科目 ・学内委員会参加学生数:22名	A	【高く評価する点】 ・女性リーダー育成科目専門部会と女性リーダーシップセンター準備室との連携を深化させ、学部生向け科目のさらなる充実を図るとともに、令和4年度新カリキュラム構築において、「リーダーシップ開発系」に10科目を開設、更にはグローバルリーダー副専攻を新設した。体験学習部会等の学内関連部署とも意思疎通を図りつつ、本学女性リーダー育成教育の充実を進めている。 ・令和2年度に学生委員の活動の成果を「My Leadership Dialogue」で発信した結果、学内での認知や理解が高まり学生委員数が増えた。また、令和3年度に引き続き「My Leadership Journeys」を制作し、令和4年度開設の女性リーダーシップセンターHPのコンテンツとしての活用準備を進めた。 ・コロナ禍においても7委員会で22名の学生が教職員と共に活動し、活動の成果を発信した。 【実施(達成)できなかった点】	4										
		【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・女性リーダー育成科目について、選択必修化や新たなインターシップ先の開拓、女性リーダーシップセンター準備室と連携した社会人研修受講者と学部生の交流を実施、充実に努めた。 ・学生委員の周知や募集プロセスの改善を行い、リーダーシップ知識のインプットと委員会での活動の往還を可能とする実施体制を構築した。 ○目標実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性リーダー育成科目開設数</td> <td>5科目</td> <td>5科目</td> <td>5科目</td> <td>10科目</td> </tr> <tr> <td>学内委員会参加学生数(延べ)</td> <td>15名</td> <td>21名</td> <td>11名</td> <td>22名</td> </tr> </tbody> </table> 【令和4、5年度の実施予定】 ○リーダーシップ開発科目について、担当教員で各授業の状況を共有するための会議を開催し、リーダーシップ開発科目全体での成果と課題を把握し、改善に努める。 ○学生委員の学内の多様な準正課活動の中での位置づけ・機能・効果について検証を進め、改善に繋げる。					H30			R1	R2	R3	女性リーダー育成科目開設数	5科目	5科目	5科目	10科目	学内委員会参加学生数(延べ)
	H30	R1	R2	R3														
女性リーダー育成科目開設数	5科目	5科目	5科目	10科目														
学内委員会参加学生数(延べ)	15名	21名	11名	22名														

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			通し番号	
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期	年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	データ 番号	年度
5	<p>【国際性豊かな学習環境の提供】</p> <p>海外有力大学から受け入れる優秀な留学生との交流機会を提供し、世界各国の優秀かつ多様な学生と共に切磋琢磨して学ぶ環境を充実させる。また、海外派遣留学プログラムの実施により、日本人学生に海外大学の教育を享受する機会を提供し、国際感覚と異文化理解力を醸成する。</p> <p>○短期留学生受入プログラムの実施・拡充 ○短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充 ○学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充 ○JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充 ○イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・短期受入留学生数:年35名以上(単年) ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数:年120名以上(単年)</p>	<p>【令和3年度計画】</p> <p>【国際性豊かな学習環境の提供】 【短期留学生受入プログラムの実施・拡充】 ①The World of Japanese Contemporary Culture Program (WJC)の参加大学の多様化を図る。新型コロナウイルス感染症等の影響により留学生受入れ不可の場合は、WJC科目のオンライン開講等により教育形態の多様化を図る。 ②国際共同教育(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。新型コロナウイルス感染症等の影響により留学生受入れ不可の場合は、オンライン開講等により教育形態の多様化を図る。 ③プログラムの効果を検証、改善し、教育の質保証を図る。</p> <p>【短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充】 ④学生交流協定に基づく交換留学(派遣)を推進する。新型コロナウイルス感染症等の影響により学生を派遣できない場合は、協定校等がオンラインで実施する教育プログラムや国際会議等への参加を推進する。 ⑤短期語学文化研修及び海外体験学習を実施・拡充する。新型コロナウイルス感染症等の影響により学生を派遣できない場合は、協定校等がオンラインで実施する教育プログラムや国際会議等への参加を推進する。 ⑥学生に対し、海外留学に関するきめ細かなサポートを提供する(情報提供、留学相談、指導等)。</p> <p>【学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充】 ⑦サマープログラム等により、外国人留学生と日本人学生が共学する環境を創出する。新型コロナウイルス感染症等の影響によりプログラムを実施できない場合は、協定校等がオンラインで実施する教育プログラムや国際会議等への参加を推進する。 ⑧WJC科目(英語を教育言語とする)を在学生に開放し、履修・聴講を奨励する。新型コロナウイルス感染症等の影響によりWJCを通常通り実施できない場合は、オンラインで開講するWJC科目の履修・聴講を奨励する。</p> <p>【JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充】 ⑨外国人留学生との交流を促進し、在学生の異文化適応力を醸成する。</p> <p>【イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充】 ⑩新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、可能であれば年2回(前期・後期)実施する。 ⑪内容の検証、改善を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・短期受入留学生数: - 受入可能となった場合:35名以上 - 受入不可の場合:オンライン開講科目受講者数35名以上 ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数: - 派遣可能となった場合:120名以上 - 派遣不可の場合:学内実施事業(留学説明会、留学相談会及びオンライン海外研修等)の参加者数120名以上</p>	1	1	<p>【令和3年度の実施状況】</p> <p>【国際性豊かな学習環境の提供】 【短期留学生受入プログラムの実施・拡充】 ①当初8ヶ国9大学から合計14名の学生を受け入れる予定だったが、コロナ禍により中止した。代わりにオンラインでプログラムを実施し、14名が参加した。 ②コロナ禍により、EATプログラムは2月にオンラインで実施し、2ヶ国2大学の学生18名と本学学生10名の合計28名が参加した。CASEUFサマープログラムは中止した。 ③EATプログラムとWJCプログラムの終了後に学生評価を行った。今後、オンラインプログラムの改善に活用する。</p> <p>【短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充】 ④6ヶ国7大学へ交換留学生18名を派遣した。2名の学生は現地へ渡航せずオンラインでの交換留学を開始した。また、学生の留学希望の多い欧州のキール大学(英国)と学生交流協定を締結した。その他、オーストラリア2大学、英国1大学と学生交流締結に向けて交渉を開始した。 ⑤コロナ禍により、現地への派遣は中止したが、協定校等が実施するオンライン海外研修やセミナー等に114名、各種国際機関が実施したウェビナーやワークショップに57名の合計171名が参加した。 ⑥交換留学説明会(5月、10月)をオンラインで実施し、学生104名(5月52名、10月52名)が参加した。留学経験者との留学相談会(6月、11月)を実施し、学生152名(6月86名、11月66名)が参加した。学生からの留学相談にオンラインで60回以上対応した。</p> <p>【学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充】 ⑦コロナ禍により、EATプログラムは2月にオンラインで実施し、2ヶ国2大学の学生18名と本学学生10名の合計28名が参加した。CASEUFサマープログラムは中止した。協定校等が実施するオンライン海外研修やセミナー等に114名、各種国際機関が実施したウェビナーやワークショップに57名の合計171名が参加した。 ⑧オンラインで開講したWJC科目に、在学生61名(前期28名、後期33名)が参加した。</p> <p>【JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充】 ⑨JD-Mates登録者数が328名となり、そのうち48名が留学生サポート活動を行った。JD-Mates登録者34名が主導し、外国人留学生のための日本文化イベント(8月)をオンラインで実施し、海外協定校等から26ヶ国、200名を超える学生が参加した。</p> <p>【イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充】 ⑩コロナ禍によりオンラインで4回実施し、在学生52名と留学生42名が参加した。 ⑪教員や学生からフィードバックを得て、プログラムの検証や改善に向けての協議を行った。</p> <p>○目標実績 ・短期受入留学生数: - 実受入数:0名 - オンライン開講科目受講者数:47名(WJC留学生:14名、その他協定校の留学生:33名) ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等) - 実派遣数(後期・交換留学のみ):18名 - その他学内実施事業:427名(留学説明会・留学相談会(256名)、オンライン海外研修等(171名))</p>	A+	<p>【高く評価する点】 ・交換留学は、危機管理体制を整えた上で派遣を再開した。語学研修や体験学習は中止したが、学生交流協定校の協力を得て、オンラインプログラムを実施し、計画を超える参加学生数を達成した。</p> <p>・留学説明会、留学相談会、オンライン海外研修等のオンライン実施事業の参加者数は目標を大きく上回る427名に上った。</p> <p>・WJCプログラムとEATプログラム、イングリッシュ・ビレッジを、オンラインツールを活用して実施し、在学生に疑似海外留学体験の機会を提供した。</p> <p>・留学生サポート制度により、コロナ禍においても、オンラインを活用した活発な国際的學生交流を推進した。学生自身がオンラインイベントを企画・実施し、国際感覚とリーダーシップ能力を向上させた。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】 ・コロナ禍により、派遣・受入共に例年通りの実交流は実施できなかった。一方でオンラインにより海外留学体験や国際交流の機会を多く提供することができた。</p>	22 23	5	

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																																			
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	年度	中期																																	
				2	<p>【平成30～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WJCプログラムは、平成30～令和元年度は協定校を拡大しながら安定して実施し、令和元年度には10周年記念式典を開催した。令和2～3年度はコロナ禍により留学生の受入れは計画通りとはならなかったが、オンラインという新たな手法で実施を継続した。平成30～令和3年度の間に新規協定校を8大学開拓した。 ・短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)は、平成30～令和元年度は各年約200名の学生を派遣したが、令和2年度はコロナ禍により派遣できなかった。交換留学派遣は令和3年度後期から再開している。実留学に代わるものとして協定校と連携して実施したオンライン語学研修やワークショップに171名(令和3年度)の学生が参加した。 ・学内での海外留学体験プログラムであるEATプログラムとCASEUFサマープログラムは平成30～令和元年度は通常実施した。令和2～3年度はコロナ禍のため、EATプログラムは3大学共同のオンラインプログラムとした。CASEUFは実施しなかった。 ・JD-Matesプログラムは平成30～令和元年度は通常実施し、令和2年度からはコロナ禍のため留学生受入を中断したが、オンラインによる交流は継続した。令和3年度には海外協定校等の学生約200名が参加する日本文化フォーラムをJD-Matesが主催し、貴重な国際交流の経験を得た。 ・イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)は、平成30～令和元年度は通常開催した。コロナ禍のため令和2年度前期は中止したが、実留学が不可能となる中で学内疑似留学体験の重要性が増したことから、令和2年度後期～3年度はオンラインで実施し、学生から高い評価を得た。 <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期受入数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 受入数</td> <td>97名</td> <td>98名</td> <td>17名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> オンライン開講科目受講者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>32名</td> <td>47名</td> </tr> <tr> <td>海外派遣数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 実派遣数</td> <td>212名</td> <td>196名</td> <td>—</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td> その他学内実施事業(留学説明会・留学相談会、オンライン海外研修等)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>277名</td> <td>427名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和4、5年度の実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実交流(受入・派遣)をコロナ禍前の水準に戻す。 ・オンライン授業や研修の機会を学生に提供する。 		H30	R1	R2	R3	短期受入数					受入数	97名	98名	17名	—	オンライン開講科目受講者数	—	—	32名	47名	海外派遣数					実派遣数	212名	196名	—	18名	その他学内実施事業(留学説明会・留学相談会、オンライン海外研修等)	—	—	277名	427名	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により学生の実交流は縮小したが、オンラインによる国際的教育と学生交流が大きく発展した。 <p>【実施(達成)できなかった点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2～3年度は、実交流数(受入・派遣)で目標を達成できなかった。 	22 23	中期 5
	H30	R1	R2	R3																																								
短期受入数																																												
受入数	97名	98名	17名	—																																								
オンライン開講科目受講者数	—	—	32名	47名																																								
海外派遣数																																												
実派遣数	212名	196名	—	18名																																								
その他学内実施事業(留学説明会・留学相談会、オンライン海外研修等)	—	—	277名	427名																																								

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号		通し番号																		
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期	年度	中期	年度	中期																	
6	<p>【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】</p> <p>留学生や日本人学生と共同生活を送りながらコミュニケーション能力及び国際性・社会性を磨く全寮制教育の体制・豊かな人間性を涵養する感性教育の整備・充実を図る。</p> <p>○教育の場としての寮体制の整備・充実 ○感性教育の導入と環境の整備</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・学生による寮活動実施回数:年度計画で設定 ・うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動:年度計画で設定 ・感性教育の導入・実施:年度計画で設定</p>	<p>【令和3年度計画】</p> <p>【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】 【教育の場としての寮体制の整備・充実】</p> <p>①教員による全体指導と学生による主体的な活動を実施し、より一層の寮活動の質の充実を図る。</p> <p>【感性教育の導入と環境の整備】 ②「感性を学ぶ」の授業に、アートやデザイン学や感性工学の視点を新たに盛り込み、感性教育が重視する「創造性」の部分をさらに強化する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学生による寮活動実施回数:8回 ・うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動:2回 ・感性教育の導入・実施:1科目</p>	2	<p>【令和3年度の実施状況】</p> <p>【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】 【教育の場としての寮体制の整備・充実】</p> <p>①コロナ禍が継続するなか、4月に新入生全員(未入国の留学生を除く)を入寮させ、1年間の全寮制教育を実施することができた。以下の通り、具体的取組の結果、退寮時アンケートでは、「寮活動・寮生活は豊かな人間性や社会性を育む良い機会である」との回答が8割を超え、教育の場としての寮体制を充実させることができた。また、入寮時点では「寮生活に不安がある」と回答した学生が62.3%であったが、退寮時には、「不安はなかった・不安は解消された」との回答が91.5%であり、集団生活における不安解消やトラブル回避に向けた支援ができた。</p> <p>・寮活動の実施形態は、コロナ禍の変化に即応して対面とオンラインを決められるよう工夫した。いずれの形態でもICTを活用することで、双方向性や参加者の主体性を確保した。</p> <p>・令和3年度から寮教育を福岡女子大学基礎力(福女大基礎力)と紐づけ、各寮活動がどの力を伸ばそうとする活動かを明示した。また、入寮時に寮生活を通じて伸ばしたい力を各自に設定させるとともに、振り返りの機会を設けて、日常の寮生活も教育の場であることを理解させ、目的をもって生活するよう意識付けした。</p> <p>・1年生の主体的参加と学生間の学びあいを促進するため、夏季休暇中の「なでしこメイトインターンシップ」と、同インターン生(1年生)による寮活動の企画運営という取組を初めて行った。インターンシップで指導する側に立ったなでしこメイトの成長が、後期の寮活動の質向上をもたらすとともに、インターン生の姿が模範となり、1年生全員に1人1役を導入した寮活動の試みも成功裡に実施された。</p> <p>・年間を通じて、なでしこメイトと教職員のミーティングを週に1回定例で開催し、活動の振り返りや今後の打ち合わせを綿密に行った。それにより、寮活動のPDCAサイクルを円滑に回すことができた。</p> <p>・リーダーの早期育成と寮活動の一層の充実を図ることを目的として、教職員が関与する令和4年度のみでしこメイトに内定した学生向けの研修を、令和3年度から新たに導入した。その際、附属図書館の美術館部門と連携して対話型鑑賞の時間を設け、リーダー教育に感性教育の観点を取り入れるとともに、令和4年度以降の寮教育の充実に向けた示唆を得た。</p> <p>・「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための入居生活ガイドライン」の見直しを定期的に行い(現在ver7)、現状に沿った感染対策を実施した。これにより、寮内での感染拡大を防止することができた。</p> <p>・令和2年度よりA-C棟に設置している健康観察エリアを見直し、健康観察エリアの寮生が一時的帰宅せずに寮生活が送れるよう、後期からD棟に健康観察エリアを設置し、運用した。</p> <p>・ワクチン接種開始前の福岡の感染急拡大期には、集団生活に不安がある学生と個人面談を実施し、必要に応じて平日外泊の特別許可を出すという対応を、教職協働で機動的に行った。</p> <p>【感性教育の導入と環境の整備】 ②令和2年度授業アンケートでは、「創造的思考」が授業で向上したと回答する学生の割合が80%であった。そのため、感性教育が重視する「創造性」を更に強化する計画を立て、デザイン学の見地からの「色」「音」へのアプローチ、本学美術館を題材とした空間デザインの感性工学的アプローチを新たに授業に盛り込んだ。更に、高取焼十五代亀井味楽氏を招聘して、芸術家の感性がもつクリエイティブな面に注目したり、学内美術館所蔵作品を用いた対話型鑑賞を行って受講者個々の感性を刺激したりする授業を展開した。コロナ禍ではあったが、感染防止対策を徹底しながら、半数以上の授業を対面にて行うことができた。結果、令和3年度授業アンケートでは、「創造的思考」が授業で向上したと回答する学生の割合が92%に上昇した。また、1年生が全員鑑賞する第6回ろうそく能(10月11日)の実施、本学美術館の企画展(動物彫刻家田代雄一 木彫展7月1日～3月30日、書家村江月道 揮展11月12日～12月25日)を実施して広く学生に感性を涵養する環境を提供するなど、コロナ禍にありながらも年間を通して総合的に感性教育を展開することができた。</p> <p>○目標実績 ・学生による寮活動実施回数:23回 ・うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動:20回(コミュニケーション11回・異文化9回) ・感性教育の導入・実施:1科目</p>	A+	<p>【高く評価する点】</p> <p>・コロナ禍においても、4月に新入生全員(未入国の留学生を除く)を入寮させ、1年間の全寮制教育を実施した。</p> <p>・「なでしこメイトインターンシップ」や令和4年度のみでしこメイト向けの研修等、教職員が積極的に人材育成に関わる初めての取組を実施した。</p> <p>・コロナ禍の状況の変化に応じた教職協働の対応を通じて、寮生活の安心と安全を維持した。</p> <p>・コロナ禍にありながらも、複方、対面授業を実施して学生の感性を涵養する場を提供できた。対面授業が実施できない際は、オンライン授業の特性を生かすことのできる「音」「色」をテーマとした授業を配置する工夫を凝らした。</p> <p>・古典芸能や美術館企画展を通じて、授業受講生以外の学生をも捕捉して感性教育を展開した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	14	6																				
			1	<p>【平成30～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>・なでしこメイトを中心に1年生が主体的に関わることができる寮活動を実施した。また、積極的に寮教育部会の教員及び学生支援センターの職員が関わることで、寮活動の質の向上を図ることができた。</p> <p>・コロナ禍でも、感染拡大予防策を講じて、1年生の入寮させることができ、それにより全寮制教育を実施することができた。また、対面やオンラインなど状況に応じてやり方を工夫することにより、寮活動の質を担保できた。</p> <p>・平成30年より、国際文学講究科目(自由科目)として「感性を学ぶ」授業を開始した。本学ならではの感性教育を実施するために同授業では、「国際」「環境」「食」「コミュニケーション」心を重視し、それらテーマに見合った本学教員と、外部の著名な教員とを講師にたてて授業を展開してきた。受講生は微増ながら順調に増え続け、平成30年は6名、令和元年は9名、令和2年は10名、令和3年は13名となった。併せて、単一の授業だけでなく、多くの場面で感性教育を展開するために、学内資源・企画を多く感性教育に活用した。授業の場では福岡市美術館及び本学美術館での対話型鑑賞の実施、授業以外の場では、美術館作品の充実と鑑賞機会の提供、1年生全員参加の学内での新編・ろうそく能の実施、美術館特別展の企画実施、本学主催のノール賞受賞者記念講演会への学生参加などがあげられる。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生による寮活動実施回数</td> <td>26回</td> <td>25回</td> <td>14回</td> <td>23回</td> </tr> <tr> <td>うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動</td> <td>7回</td> <td>11回</td> <td>10回</td> <td>20回</td> </tr> <tr> <td>感性教育の導入・実施</td> <td>1年生を対象に授業を開講</td> <td>1科目</td> <td>1科目</td> <td>1科目</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和4、5年度の実施予定】</p> <p>・早い段階で学生が主体的に取り組む活動を実施する。</p> <p>・福女大基礎力を伸ばすための寮活動の充実を図る。</p> <p>・令和4年度入学生より適用される新カリキュラムでは、「感性」(2単位・配当1年生)として共通教育科目に正規に位置付けた。今後は、「感性」科目の充実をはかることで感性教育を展開するとともに、授業を受講しない学生に対しても、美術館作品を用いた対話型鑑賞、特別企画(美術館特別展・能楽など)といった感性を涵養する場を提供することによって、本学の感性教育を発展させていく予定である。</p>		H30	R1	R2	R3	学生による寮活動実施回数	26回	25回	14回	23回	うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動	7回	11回	10回	20回	感性教育の導入・実施	1年生を対象に授業を開講	1科目	1科目	1科目	A+	<p>【高く評価する点】</p> <p>・人的資源や教材、経験が無いところからスタートし、外部有識者との交渉及び授業開設のための制度設計から準備に至るまで多くの労力を費やして授業を平成30年より開講した。また、微増ながらも順調に受講者を増やし、令和4年度から新カリキュラムでは、共通教育科目の一つとして正規に位置付けた。更に、単一の授業のみならず、美術館企画展や学内での能楽開催、ノール賞受賞者講演会などを通じて、定期的に感性を涵養する場を学生に提供し、本学感性教育の基盤をつくった。</p> <p>・定期的に寮内の感染対策の見直しを行い、コロナ禍においても全寮制教育を実施することができた。また、教職協働による積極的な関わりにより、寮活動の質の向上を図ることができた。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	14	中期6
	H30	R1	R2	R3																								
学生による寮活動実施回数	26回	25回	14回	23回																								
うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動	7回	11回	10回	20回																								
感性教育の導入・実施	1年生を対象に授業を開講	1科目	1科目	1科目																								

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	年度	中期														
7	<p>【文理統合型教育の推進】</p> <p>社会の課題解決に貢献できる能力を養成するため、文理の知識を総合・活用して対象にアプローチする文理統合型教育を推進する。文理統合型の要素を取り入れた科目を提供するとともに副専攻制度等の分野横断的な幅広い学びのしきみを充実させることで、学生及び社会が求める多様な学びへの対応を図る。</p> <p>○文理統合型教育の推進 ○副専攻制度の拡充</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・文理統合型教育の要素を導入している科目数:年度計画で設定 ・卒業時における副専攻認定者数:年度計画で設定</p>	<p>【令和3年度計画】</p> <p>【文理統合型教育の推進】 【文理統合型教育の推進】 ①2022年度入学生から適用する新カリキュラムに編成される文理統合科目が、ディプロマポリシーに沿った内容になるよう整備・充実を図る。新入生オリエンテーションにおいて「国際文理学講義」の狙いや目標を説明し受講を促す。</p> <p>【副専攻制度の拡充】 ②新入生オリエンテーションにおいて副専攻プログラムの目的や内容について説明し、制度の理解を促す。さらに、アカデミック・アドバイザー(AA)、カリキュラム・アドバイザー(CA)による学生の個人面談を通じて、副専攻プログラムの履修を学生に促す。加えて、2022年度入学生から適用する新カリキュラムにおいて本学の教育理念に沿った副専攻のプログラムの構築を進める。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・文理統合型教育の要素を導入している科目数:6科目以上(2022年度文理統合科目と国際文理学講義のプログラム数) ・卒業時における副専攻認定者数:15名</p>	1		<p>【令和3年度の実施状況】</p> <p>【文理統合型教育の推進】 【文理統合型教育の推進】 ①令和2年度まで履修者数が1科目平均20名前後であったため履修者数増に繋がるようにオンラインによるオリエンテーションを通じて、国際文理学講義の担当者から講義内容を学生に説明し受講を促した。更に、オムニバス講義では、担当者間の授業の目標が共有されていないこともあったため、令和4年度から新たに開設する「文理統合科目Ⅰ～Ⅲ」を充実させることを目的に科目担当者によるFD研修を開催した。</p> <p>【副専攻制度の拡充】 ②学生の意識調査において、副専攻制度について理解していない学生が15%程度いることが明らかとなったことから、アカデミック・アドバイザー(AA)、カリキュラム・アドバイザー(CA)による学生の個人面談やオリエンテーションを対面及びオンラインで実施し、副専攻プログラムの科目履修を学生に促した。更に、既存の副専攻プログラムを見直すとともに、大学の理念を具現化する副専攻プログラムと、情報化に対応できる副専攻プログラムの必要性が課題となっていたことから、新たに「グローバルリーダー」、「情報・教理・データサイエンス」の副専攻プログラムを新設した。</p> <p>○目標実績 ・文理統合型教育の要素を導入している科目数:16科目(令和4年度国際文理学講義のプログラム数) ・卒業時における副専攻認定者数:30名</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文理統合教育の充実及びオムニバス講義の問題点を改善するために担当者間のFD研修を実施した。 ・大学の理念を具現化する副専攻プログラムや情報化に対応するために必要な副専攻プログラムについて検討し、新たな副専攻プログラムを開設した。 <p>【実施(達成)できなかった点】</p>			7															
				1	<p>【平成30～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>・ファーストイヤー・ゼミ(FYS)で課題解決型学習への導入として他者との協働学習を繰り返し行い、複数の問題への関心や知識を体得させる授業方法を取り入れた。学年末には、学科の異なるFYSクラスが合同で研究発表会を開催し、課題への視点やアプローチの多様性を教育した。アクティブラーニングの実施状況を調査した(238科目実施)。現状を踏まえて、授業改善に向けてアクティブラーニングの拡充を図った。また、平成30年度から文理統合型教育を充実させるための国際文理学講義を開設した。</p> <p>・副専攻については、平成30年度に新たに設定したプログラムの点検を行った。各プログラムの課題は見出されなかったが、教育の理念を具現化する科目として「グローバル女性リーダープログラム(仮)」等の副専攻プログラムの新設の必要性が課題として明らかになり、カリキュラム改定時に新設へ向け取り組むこととした。新入生オリエンテーションやAA、CAによる学生の個人面談を通じて、副専攻プログラムの履修指導を行った。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文理統合型教育の要素を導入している科目数</td> <td>11科目</td> <td>11科目</td> <td>13科目</td> <td>16科目</td> </tr> <tr> <td>卒業時における副専攻認定者数</td> <td>11名</td> <td>21名</td> <td>28名</td> <td>30名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和4、5年度の実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文理統合科目Ⅰ～Ⅲ」が、DPに沿った内容になるよう担当者FDを通して整備・充実を図る。 ・現状の副専攻制度運用の課題を踏まえ、副専攻の目的や内容について教職員・学生の理解を深める機会を設け、学生の学びを充実させる。 		H30	R1	R2	R3	文理統合型教育の要素を導入している科目数	11科目	11科目	13科目	16科目	卒業時における副専攻認定者数	11名	21名	28名	30名	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科の異なるFYSクラスが合同で研究発表会を開催したり、文理統合科目を充実させるための国際文理学講義を開設するなどして、文理統合教育の充実を図った。 ・大学の理念を具現化する副専攻プログラムや情報化に対応するために必要な副専攻プログラムについて検討し、新たな副専攻プログラムを開設した。 <p>【実施(達成)できなかった点】</p>			中期7
	H30	R1	R2	R3																					
文理統合型教育の要素を導入している科目数	11科目	11科目	13科目	16科目																					
卒業時における副専攻認定者数	11名	21名	28名	30名																					

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	年度
8	【国際教養学科の教育の充実】 国内外の幅広い分野で活躍できる国際性を身につけた人材を育成するため、人文科学・社会科学を中心とする専門科目群を提供して専門的知識・技術を深めさせるとともに、学生の関心や専門との関連性に応じた学際的・分野横断的な履修を促すことで、多面的な視野の確保と柔軟な思考力の養成を図る。併せて、多文化を理解する力(多角的理解力)と外国語コミュニケーション能力を涵養する。 ○学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供 ○卒業研究の充実	1	1	1	【令和3年度の実施状況】 【国際教養学科の教育の充実】 【学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供】 ①学部の専門分野の多様性を生かした学びを学科構成員で互いに協力しながらオンライン形式(一部のゼミを除く)で提供し、オンライン授業環境下における学生の学びをより主体的に進められるように工夫した。 ②令和4年度から導入する新カリキュラムの準備において、ワーキンググループを立ち上げ、学生がより計画的かつ主体的に学べるように学科での運用について詳しく検討した。 ③4月に開催された新入生オリエンテーションは、ハイブリッド形式で行い、入国困難となった留学生も参加できるようにきめ細かく配慮した。2~4年生のオリエンテーションは、全体説明会と各履修コースごとに行い、コース選択及び3年次の演習指導教員の選択に関するきめ細かい指導と円滑な実施を図った。令和2年度に引き続き、履修コース選択はWebアンケート形式で実施し、また各履修コースにはできるかぎり学生の第1希望での受け入れを要請し、結果として全員が希望する履修コースに配属となった。また、AA及び各履修コースのCAを中心にメールやオンラインミーティングによる個別相談に応じる体制を維持し、学生への細やかな指導を行った。 ④令和2年度に引き続き、オンライン環境を活かして学際的、横断的な学びをそれぞれの授業を通して推奨し、副専攻プログラムに関心がある学生には個別の指導も行った。 【卒業研究の充実】 ⑤4年次の卒業研究では、学生の主体的な取組を確認しながらきめ細かな指導を行う。また、必要に応じて学科内で情報を共有し、強固な指導体制を確立する。 ⑥提出された卒業論文について、主査の指導教員に副査の教員を加えて評価し、最終的に教員全体で成績評価を承認する。 ⑦ディプロマ・ポリシーを確認しながら、学科会議で卒業予定者全員の履修単位数を確認し、卒業認定を行う。 ⑧履修コースや研究室ごとに卒業研究発表会を行う。4年生だけでなく1年生から3年生にも積極的な参加を指導する。	A	8			
			1	1	【平成30~令和3年度の実施状況概略】 ・平成30年度からの新カリキュラムにより、5コースにおける専門教育体制の下に、学生の関心に沿った体系的な学びの指導ができた。 ・クォーター制導入に際し、学科教員が協力して取り組み、クォーター制の移行を順調に果たした。また、5コースにおける少人数教育に特化した指導もできた。 ・コース制の廃止等の大幅なカリキュラム改定を図り、人文科学と社会科学における様々な専門領域(ディシプリン・エリア)から国際社会における政治・経済・法のあり方、そして日本・アジア・欧米の言語・文化・社会をかけ合わせて、自由に幅広く、かつ深く、卒業研究までの学びを組み立てるよう令和4年度以降の学科基本科目や専門科目の調整を行った。 ・国際教養学科のアドミッション・ポリシー、DP等の内容について検討し、改訂を行った。 ・学生の卒業研究指導と同時に積極的に行動し、自身の未来を考えていくことの大切さ(進路指導)も指導した。 【令和4、5年度の実施予定】 ・令和4年度からの新カリキュラムにより、人文科学と社会科学における様々な専門分野を幅広く、なおかつ深く学べるための「しかけ」を用意する。 ・学生の興味や得意分野から自分だけのカリキュラムを主体的に組み立てて学ぶ、「主体的学習」を促進する。 ・学生の副専攻プログラムの履修に関する情報を低学年の段階で提供し、学生自身が副専攻プログラムをオーダーメイドし、学際的、横断的に学ぶよう大いに推奨する。 ・卒業研究を学生自身が自由に計画することを促し、質の高い卒業研究が出来るように指導する。 ・DPIに基づいた主査・副査の厳格な卒業論文の評価及び卒業認定を行う。	A	中期 8			

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			通し番号	
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期	年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	データ 番号	年度
9	<p>【環境科学科の教育の充実】</p> <p>持続可能社会・環境調和型社会の実現に貢献できる人材を育成するため、自然科学・社会科学を中心とする専門科目群を提供して専門的知識・技術を深めさせるとともに、学生の関心や専門との関連性に応じた学際的・分野横断的な履修を促し、柔軟な思考力、応用力のほか国際性を涵養することで、身近な生活の問題から国際化する現代の複雑な環境問題に至るまで幅広く対応できる能力を養成する。</p> <p>○学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供 ○卒業研究の充実</p>	<p>【令和3年度計画】</p> <p>【環境科学科の教育の充実】</p> <p>【学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供】</p> <p>①2022年度から適用する新カリキュラムの準備において、学生がより計画的・主体的に履修することができよう配慮する。</p> <p>②対面授業だけでなく、オンライン授業においてもアクティブラーニングの要素を各科目において積極的に導入する。</p> <p>【卒業研究の充実】</p> <p>学士課程4年間の学びの集大成としての卒業研究に向け、以下の取組を実施する。</p> <p>③これまでの卒業研究に関する情報を低学年時の段階で提供し、学生自身が卒業研究をデザインすることを促す。</p> <p>④年間を通した卒業研究の計画を学生自身で立て、かつ質の高い卒業研究が行われるように各研究室で指導を徹底する。</p> <p>⑤ディプロマ・ポリシーに基づいた主査・副査の厳格な卒業論文の評価及び卒業認定を行う。また、オンラインで卒業研究発表会が行われる場合には審査基準の見直しを行う。</p> <p>⑥自身の行った研究の新規性、そして議論(考察)の論理性を意識した卒業研究の発表を促し、プレゼンテーション能力を高める。</p>	1		<p>【令和3年度の実施状況】</p> <p>【環境科学科の教育の充実】</p> <p>【学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供】</p> <p>①令和4年度から適用する新カリキュラムにおいて、4履修コース制から2履修コース制へ変更となり、各履修コースに所属する学生は、それぞれのコースでより幅広い専門分野の学修が可能となる。この新しいコース制において、学生が自分の希望に沿った履修を主体的に計画できるように、卒業要件(必修科目・選択科目の設定や必要な単位数など)などを改定した履修規程を策定した。また、策定した履修規程に沿って、カリキュラムマップ及び履修モデルを作成し、OPに沿った教育ができる教育環境を整備した。</p> <p>②遠隔授業においても、専門科目における教育の質を維持するためのオンライン授業の実施方法に関してFD研修を開催し、講義における種々のICT活用方法を教員間で情報交換した。その中で、アクティブラーニングを充実させるための支援ツールなどについて確認を行った。また、コロナ禍においては、実験においても可能な限りリモートによる実験学習(実験法や結果の動画視聴や結果の解析・考察方法の指導等)を工夫して、感染防止に配慮した教育を展開した。</p> <p>【卒業研究の充実】</p> <p>③1年生に対しては「環境科学概論」の講義の中で、また、3年生においてはコースの専門科目の中で、オムニバス形式で各教員から卒業研究の内容について、詳細な説明を行った。また、卒業研究の中間報告会・卒業研究発表会に対して、1～3年生にも参加するように指導した。</p> <p>④すべてのコースで卒業研究の中間報告会を実施した。更に、報告会を通して各学生の研究の進捗状況をコースの教員全員で把握して、後半の研究指導の充実を図り、卒業研究の完成に向けた指導を徹底した。</p> <p>⑤DPIに基づいた卒業研究の評価及び卒業認定を厳格にするため、卒業研究(卒業論文及び卒業研究演習)の評価基準及び評価方法の見直しを行った。その中で、卒業論文の副査による査読結果に関しては、審査結果を書面で学生にフィードバックするようにした。</p> <p>⑥卒業研究発表会に対しても評価基準表(ルーブリック表)を策定し、その評価結果(平均点)を学生にフィードバックするようにした。</p>	B	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DPIに基づいた厳格な卒業研究の評価及び卒業認定を行うようするための評価方法の改善や評価基準を見直した。 <p>【実施(達成)できなかった点】</p>			9
					1	<p>【平成30～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の関心に沿って学生が主体的学修を進めるように、オリエンテーションやFYSによる指導を徹底するとともに、アカデミックアドバイザー制度を利用したきめ細かな指導を行ってきた。更に、より幅広い領域にわたる専門的な教育を目指して、4履修コース制のそれぞれ2履修コースを統合し、2履修コース制に変更した新しいカリキュラム体制を令和4年度から実施する改革を行った。 ・大学及び学科でFD研修を実施し、遠隔授業の質の向上を図り、遠隔授業においてもアクティブラーニングができる工夫を積極的に導入した。このため、コロナ禍においても、遠隔授業を最大限に活用して、感染を防止しながら質を維持した教育が実施できるようになった。 ・オリエンテーションや講義の中で卒業研究に関して、必要な情報を提供するとともに、卒業研究の中間報告会や発表会に1～3年生の参加を指導してきた。 ・卒業研究の評価方法及び評価基準について、年度ごとに振り返って、評価体制・評価項目・評価基準表についての改善を図った。 <p>【令和4、5年度の実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムにおいて、学生がより主体的な学習を実施するように、指導方法の改善を図るとともに、専門科目での教育を向上させるPDCAを確実に実施する。 ・学生のアクティブラーニングのための工夫を各講義でより積極的に取り入れるためのFD研修を実施していく。 ・卒業研究の充実に向けて、卒業研究の内容についての情報提供を1年次から積極的に行うとともに、より厳格な卒業研究の評価に向けた評価方法の改善を図る。 	B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>		

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	年度
10	<p>【食・健康学科の教育の充実】</p> <p>生命の根本に関わる「食と健康」の問題解決に貢献できる人材を育成するため、食のグローバル化に対応する国際性の涵養と、「食と健康」と関する専門的な知識・技能の習得を図り、食と人間との関係をめぐる諸問題に多角的かつ専門的に対応できる能力を養成する。</p> <p>○管理栄養士養成課程の充実 ○卒業研究の充実</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・管理栄養士国家試験合格率:全国平均以上(単年) ※適年度生・留学生を除く</p>	<p>1 【令和3年度計画】</p> <p>【食・健康学科の教育の充実】 【管理栄養士養成課程の充実】</p> <p>①専門性の高い管理栄養士教育のための実験・実習・研究に不可欠な機器等の充実に努め、専門教育のさらなる向上を図る。 ②クォーター制を活かして効果的で効率的な授業となるよう改善に取り組む。 ③生物・化学などの基礎学力を向上させるとともに、1年次からの専門教育により学習意欲を向上させ、専門教育の充実を図る。 ④管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)に基づく授業の内容を調査し、ガイドラインに従い充実した内容となるよう授業を改善する。 ⑤管理栄養士国家試験の合格率アップに向け、適宜適切な国試対策講座及び年間6回を目標に模擬試験を実施する。</p> <p>【卒業研究の充実】</p> <p>⑥学生の研究室選択・研究テーマ選択の支援(情報提供、研究内容についての相談の機会の設定等)を実施・検証し、改善・充実を図る。 ⑦卒業論文の書式、言語、卒業研究発表会のあり方を、2020年度の実施状況に照らし改善する。 ⑧ディプロマ・ポリシーに基づいた厳格な卒業認定を行う。 ⑨4年生だけでなく、1～3年生にも卒業研究発表会への積極的な参加(聴講)を指導する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・管理栄養士国家試験合格率:全国平均以上(外国人留学生を除く)</p>	1	1	<p>【令和3年度の実施状況】</p> <p>【食・健康学科の教育の充実】 【管理栄養士養成課程の充実】</p> <p>①感染拡大防止のため、学生の密度が低い状態で実験実習を行う必要があった。このため、てんびんや卓上微量遠心機の台数を増やしたり、別室で学んでいる学生に教員の説明を伝えるためのスピーカーフォンやカメラ、マイク等を導入したりすることで対応した。また、換気をよくするためにサーキュレーターを導入した。老朽化した実習用備品(防湿保管庫、冷凍冷蔵庫、ろと台等)を更新するとともに、栄養学の教育研究に頻用されるラット用代謝ケージを新たに導入した。更に、学内の競争資金を利用し共同利用設備のレーザー顕微鏡の能力向上を行った。これらの整備により、食・健康学科の教育研究の基盤が拡充された。</p> <p>②食・健康学科の現行カリキュラムが過密であることから、学生が効果的で効率的な学びができるよう専門科目の整理を行い、新たなカリキュラムの作成を行った。また、科目の重なりやコロナ禍の対応を考慮し、新カリキュラムの時間割を作成した。対面・遠隔のハイブリッド形式の授業の問題点について学科で議論し、問題点を学部運営会議にて報告した。 ③担当教員から出席を促すことで、令和2年度コロナ禍のため実施できなかった「基礎化学(学科基本科目)」の補習に、食・健康学科1年生の約半数にあたる18名の学生が参加した。また、1年次から専門教育を行う上での問題点を学科で共有し、改善策について議論を行った。 ④学科の授業が管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)の項目を網羅しているかどうか5～7月にかけて調査を実施した。その結果を踏まえて、担当者が不在の部分については、できるだけ現在の教員で対応できるよう、関連する授業を担当する教員間で授業内容の調整を行った。 ⑤4年生に対して、次のような取り組みを実施した。4月に最初の説明会を実施した後、6月に模試を実施している会社のビデオ教材により国家試験対策説明会を行った。学部の予算で問題集を購入し、学生が利用できるよう図書館に配架した。7月、2月に学科教員による国試対策講座を実施した。模試は合計6回実施し、成績不良者に対しては2回の面談を実施し、勉強会への参加を促した。3年生に対しては、9月に国試対策説明会を実施後、12月に栄養士実力認定試験、1月に模試を実施した。</p> <p>【卒業研究の充実】</p> <p>⑥5月末に学科の研究室紹介をオンラインで実施した。その後、研究室見学や研究室毎の個別オンライン説明会を実施した。学生間で配属希望を調整し、学科会議にて配属研究室を決定した。学生間の調整のまとめ役を務めた学生に調整過程での問題の有無を聴取り、教員へのフィードバックを行った。配属研究室決定後は、食・健康科学総合演習等の時間を利用し、学生が広い視野から食と健康の問題を考えて卒業研究テーマを選択できるように、各教員から学生に対し指導・助言を行った。 ⑦卒業研究演習・卒業論文の評価方法および基準を新たに作成した。これまでは明文化された評価方法(評価の観点)と基準(評価を数値化するための目安)がなく、卒業研究演習・卒業論文の評価は指導教員の主観に基づくものであった。このため、卒業研究演習・卒業論文に対してそれぞれ5つの評価の視点(主体的な取り組み、学術的な新規性、研究方法の修得など)を設定し、それぞれの評価の観点について5段階の評価基準を設けることで、明文化した。作成した評価方法・基準による成績評価を令和3年度の卒業研究演習と卒業論文に対して試行した。その結果を踏まえた議論を行い、一部修正を加えた後、次年度からの卒業研究の評価に適用することになった。 ⑧成績データ、卒業論文等の評価資料を学科教員で確認し、DPと齟齬が無いが検討しつつ、厳格な卒業認定を行った。 ⑨卒業研究発表会を、1年生はFYS、3年生は食・健康科学総合演習の一部とした。これにより、卒業研究発表会への出席率の向上を図った。また、2年生に対し次年度の研究室選択のために必要であることを説明し、聴講を促した。感染拡大防止の観点から1～2年生はオンラインで参加させた。出席率は95.2%であった。</p> <p>○目標実績 ・管理栄養士国家試験合格率:100% (全国平均 92.9%) (外国人留学生を除く)</p>	A+	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生の管理栄養士国家試験合格率は100%であり、目標の全国平均(92.9%)を大きく上回った。 ・卒業研究の客観的評価を卒業研究演習・卒業論文の評価方法及び基準を新たに作成し、令和3年度の卒業研究発表会と卒業論文に対して試行した。その結果を踏まえた議論を行い、一部修正を加えた後、令和4年度からの卒業研究の評価に適用することになった。 ・クォーター制導入から3年が経過し授業の改善は概ね達成できたので、項目②については、令和4年度から実施される新カリキュラムの作成、時間割の作成を行った。 <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	7	10	

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号															
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度	中期														
				1	<p>【平成30～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、各種予算を活用し、教育研究に必要な設備・機器を購入することで、管理栄養士養成課程の教育研究を充実させる基盤を整備した。また、感染拡大防止のため、実験・実習室にサーキュレータやスピーカーフォン、カメラ等の設備を導入した。 ・クォーター制の問題点として、2日連続あるいは中1日で講義が行われた場合、学生の予習復習の時間が十分にとれないことが挙げられたが、時間割を調整することで改善した。令和4年度から全学的に新カリキュラムに移行することから、現行の過密なカリキュラムを改善し、学生が効果的で効率的な学びができるような新カリキュラムを作成した。 ・生物・化学などの基礎学力を向上させるため、平成30～令和元年度は環境科学科との共同の補習授業を希望者に対して行っていたが、コロナ禍のため令和2年度より中止した。化学に関しては、学科基本科目である基礎化学の授業内での質疑応答あるいは補習授業で対応した。また、学生に対し、必要に応じて生物・化学に関連する授業を担当する教員へ積極的に質問を促すことで対応した。 ・毎年、学科における教育が管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)の項目を網羅できているか確認を行い、十分対応できていない部分があれば、関連科目を担当する教員間で授業内容の調整を行った。 ・毎年4名の国試対策担当教員により説明会、年6回の模擬試験、模擬試験の成績不良者に対する面談、勉強会が実施されている。また、教員による年2回の管理栄養士国家試験対策講座を実施した。 ・毎年3年生に対し研究室配属説明会を実施し、学生間で配属希望を調整した後で、学科会議で配属を決定した。配属決定後は、食・健康科学総合演習等の時間を利用して、適切な研究テーマを選択できるよう各教員から学生に対し指導・助言を行った。 ・卒業研究発表会、卒業論文のあり方について、学科会議で毎年検討した。令和3年度には卒業研究の評価方法・基準を新たに作成した。 ・毎年DPとの齟齬がないかどうか検討しつつ、厳格な卒業認定を行った。 ・令和2年度まで1～3年生に対し卒業研究発表会への参加を促した。感染拡大防止のため、令和2年度は4年生のみ対面、令和3年度は3～4年生のみ対面で実施し、他の学年はオンラインで参加した。令和3年度の1～3年生の出席率は95.2%(令和2年度:99.1%、令和元年度:97.5%、平成30年度:82.7%)であった。 <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理栄養士国家試験合格率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>※下段は全国平均</td> <td>95.5%</td> <td>92.4%</td> <td>91.3%</td> <td>92.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(外国人留学生を除く)</p> <p>【令和4、5年度の実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各種予算を活用し、食・健康学科の教育研究に必要な設備や機器を購入・更新する。 ・令和4年度から移行が始まる新カリキュラムについて、実施に伴う問題点の洗い出しと解決を行い、カリキュラムの円滑な移行を行う。 ・管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)に加え、CPIにも基づいた授業の内容になっているか自己点検を行い、授業内容を改善する。 ・管理栄養士国家試験合格率を維持するため、説明会、国試対策講座、模試、個別面談などを引き続き実施する。 ・引き続き、学生に対し研究室選択・研究テーマ選択の支援を行う。 ・引き続き、卒業論文と卒業研究発表会のあり方を学科会議などで議論し改善する。 ・客観性のある評価項目・基準に基づいた卒業論文・卒業研究演習の成績評価を行い、問題点があれば改善する。また、引き続きディプロマ・ポリシーに基づいた厳格な卒業認定を行う。 ・引き続き、4年生だけでなく、1～3年生にも卒業研究発表会への参加(聴講)を促し、討論に参加するよう指導する。 		H30	R1	R2	R3	管理栄養士国家試験合格率	100%	100%	100%	100%	※下段は全国平均	95.5%	92.4%	91.3%	92.9%	A+	7		中期 10
	H30	R1	R2	R3																				
管理栄養士国家試験合格率	100%	100%	100%	100%																				
※下段は全国平均	95.5%	92.4%	91.3%	92.9%																				

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		通し番号						
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期	年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	データ 番号	年度	中期			
2 大学院課程	1	<p>【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】</p> <p>人文社会科学研究科では、言語文化と社会科学の2つの専攻に設定された専門科目群の履修を通じて、高度な専門的知識の獲得と研究能力の向上を図る。人間環境科学研究科では、3つの領域に配置された専門科目群を通じて高度な専門的知識を獲得させるとともに、独創性と先端性に優れた研究を可能とする能力を養成する。</p> <p>○専門教育の基盤となる科目の提供 ○人文社会科学研究科の教育の充実 ○人間環境科学研究科の教育の充実</p>	1		<p>【令和3年度の実施状況】</p> <p>【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】 【専門教育の基盤となる科目の提供】[人文社会科学研究科の教育の充実] ①言語文化専攻と社会科学専攻の教育研究理念に照らし、基本科目及び専門科目の履修を経て、高度な専門知識を獲得させる。 ②演習や研究発表等を合同で実施することにより、博士前期課程と博士後期課程の有機的な連携を図り、大学院生の視野を広げる。 ③「修士特別研究」「言語文化特殊研究」「社会科学特殊研究」を通して大学院生のニーズに合った研究指導を行い、研究能力を向上させる。 ④新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、対策を十分講じ、教育と研究活動を行う。</p> <p>【専門教育の基盤となる科目の提供】[人間環境科学研究科の教育の充実] ⑤博士前期課程では3領域横断の科目として「人間環境科学特論」「人間環境科学特別演習」を設定し、研究を推進するための基盤的能力を形成させる。また、博士後期課程では「人間環境科学特別演習」を設定し、学術文献の講読を通して最先端の情報や研究手法を獲得させる。 ⑥博士前期課程では、3領域それぞれの専門科目として各種特論や特別演習で高度な専門知識と活用能力を養う。また、博士前期課程では「特別研究」、博士後期課程では「特殊研究」における研究活動によって、研究を推進するための実行力を養成する。</p>	1		<p>【令和3年度の実施状況】</p> <p>【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】 【専門教育の基盤となる科目の提供】[人文社会科学研究科の教育の充実] ①「基本科目」及び「専門科目」を全て開講し、大学院生に高度な専門教育を実施した。教育効果及び研究指導の質の向上に努めた。教務企画センターから全学生の履修状況について報告提出を受け、研究科教授会において修了に向けた単位履修に問題がないか全教員で確認し、休学者を除く全学生が順調に単位履修を果たしていることが分かった。令和4年度在籍する学生については、各指導教員に今後の履修計画指導を行う際の基礎資料として活用する。 ②各専攻において博士前期課程と博士後期課程の演習や研究発表等の合同実施により有機的で緊密な連携を図り、大学院生の主体的研究能力を向上させた。指導教員全員が担当する「総合演習」「国際演習」の2科目については、受講学生それぞれの成績評価について教務企画センターから報告提出を受けて研究科教授会で情報共有した結果、両演習受講者の成績は全員が良好であったことが確認された。それを踏まえて、今後とも両演習において学生の研究活動が良好に進むように各指導教員が留意して指導に励んだ。 ③研究指導教員による「修士特別研究」及び博士後期課程の「特殊研究」では、学位論文完成を目指して研究指導を行った。博士前期課程では6名、博士後期課程では2名が、修士学位、博士学位を授与された。それぞれの学位論文の成績評価については、研究科教授会で論文審査に関する結果報告書類を全員で情報共有し審査内容に関して審査教員に対する質疑応答が行われた。これらのやり取りを踏まえて、今後研究科内における学位論文指導を適切に進めるよう検討した。 ④コロナ禍の困難な状況下で、遠隔対面授業を併用しながら、学生に対する教育と研究指導の質的充実を心がけた。特に研究科では、社会人学生等で県外の遠隔地居住者がいる場合には担当教員が遠隔授業を積極的に採り入れるといった工夫も交え、多様化した学生の履修活動に極力不利益が生じないように取り組んだ。</p> <p>【専門教育の基盤となる科目の提供】[人間環境科学研究科の教育の充実] ⑤「人間環境科学特論」では3領域計28名の教員によるオムニバス形式の講義を行った。履修者9名は、幅広い領域の研究内容及び研究背景について学んだ。各講義後に講義への感想やコメント等に関するレポートを提出し、全員が単位を取得した。「人間環境科学特別演習」では、履修者8名が自らの研究内容について発表した。その際にも分りやすいプレゼンテーションを行うよう指導した。また、この科目においてゲストスピーカーによる講演を計4回(学内教員3名、学外者1名)を行い、より幅広い知識の習得を行った。その講演後に質疑応答及びレポートの提出を行った。なお提出されたレポートは、講演の概要が記載されているだけで、質問やコメントが少い傾向にあったため、今後は質問やコメントを積極的にレポート内に記載することを促す必要がある。最後に自分の発表を総括するレポートを提出してもらい、全員が単位を取得した。(ゲストスピーカーを含めた)他者の発表と自分の発表を比較する良い機会になったと書かれたレポートが多かった。博士後期課程では各指導教員が「人間環境科学特別演習」を設定し、学術文献の講読及び論文作成を行うことで、最先端の見方や研究手法の習得を行った。 ⑥博士前期課程では3領域それぞれの専門科目としての各種特論及び特別演習を設定し、その中で専門知識の習得やその活用方法の習得を行った。また、指導教員のもと、博士前期課程では「特別研究」、博士後期課程では「特殊研究」において、それぞれの研究を実施した。これらの研究をもとに、博士前期課程では8名、博士後期課程では2名が学位を取得した。</p>	B		<p>【高く評価する点】 ・人間環境科学特別演習の中で行われたゲストスピーカーによる講演において、履修者は知識を深めただけでなく、プレゼンテーションのスキルについても習得することができた。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>			11
				1	<p>【平成30～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>・「基本科目」及び「専門科目」を全て開講し、各専門分野の大学院生に高度な専門教育を実施した。指導教員が学生の履修計画に助言するなどして、修了に向けての学修支援に努めた。教務システム上の学生カルテ中に常時成績表を示すことで、指導教員と学生自身が履修状況を的確に把握できるように学修環境整備を行った。 ・博士前期課程と博士後期課程の院生の演習や研究発表等を合同で実施し、有機的な連携を図り、院生の研究能力の向上を目指した。「総合演習」「国際演習」の2科目については指導教員全員が担当し多様な学術領域の観点から学生を啓発指導することで、グローバルで多面的な価値観を持たせるように工夫した。 ・「修士特別研究」において各専攻の研究指導教員により院生の研究指導を行い、学位論文を完成させた後、修士論文口頭試問を実施した。大学院生が高度な専門知識を得て博士前期課程を修了し、学位論文審査を経て修士学位を獲得するように努めた。博士論文については、学外の審査委員を交えた論文公聴会を開催して大学内外の関係者に研究成果を公開して学位審査の公開性・客観性を高めるよう工夫した。 ・各種特論や特別演習では高度な専門知識とその活用方法を習得した一方、「人間環境科学特論」や「人間環境科学特別演習」では幅広い知識を身につけた。博士前期課程の「特別研究」、博士後期課程の「特殊研究」では論文作成を含めた研究活動における実践的能力を培った。</p> <p>【令和4、5年度の実施予定】</p> <p>・「基本科目」及び「専門科目」を全て開講し、各専門分野の大学院生に高度な専門教育を実施した。指導教員が学生の履修計画に助言する等して、修了に向けての学修支援に努める。教務システム上の学生カルテ中に常時成績表を示すことで、指導教員と学生自身が履修状況を的確に把握できるように学修環境整備を行う。各科目の成績評価にあたっては厳格で適正な成績評価に向けた「指針」に基づいて学生の学修目標達成度を適切な尺度で評価を行い、厳正な教育環境の整備に努める。全学生の単位履修状況について、教務企画センターが作成する一覧資料を通して研究科教授会において全教員で教育成果の情報共有を行い、大学院教育の向上に対する取り組み意識を研究科全体で高めるようにする。 ・博士前期課程と博士後期課程の大学院生の演習や研究発表等を合同で実施し、有機的な連携を図り、大学院生の研究能力の向上を目指した。「総合演習」「国際演習」の2科目については指導教員全員が担当し多様な学術領域の観点から学生を啓発指導することで、グローバルで多面的な価値観を持たせるように工夫する。両科目の受講学生の成績一覧を研究科教授会で情報共有して、学生の研究能力の涵養に関して全教員が取り組み意識を高めるように努める。 ・「修士特別研究」において各専攻の研究指導教員により大学院生の研究指導を行い、学位論文を完成させた後、修士論文口頭試問を実施する。大学院生が高度な専門知識を得て博士前期課程を修了し、学位論文審査を経て修士学位を獲得するように努める。博士論文については、学外の審査委員を交えた論文公聴会を開催して大学内外の関係者に研究成果を公開して学位審査の公開性・客観性を高めるよう工夫する。修士論文、博士論文の審査にあたっては「人文社会科学研究科学位論文(博士前期・後期課程)審査基準」に基づいて公正で客観的な評価を行うとともに、各基準項目の評価を審査結果報告書に明示することで研究科教授会の学位論文に関する審議を適切に実施する。 ・引き続き各種特論や特別演習を開講するとともに、「人間環境科学特論」や「人間環境科学特別演習」では多角的に考える力を養う。「人間環境科学特別演習」では、学外者による講演も積極的に取り込む。</p>	B		<p>【高く評価する点】 ・両研究科合わせて、平成30～令和3年度の間に9名の博士号取得者を輩出した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>			中期 11			

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	年度
	2【学際的な教育研究の実施】 研究の倫理観と国際的な感性とを併せ持ち、広い視野から独創的な研究を行うことができる人材を育成するため、専攻横断的な視点や、複数の専門領域から得られる知識を総合・活用するなど、学際的ないし文理統合型の教育研究を実施・展開する。	1【令和3年度計画】 【学際的な教育研究の実施】 [人文社会科学研究科] ①「研究の倫理と方法」を全員履修することにより研究倫理と方法を身に付け、独創的研究能力を向上させる。 ②言語文化専攻の「総合演習」及び社会科学専攻の「国際演習」において、学際的な教育研究を実施する。 [人間環境科学研究科] ③博士前期課程・博士後期課程で開講している「研究の倫理と方法」により、倫理観の醸成を図る。また、「デザイン思考」や「リーダーシップ特別演習」の科目を開講し、文系と理系の学生によるグループ討議等を通して幅広い視点を形成させる。	1		【令和3年度の実施状況】 【学際的な教育研究の実施】 [人文社会科学研究科] ①学生全員が「研究の倫理と方法」を履修し、適切な研究倫理と研究方法を身に付けることができた。 ②言語文化専攻の「総合演習」、社会科学専攻の「国際演習」では、活発な議論等を通して、学際的な教育研究活動が実施された。今年度はコロナ禍の下で両科目ともにオンライン方式に拠ることとなったが、それでも様々な領域の指導教員がリアルタイムで参加して多様な見地から発言し、発表学生に対する教育指導の質が低下しないよう十分に配慮した。 [人間環境科学研究科] ③履修者数を増やすために、大学院生のオリエンテーションにおいて、文理統合の重要性について説明し、当該科目の履修を促した。「研究の倫理と方法」を8名(博士前期課程5名、博士後期課程3名)、「デザイン思考」を博士前期課程6名が履修登録をし、人文社会科学研究科の学生と交流する機会を得た。履修登録者は全員単位を取得した。更に、履修者数を増やすためにはオリエンテーションにおいて、今後受講のメリットをより具体的に説明する必要がある。「リーダーシップ特別演習」は隔年開講のため令和3年度の開講はなかったが、令和4年度に開講予定の「リーダーシップ特別演習」の受講、そして異分野の学生との積極的な交流を促した。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】 ・「リーダーシップ特別演習」は隔年開講のため今年度は開講されなかったが、令和4年度に向け、受講を促し、異分野の学生との交流を積極的に促した。		12	
				1	【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・学生全員が「研究の倫理と方法」を履修し、適切な研究倫理と研究方法を身に付けることができた。 ・言語文化専攻の「総合演習」、社会科学専攻の「国際演習」では、活発な議論等を通して、学際的な教育研究活動が実施された。 ・「研究の倫理と方法」、「デザイン思考」及び「リーダーシップ特別演習」を通して、異分野の学生と交流した。 【令和4、5年度の実施予定】 ・学生全員が「研究の倫理と方法」を履修し、適切な研究倫理と研究方法を身に付ける。「人文社会科学研究科『研究指導の基本方針』」中に著作権や引用ルールについて指導教員が十分に教育指導するよう明記するとともに、学生の論文作成や発表資料作成が適切に進められるように研究科全体で恒常的に取り組む。 ・言語文化専攻の「総合演習」、社会科学専攻の「国際演習」では、活発な議論等を通して、学際的な教育研究活動を実施する。両演習は全指導教員が担当し、学生発表をめぐって多種多様な研究領域からの質疑が交わされることで、学際的な教育研究環境を醸成する。両演習科目については、教務企画センターが作成する全受講学生の成績評価一覧資料を、研究科教授会で全教員によって情報共有し学際的な教育取組の成果を確認して、以後の教育研究活動の質の向上に努める。 ・引き続き「研究の倫理と方法」、「デザイン思考」及び「リーダーシップ特別演習」を開講する。その中で文理統合の重要性の認識を図る。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		中期 12	

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号						
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度	中期					
3	【国内外での学外学修活動の充実】 国内外での様々な分野において専門的立場からリーダー的役割を果たすことができる実践的能力を養成するため、国内外での学外学修活動を関係機関の協力を得て充実させるとともに、研究遂行のために求められる国際的な感性の涵養とコミュニケーション能力の向上を図る。 <評価指標(指標及び達成目標)> ・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院):年延べ5名以上(単年)	1	1	1	【令和3年度の実施状況】 【国内外での学外学修活動の充実】 【人文社会科学研究科】 ①「国際研究活動」等を通じて、国際的に活躍する高度専門人材を育成する。 ②協定校の大学院生や公的機関等の研修生との交流を通じて、学生の実践能力とコミュニケーション能力を向上させる。 【人間環境科学研究科】 ③博士前期課程の「国際研究活動」「国際インターシップ」「専門職特別研修」、博士後期課程の「専門職特殊研修」を通して、国内外での学外学修活動を積極的に推進する。また、学生が学会発表等も積極的にこなすように指導する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院):延べ5名以上〔両研究科合計〕	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】 【人間環境科学研究科】 ・コロナ禍により、いずれの科目も実施されなかった。	29	13						
		1			【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・「国際研究活動」科目について研究科として学生の受講を奨励するなどして、単位取得学生を確保する試みが継続して行われた。令和2～3年度はコロナ禍により国外活動に多くの制約を受けざるを得ない状況であったが、担当教員の努力で国内活動に重点を移すなどして、受講者数は伸び悩んだものの、国際的な教育活動の拠点科目として何とか維持してきたといえる。 ・人文社会科学研究科においては、外国籍学生の就学が多いことから国際交流の面で着実な展開を果たしてきたが、令和3年度にヨーロッパからの国費留学生受け入れは、従来の中国籍学生に偏りがちだった研究科内環境の新展開をもたらす契機となり、今後学生の国際化において多様な局面が一層進むことが予想できる。その多様化に対する教育研究活動支援としてチューター制度が設けられ活用されていることは、大学の対応として適切な対応が果たされているものとして評価できる。 ・平成30～令和元年度は、国内外での学外学修活動を実施できたが、令和2～3年度は、コロナ禍の影響により実施することができなかった。 ○目標実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院):〔両研究科合計〕</td> <td>6名</td> <td>9名</td> <td>2名</td> <td>6名</td> </tr> </tbody> </table> 【令和4、5年度の実施予定】 ・「国際研究活動」をはじめとして学生の国際感覚や多面的文化理解を磨く科目の受講を研究科として奨励することで、国際人として活躍できる人材の育成に努める。研究科会議で「国際研究活動」等の成績評価について全教員で情報共有を行い、教育成果の確認を行うとともに以降の国際人育成のための教育指導に役立てる。 ・留学生入試について受験生の確保に向けた大学院説明会の開催等を通じて、引き続き留学生受け入れに力を注ぐ。受け入れた留学生については、大学のチューター制度を活用するなどして学修支援を行うとともに授業中の教育研究活動のみならず授業外の活動も交えて、指導教員を軸として研究科全体で日本人学生との交流を推進するように取り組む。 ・コロナ禍が続く場合、国内で行う学外学修プログラムの充実を図るとともに、オンラインでの実施等を検討することによって、国際的感性やコミュニケーション能力の向上を図る。						H30	R1	R2	R3	学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院):〔両研究科合計〕
	H30	R1	R2	R3											
学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院):〔両研究科合計〕	6名	9名	2名	6名											

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号		通し番号	
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期	年度	中期	年度	中期
3	教育活動の活性化 教職員が協働して教育体制の整備・改善に努めるとともに、教育の質の向上を図るための全学的な取組を教育・学習支援センターを中心に展開する。	<p>【教育内容の検証と課題の把握・改善】</p> <p>学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス、学生との履修相談や学生による授業アンケートなどを通じて、教育内容の検証を行い、課題の把握とその改善に努める。</p> <p>○学修ポートフォリオ及びカリキュラムマトリックス、授業アンケート</p> <p>○学生との履修相談</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)></p> <p>・学生による授業アンケート回収の改善とその活用:年度計画で設定</p>	2	2	<p>【令和3年度の実施状況】</p> <p>【教育内容の検証と課題の把握・改善】</p> <p>【学修ポートフォリオ及びカリキュラム・マトリックス、授業アンケート】</p> <p>①利用の現状を調査分析した結果、食・健康学科では高い入力率を示す一方、各学科いずれも学年進捗とともに入力率が伸び悩む傾向を把握した。打開策として、以下の案をまとめた。</p> <p>(1)学修ポートフォリオの意義の明確化</p> <p>(2)入力可能時期の見直し</p> <p>(3)システム改修にあわせた入力項目の再検討</p> <p>(4)ポートフォリオ活用のためのFD研修の実施</p> <p>更に、使い手である学生から意見を聴取してポートフォリオの改善に繋げるために、学修ポートフォリオ再構築のための学生モニター制度を令和4年度より実施することを決定した。</p> <p>②授業アンケート(学生による自己評価)を分析したところ、「福岡女子大学基礎力」として掲げる10の基礎力のうち向上したものについて、第1Qは令和2年同期比においてほぼ横ばいであった。一方、第2～4Qについては、1つの基礎力を除き、各基礎力ともに3～5%程度伸びたことを把握した。特に従来課題としてきた「チームワーク・リーダーシップ」「数量的分析力」「情報活用リテラシー」に伸びがみられた。シラバスや授業内容を通じて意識的に育成を目指したことで、育成を目指す科目を開設した結果である。</p> <p>③新カリキュラム策定にあたり、現行カリキュラムにおける科目とDPとの関係性について教育関係部署が検証した。DPと新設科目等の関係を整理・検証し、令和4年度の開講に向けて準備した。</p> <p>④第1～2Qの授業アンケート結果を教育・学習支援センターが取りまとめ、併せて検証・分析を行った。また、検証結果と課題については、教育企画会議・教授会に諮り、学生が利用しやすい教材の選定や授業時間中の休憩の取り方の改善等、授業の改善に繋げる取組を実施した。</p> <p>⑤シラバスから直接、関連外部サイトにアクセスできるURL記載を新たに設けたり、「事前事後学習」欄を設けたりするなどシラバスを更に充実させた。令和4年度シラバスについて、シラバスガイドラインに従った教員による自己チェックと、教育・学習支援センター委員によるチェックを行い、必要な情報を整備のうえシラバスを公開した。</p> <p>【学生との履修相談等】</p> <p>⑥当該期間中、AA面談を学年層で指定されたスケジュールに概ね従い実施した。コロナ禍の変遷により授業形態も度々変更を余儀なくされたが、一部授業のオンラインでの実施に対応して、AA面談についても適宜オンラインで実施した。</p> <p>少なからぬ数の授業をオンラインで受講することになった1年生にとって、AA面談は教員と1対1で対話する機会として重要であるため、1年生の第1回面談に際しては、履修登録や大学での学びに関する丁寧な指導を行い、その後の面談においても丁寧な状況把握を心掛けた。</p> <p>感染予防という観点から対面での面談実施に不安を抱く学生がいることを想定し、実施を対面かオンラインのどちらにするかについては、学生の希望に沿うようにした。</p> <p>⑦学生の要望に応じて、随時、AA面談を実施し、履修、コース選択、留学など、幅広く学生の学びに関する相談に対応した。学生の相談内容の多様化に対応するため、他部署との更なる連携推進の必要性が明らかとなった。</p> <p>⑧AA・FYS担当者FD・SD研修(9月28日)を開催し、オンラインによる授業やAA面談実施の経験を踏まえ、課題や注意点を共有した。また、令和4年度のAA・FYS担当者FD・SD研修(3月10日)を開催し、令和3年度担当者の、オンラインでの授業及びAA面談実施の際の経験・課題・問題意識についての情報提供、AA面談における学修ポートフォリオの活用方法の確認などを通じて、履修制度上の課題やAA・FYSシステムの課題を共有し、履修指導のスキル向上に努めた。2年生以上の学生の学修ポートフォリオ活用を更に促す必要性が明らかとなった。</p> <p>○目標実績</p> <p>・学生による授業アンケート回収の改善とその活用:</p> <p>・授業アンケートの実施:4回</p> <p>・授業アンケート結果の蓄積・教員へのフィードバック:4回</p>	A	8	14	<p>【高く評価する点】</p> <p>・学生の視点からの学修ポートフォリオ改善のための制度(学生モニター制度)を設けた。</p> <p>・授業アンケートの結果による教育の成果と課題を全教員とともに大学執行部とも共有した。コロナ禍の後をみすえた授業のあり方(ICTの活用を含む)について検討することとした。</p> <p>・シラバスの記載項目(様式)を改善するとともに、実際の記載内容をチェックシートを使用して点検した。教員の自己点検に加え、専門の委員が点検した。</p> <p>・教育活動の活性化に資する事業(「教育活動活性化提案事業」)による教育の成果を検証した。</p> <p>・AA面談及びFD・SD研修を計画通りに実施できたことに加えて、オンライン会議のツールを適宜活用することで学生のニーズに対応したAA面談を実施できた。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>		

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																			
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	年度	中期																	
				1	<p>【平成30～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年のクォーター制導入以降、年4回の授業アンケートを実施して課題の把握に努めてきた。令和元年度前期には、授業アンケートの分析とカリキュラム・マトリックスの検証を実施し、各授業を通じて育成する福岡女子大学基礎力とDPとの関係が不明確であること等、多くの課題を把握した。そのため同年度後期に、福岡女子大学基礎力の再検討及びDPとの関係性の整理、基礎力をレベル別に数値化して学生に示すことで可視化・明瞭化を図る等の改善案を策定した。令和2年度からは新・福岡女子大学基礎力を実施し、同年より授業アンケートやカリキュラム・マトリックスを検証し、教育内容の改善を図っている。その成果は、令和4年度より実施する新カリキュラムの策定に生かした。更に新・福岡女子大学基礎力の実施に伴い、シラバス内容の拡充を図り、シラバスチェックも行っている。コロナ禍によって導入された遠隔授業についても、その方法や効果の検証を令和2年6月よりFD研修や授業アンケートを通じて不断に行っている。 学年層で指定されたスケジュールに従ってAA面談を実施し、学生が主体的かつ適切に大学での学修を進めることができるよう支援した。加えて、コロナ禍による遠隔授業化に対応し、オンライン会議のツールを活用して面談の実施時期や方法の柔軟化を図った。 学生の要望に基づきAA面談を随時行い、科目履修、コース選択、留学など様々な事項に関して、履修相談に応じた。面談のなかで学生の相談内容の多様化が明らかとなり、それに対応するため、他部署との連携のあり方を検討した。 毎年度2回のAA・FYS担当者FD・SD研修(9月、3月)を開催し、AA面談実施や授業の経験を踏まえ、課題や注意点を共有した。また、AA面談における学修ポートフォリオの活用方法の確認などを通して、履修指導のスキル向上に努めた。2年生以上の学生の学修ポートフォリオ活用方法を検討する必要性が明らかとなった。 <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生による授業アンケート回収の改善とその活用</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">▲</td> </tr> <tr> <td>授業アンケートの実施</td> <td>4回(新様式)</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>授業アンケート結果の蓄積・教員へのフィードバック</td> <td>3回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和4、5年度の実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から実施する新カリキュラムについて、教育・学習支援センターが中心となり授業アンケートや学生意識調査、学修ポートフォリオ等を用いて検証し、適宜、改善に結びつける。学修ポートフォリオについては、教育・学習支援センターが学生モニター制度を実施し、学生の意見を取りまとめてそれを反映させた新システムの構築に生かす。 学年層で指定されたスケジュールに従い、AA面談を適切に実施する。オンライン会議ツールの活用など、面談方法の多様化を検討する。 学生の要望に応じて、随時、AA面談を実施し、学生の履修相談に対応する。相談内容に応じて他部署との連携を推進する。 AA・FYS担当者会議等を通じて、相談で把握された履修制度上の課題やAA・FYSシステムの課題を共有し、改善に役立てる。2年生以上の学生の学修ポートフォリオの活用を促す方法を検討する。 		H30	R1	R2	R3	学生による授業アンケート回収の改善とその活用	▲				授業アンケートの実施	4回(新様式)	4回	4回	4回	授業アンケート結果の蓄積・教員へのフィードバック	3回	4回	4回	4回	A	8	中期 14
	H30	R1	R2	R3																								
学生による授業アンケート回収の改善とその活用	▲																											
授業アンケートの実施	4回(新様式)	4回	4回	4回																								
授業アンケート結果の蓄積・教員へのフィードバック	3回	4回	4回	4回																								

項目	中期計画 実施事項	令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号						
			年度	中期		年度	中期		年度	中期					
	2【計画性を持った効果的なFDの実施】 教育内容の検証を踏まえ、年度計画に基づいたFDを実施し、教育の改善と質の向上を図る。 <評価指標(指標及び達成目標)> ・FDの実施回数:年5回以上(単年)	1【令和3年度計画】 【計画性を持った効果的なFDの実施】 ①年間の研修計画を立て、計画的に実施する。 ②全教職員を対象とする研修及びテーマや対象者を絞り個別課題に対応する研修を実施する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・FDの実施回数:5回以上	1	1	【令和3年度の実施状況】 【計画性を持った効果的なFDの実施】 ①4月時に年間研修計画を策定し、適宜、状況にあわせて企画を補充した。大学全体のビジョン、教育改善と教育の質保証を主要テーマとした。 ②これまでのFD参加者アンケートを検証した結果、FD研修に対する受け身の姿勢を改善する必要性を把握した。そのため、教育・学習支援センター主催のFD研修だけでなく、学部共通教育機構や各学科が主催するFD研修を実施したり、講演型だけでなく参加者が主体的に課題にあたるワークショップ型のFD研修を盛り込んだりして、教育の質保証に向けた全学的な取り組みを促した。 具体的には、全教職員参加型FD研修(遠隔授業研究FD研修6月28日～7月1日、大学のアクションプラン共有FD研修7月7日)や共通教育改善のためのワークショップを盛り込んだFD研修(8月4日)、3学科各々による認証評価・新カリキュラム・遠隔授業方法をテーマとしたFD研修(9月9日、10月13日、10月27日)を行った。 また、令和4年度新カリキュラムよりスタートする文理統合科目を充実させるための担当者間FD研修(10月20日、12月8日、1月12日)、FYS・AA担当者間FD研修(9月28日、3月10日)を行い、教育の質向上に取り組んだ。 更に、教育の質保証体制の充実と大学の将来像を検討するために、外部講師(清水一彦山梨県立大学元学長、文部科学省森田正信審議官)を招聘した全教職員参加型FD研修(10月6日、12月2日)を行うなど、総じて精力的に取り組んだ。 ○目標実績 ・FDの実施回数:17回(全学的なものど各部署単位のもの両方を含む)	A+	【高く評価する点】 ・コロナ禍にあっても評価指標を大幅に上回る年間17回のFD研修を実施することができた。大学の将来や国が求める大学のあり方を問う全員参加型・講演型FD研修のほかにも、教職員が自発的にテーマを設定して自らが担当する領域の改善を図るワークショップ型FD研修も多数実施することができ、令和4年度からスタートする新カリキュラムの運営と令和4年度認証評価受審にかかる組織運営の改善に大きく寄与した。 【実施(達成)できなかった点】	9	15						
					【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・平成30年度以来、教育改善を目的とするFDを中心に精力的に活動してきた。更にコロナ禍が生じた令和2年度以降、遠隔授業の方法とその改善に取り組むFDを実施し始めた。各年度の実施回数は、平成30年が9回、令和元年が6回、同2年が8回、同3年が17回である。参加率は教員でみると約80～90%で推移している。クォーター制や新カリキュラムの構築・運営、遠隔授業実施等にFD研修で検討された内容を反映するなど、FD研修と制度設計・改善とを運動させてきた。 ○目標実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FDの実施回数</td> <td>9回</td> <td>6回</td> <td>8回</td> <td>17回</td> </tr> </tbody> </table> 【令和4、5年度の実施予定】 ・引き続き、年度初めに年間スケジュールを立てて、洗い出した課題に対応するためのFD研修を精力的に実施する。またFD研修の内容についても、講演型のみには偏るのではなく、参加者の発言や自主的な取り組みを汲み取ることができるワークショップ型・提案型の内容を盛り込む。		H30	R1	R2	R3	FDの実施回数	9回	6回	8回	17回
	H30	R1	R2	R3											
FDの実施回数	9回	6回	8回	17回											
4 意欲ある学生の確保	1【入学者選抜改革の推進】 大学のアドミッション・ポリシーに適った高い意欲と基本的な学力を有した国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、高大接続システム改革に基づき入学者選抜改革を推進する。 ○入学者選抜方法の策定・公表 ○入学者選抜の実施・改善	1【令和3年度計画】 【入学者選抜改革の推進】 【入学者選抜方法の策定・公表】 ①2022年度入試の募集要項においてアドミッション・ポリシーとあわせ入学者選抜方法を公表する。 ②文部科学省から公表予定の「新学習指導要領に対応したテストの実施大綱(2024年度実施)の予告」を確認し、課題等を整理する。 【入学者選抜の実施・改善】 ③2020年度に実施した入学試験を踏まえ、運営に係る業務の改善・見直しを行う。	1	1	【令和3年度の実施状況】 【入学者選抜改革の推進】 【入学者選抜方法の策定・公表】 ①募集要項を公表し(7月)、本学HPへの掲載、高校への送付、資料請求者への提供等を行った。また、感染拡大防止及び受験機会の確保の観点から「入学試験に関する注意事項について」及び「入学試験における追試験等について」(9月)、「入学試験における受験機会の確保について」(1月)を本学HPにて公表した。 ②「令和7年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」(7月30日付)を確認した。また、アドミッション・オフィスを中心に、課題の整理や必要なデータについて検討した。 【入学者選抜の実施・改善】 ③アドミッションセンター内での振り返りや入試業務を担当した教職員アンケートをもとに、随時運営の改善・見直しを行った。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	10	16						
					【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ①入学者選抜方法を適切に公表するとともに、感染拡大防止及び受験機会の確保のための対策を講じ公表した。 ②大学入試改革(令和2年度実施入試)に向けて、本学の選抜方法を検討・策定・公表した。 ③アドミッションセンター内での振り返りや入試業務を担当した教職員アンケートの結果から、随時運営の改善・見直しを行った。 【令和4、5年度の実施予定】 ①入学者選抜方法を適切に公表するとともに、感染拡大防止及び受験機会の確保の対策を講じ公表する ②新学習指導要領に対応した入試(2024年度実施入試)に向けて、選抜方法の検討・策定・公表を行う。 ③随時振り返り、改善、見直しを行い、同年度中に行われる入試にも反映させる。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	10	中期 16						

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			通し番号	
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期	年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	データ 番号	年度
2	<p>【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】</p> <p>国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、各種メディアや大学案内等の活用、オープンキャンパスや高校訪問の実施、海外における留学フェアへの参加等、積極的な募集広報活動を展開する。また、国内外での知名度・存在感の向上のため、国内外の高校・日本語教育機関との連携を推進する。</p> <p>(国内広報) ○各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用 ○オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会の実施、進学相談会への参加 ○高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施 (海外広報) ○ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化) ○留学フェアへの参加 ○海外の高校、日本語教育機関訪問の実施 (共通) ○インターネット出願による利便性向上及び制度の周知</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・学内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会)参加者数:年2,000名以上(単年) ・学内イベント参加者満足度:年80%以上(単年) ・高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外):年150件以上(単年) ・進学説明会参加回数(国内・海外):年45件以上(単年) ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数:3ヶ国以上(単年) ・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率:50%以上(単年)</p>	<p>【令和3年度計画】</p> <p>【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】 【各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用】 ①主な広報対象である高校生を中心に関係者(保護者及び高校教員等)に向けて各メディアを活用し広報する。</p> <p>【オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会の実施、進学相談会への参加】 ②新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会等のイベントを実施するとともに、学外での進学相談会に参加する。</p> <p>【高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施】 ③新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、国内の高校及び日本語教育機関を訪問する。</p> <p>【ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化)】 ④留学生に向けた英語版等のパンフレットを作成する。</p> <p>【留学フェアへの参加】 ⑤新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、海外で実施される留学フェアに参加する。</p> <p>【海外の高校、日本語教育機関訪問の実施】 ⑥新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、海外の高校、日本語教育機関を訪問する。海外渡航が難しい場合は、オンラインでの説明会を実施する。</p> <p>【インターネット出願による利便性向上及び制度の周知】 ⑦インターネット出願の検証及び改善を検討し、利便性の向上を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会)参加者数: ・通常開催した場合(事前予約なし、人数制限なし):2,000名以上 ・新型コロナウイルス感染症対策を行ったイベントを開催した場合(事前予約あり、人数制限あり):200名以上 ・学内イベント参加者満足度:年80%以上 ・高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外):150件以上(ただし新型コロナウイルス感染症の影響がないことを想定した指標とする) ・進学説明会参加回数(国内・海外):45件以上(ただし新型コロナウイルス感染症の影響がないことを想定した指標とする) ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数:4ヶ国以上(ただし新型コロナウイルス感染症の影響がないことを想定した指標とする) ・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率:50%以上</p>	1	1	<p>【令和3年度の実施状況】</p> <p>【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】 【各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用】 ①大学案内や広報誌の発行、本学HPでの情報公開、公共交通機関における広告看板掲示、進学情報誌及び進学情報サイトへの掲載等、様々なメディアを活用し、積極的に広報活動を行った。</p> <p>【オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会の実施、進学相談会への参加】 ②事前予約制かつ人数を制限した形で来校型オープンキャンパス(8月1日)を実施した。また、特設サイトの開設(7月)やZoomを活用し在学生や教職員と話すことができたり、学生によるプレゼンテーションやイベント(LanguageCafe)に参加できたりするWEBオープンキャンパス(8月28日、3月26日)を実施し、来学できない高校生にも大学の雰囲気や伝わるようなイベントを行った。また、オンライン個別相談(5月~6月、9月~10月)を受け付け、高校生との接触の機会を設けた。進学相談会については中止となったものもあり、当初の予定から参加数は減ったものの、異外で開催されるものにはオンラインで参加する等、可能な限り対応した。</p> <p>【高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施】 ③コロナ禍のため訪問を自粛したが、令和2年度は中止とした高校教員対象「大学概要説明会」を初めてオンラインで実施し、入学試験情報やコロナ禍に対する本学の対応等、最新の情報を提供した。また、説明会に参加した高校教員を対象とした個別相談も実施した。</p> <p>【ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化)】 ④留学生向けパンフレット「START BOOK」の日本語版、英語版、韓国語版、ベトナム語版を作成し、本学HPへ掲載した。併せて、日本語学校や日本留学試験の海外会場での配布等を行った。</p> <p>【留学フェアへの参加】 ⑤コロナ禍により、参加を予定していた留学フェアがオンラインでの開催となり、参加機関数に限りがあったため本学の参加は叶わなかったが、国際化推進センターが中心となり、J-MENAアカデミックセミナーで本学教員がオンライン講義を実施(12月6日、1月25日)、J-MENA「Advantage Study of JAPAN」パンフレットに本学紹介記事を掲載、JV-Campus事業に参加し、本学の英語字幕のPR動画を掲載する等、海外在住の留学生向け広報を行った。</p> <p>【海外の高校、日本語教育機関訪問の実施】 ⑥コロナ禍により訪問することができなかったが、海外交流協定校とメールでの情報共有を行った。</p> <p>【インターネット出願による利便性向上及び制度の周知】 ⑦インターネット出願システムの仕様が変更になったため改めて検証した。また、出願時の入力フォーム記載内容や受験票の内容等を見直し、受験者に対し、より間違いなく情報が伝わるよう改善した。</p> <p>○目標実績 ・学内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会)参加者数: 新型コロナウイルス感染症対策を行ったイベントを開催した場合(事前予約あり、人数制限あり) 合計564名 来校型オープンキャンパス(8月1日):265名 WEBオープンキャンパス(8月28日):152名 WEBオープンキャンパス(3月26日):147名 ・学内イベント参加者満足度:95.3% ・高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外):69件 ・進学説明会参加回数(国内・海外):62件 ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数:3ヶ国 ・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率:60.4%</p>	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	3 4 6	17		

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																																			
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度	中期																																		
				1	<p>【平成30～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科や他部署と連携し、高校生の目線に立った大学案内作成を行った。また、WEB媒体等を活用し、広報活動を行った。 ・令和2年度からはコロナ禍のため従来の形でオープンキャンパスを実施することが困難となったが、人数を制限した形での来校型オープンキャンパスや遠方からでも参加できるWEBオープンキャンパス、高校生が都合の良い日時に参加できるオンライン個別相談等、接触の機会を確保を図った。 ・状況に応じて、対面もしくはオンラインを活用し、高校教員に本学の情報を伝える機会を設けた。 ・本学への志願状況を踏まえ、日本語版、英語版、韓国語版、ベトナム語版のパンフレットを作成し、配布した。 ・海外で開催される留学フェアに参加し、合わせて日本語教育機関を訪問した。令和2年度以降は海外への渡航が困難となったため、主に協定校とオンラインを活用した情報共有を行った。 ・インターネット出願を導入し、より円滑に出願作業及びその受付業務ができるように改善した。 <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会)参加者数</td> <td>3086名</td> <td>2721名</td> <td>339名※</td> <td>564名※</td> </tr> <tr> <td>学内イベント参加者満足度</td> <td>91.7%</td> <td>93.3%</td> <td>100.0%</td> <td>95.3%</td> </tr> <tr> <td>高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外)</td> <td>155校</td> <td>121校</td> <td>78校</td> <td>69校</td> </tr> <tr> <td>進学説明会参加回数(国内・海外)</td> <td>80回</td> <td>76回</td> <td>45回</td> <td>62回</td> </tr> <tr> <td>外国人留学生入学者の出身国・地域数</td> <td>4ヶ国・地域</td> <td>4ヶ国・地域</td> <td>6ヶ国・地域</td> <td>3ヶ国・地域</td> </tr> <tr> <td>学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率</td> <td>66.3%</td> <td>55.0%</td> <td>65.9%</td> <td>60.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※コロナ禍の為、事前予約・人数制限あり</p> <p>【令和4、5年度の実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科や他部署と連携し、本学の学びや最新情報を伝える高校生の目線に立った大学案内を作成する。また、WEB媒体等を活用し、広報活動を行う。 ・状況に応じて、対面やオンライン(もしくはハイブリッド形式)でオープンキャンパスを実施し、進学相談会に参加する。 ・状況に応じて、対面やオンラインで高校教員等と接触の機会を設ける。 ・留学生を対象とした多言語のパンフレットを作成する。 ・状況に応じて海外在住の留学生を対象とした留学フェアに対面またはオンラインで参加する。 ・インターネット出願の検証を行い、改善する。 		H30	R1	R2	R3	学内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会)参加者数	3086名	2721名	339名※	564名※	学内イベント参加者満足度	91.7%	93.3%	100.0%	95.3%	高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外)	155校	121校	78校	69校	進学説明会参加回数(国内・海外)	80回	76回	45回	62回	外国人留学生入学者の出身国・地域数	4ヶ国・地域	4ヶ国・地域	6ヶ国・地域	3ヶ国・地域	学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率	66.3%	55.0%	65.9%	60.4%	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以前(令和元年度実施の入試)には、ベトナム、タイのトップ校である交流協定高校から、それぞれ推薦枠どおり2名の入学者獲得を初めて実現できたことは、他大学にはない本学の大きな特色といえる。 ・コロナ禍で多くの大学が来校型のオープンキャンパス開催を見送る中、来校型のオープンキャンパスを人数制限・居住地域限定で実施し、大学を実際に見学したいというニーズにも応えることで、参加者から高い評価を得た。 <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	3 4 6		中期 17
	H30	R1	R2	R3																																								
学内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会)参加者数	3086名	2721名	339名※	564名※																																								
学内イベント参加者満足度	91.7%	93.3%	100.0%	95.3%																																								
高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外)	155校	121校	78校	69校																																								
進学説明会参加回数(国内・海外)	80回	76回	45回	62回																																								
外国人留学生入学者の出身国・地域数	4ヶ国・地域	4ヶ国・地域	6ヶ国・地域	3ヶ国・地域																																								
学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率	66.3%	55.0%	65.9%	60.4%																																								

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号															
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	年度	中期													
3	<p>【大学院入学者確保のための募集広報活動の展開】</p> <p>大学院のアドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、国内外において戦略的に募集広報活動を展開する。</p> <p>○パンフレット等募集広報ツールの作成</p> <p>○大学院説明会の開催</p> <p>○国内外の留学生対象進学説明会への参加</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院説明会の開催数:1回以上(単年) ・留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外):年4件以上(単年) 	<p>【令和3年度計画】</p> <p>【大学院入学者確保のための募集広報活動の展開】 [パンフレット等募集広報ツールの作成]</p> <p>①パンフレットを作成するとともにホームページ、ウェブ媒体等を活用し広報する。</p> <p>【大学院説明会の開催】</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、説明会を開催する。</p> <p>【国内外の留学生対象進学説明会への参加】</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、国内外で開催される留学生対象の進学説明会に参加する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院説明会の開催数:1回以上 ・留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外):4件以上 	1		<p>【令和3年度の実施状況】</p> <p>【大学院入学者確保のための募集広報活動の展開】 [パンフレット等募集広報ツールの作成]</p> <p>①大学院パンフレットを作成し、本学HPへの掲載、大学院を持たない関係学部のある大学へ送付する等、周知に努めた。また、大学院進学希望者向けHP「大学院へ行こう」やJASSOが運営する日本留学を希望する外国人学生向け「学校検索システム」に情報を掲載した。</p> <p>【大学院説明会の開催】</p> <p>②大学院説明会(個別相談)(6月、8月、11月、3月)をオンライン又は電話で実施した。</p> <p>【国内外の留学生対象進学説明会への参加】</p> <p>③留学生対象の進学説明会(7月、11月)に参加し、大学院の説明を行った。</p> <p>○目標実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院説明会の開催数:4回 ・留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外):4回 	B		<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	1②	18														
					1		<p>【平成30～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①大学院パンフレットを作成するとともに、WEB媒体等を活用し広報を行った。</p> <p>②令和2年度からはコロナ禍のため対面での実施が困難となったが、オンラインを活用し、1回の人数が制限される分、開催数を増やすことで多くの学生と接触の機会を持てるようにした。</p> <p>③業者が主催する留学生を対象とした進学説明会や日本語学校が主催する校内説明会に参加した。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学院説明会の開催数</td> <td>2回</td> <td>3回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外)</td> <td>17回</td> <td>11回</td> <td>6回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和4、5年度の実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院パンフレットを作成するとともに、WEB媒体等を活用し広報を行う。 ・コロナ禍の状況に応じて、対面又はオンラインで説明会を開催する。 ・国内で開催される留学生対象の進学説明会等に参加する。海外で開催されるものについては、対面での参加が難しい場合はオンライン参加や資料提供等による情報提供を実施する。 		H30	R1	R2	R3	大学院説明会の開催数	2回	3回	4回	4回	留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外)	17回	11回	6回	4回	B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>
	H30	R1	R2	R3																				
大学院説明会の開催数	2回	3回	4回	4回																				
留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外)	17回	11回	6回	4回																				

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号		通し番号	
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期	年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	年度	中期	年度
5 学修支援・学生生活支援 主体的な学びを促す体制を整備するとともに、健康で充実した大学生活を送ることができるように、ダイバーシティ推進の観点から多様な学生への支援に取り組む。	1 【主体的学修支援の強化】 入学から卒業に至るまでの一貫した学修指導・助言及び学生個々に応じたきめ細かな履修指導が可能な体制の充実を教職協働で図るとともに、新校舎の設備を活かした自主学習環境の一層の充実を図る。 ○学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備 ○アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援センターなどを中心とする学修指導・助言体制の充実 ○ラーニングコモンズや共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実	1 【令和3年度計画】 【主体的学修支援の強化】 [学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備] ①関係部署が連携し、初年次における学修ポートフォリオの活用を促す。 ②2年次以上の定期面談の確実な実施を図るとともに、学修ポートフォリオの活用を促す。 ③シラバスに「事前・事後学習」を明記し、授業外での自主学習を促す。 [アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援委員会などを中心とする学修指導・助言体制の充実] ④定期的に学生面談を実施し、学生の主体的な学びを支援する。 ⑤FYSや面談時に学修ポートフォリオの活用を促す。 ⑥入学時から卒業時までの一貫した学修支援体制を担保するため、低年次AAから演習担当教員、卒業論文指導教員への担当引き継ぎを徹底する。 ⑦チューター・アシスタント制度の検証を行い、問題点を把握する。 [ラーニングコモンズ(※)や共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実] ⑧ラーニングコモンズや共同研究室、自主学習スペースのコロナ禍での利用状況と問題点を把握・整理する。 ⑨ラーニングコモンズ、共同研究室、自主学習スペース各々の特徴と、コロナ禍での運営経験を生かした総合的な自主学習支援策を検討する。 ※「ラーニングコモンズ」とは…学生や教職員が集まり、図書館の情報資源を用いて議論を進め、協働学習の「場」を提供するものである。本学では図書館1階に設けており、本学の学生又は教職員が学習グループ・イベント等の主催者である場合に限り、学外者の利用も可能としている。	1		【令和3年度の実施状況】 【主体的学修支援の強化】 [学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備] ①AA・FYS専門部会と連携して、同部会から学修ポートフォリオ活用をAA担当教員へ定期的にアナウンスした。また、FYS授業を通じて活用を促した。結果、食・健康学科では1年生97.2%がポートフォリオを入力した。 ②学年層通りに定期面談を実施し、学修ポートフォリオの活用を促した。 ③シラバスに「事前・事後学習」欄を設け、記述を促した。授業外での自主学習時間は、「しなかった」という層が年間を通じて6~7%にまで減少し(令和元年度は25~40%ほど、令和2年度は9~15%ほどで推移)、「1~2時間」「1時間未満」層が令和元年度と比較して厚みを増している結果がみられた(授業アンケートによる)。 [アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援委員会などを中心とする学修指導・助言体制の充実] ④学年層通りにAA教員による学生面談を実施し、履修状況の把握や履修・学習の助言を行った。 ⑤FYSシラバスへの学修ポートフォリオ利用の記入や、FYS授業時・面談時でのポートフォリオ活用を促している。 ⑥各学科、教育・学習支援センター、教務企画センターが連携しながら、入学時から卒業までの継続的なAA体制を維持した。 ⑦チューター・アシスタント制度の検証を行い、効果的に制度運用がなされていることを確認した。また、検証の結果、同制度および他制度では補うことのできない学部留学生の専門課程への支援が必要であることが判明したため、チューター・アシスタント制度では補うことができない、学部留学生の専門課程の学習をサポートするための支援制度(留学生学習支援制度)を新たに創設し、令和4年度当初より施行する。 [ラーニングコモンズや共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実] ⑧ラーニングコモンズにおいてオンライン及び対面によるイベントを171回開催した。 ⑨ラーニングコモンズにおいて新年度のスタートをテーマとしたイベントや、語学学習、先輩から後輩へのアドバイス、社会で活躍する方との交流等、コロナ禍で学内のスペースが使用できない状況下でもオンラインで学習の動機付けをするためのイベントを検討・開催した。また、共同研究室については、学科が主体となって学生にとって利用しやすい学習環境へと整備し直し、令和4年度より新たなルールのもとに運営することとした。	A	【高く評価する点】 ・既存の支援制度を検証した結果、留学生の専門課程の学習をサポートする制度が無いことが判明し、要望に応えるために年度計画では予定していなかった留学生学習支援制度を創設した。 【実施(達成)できなかった点】			19	
					1	【平成30~令和3年度の実施状況概略】 ・平成30年以前より令和3年度に至るまで、AA教員による面談やチューター・アシスタント制度をはじめとする学習支援を継続して行ってきた。また、シラバスの改善や、オンライン授業導入機会を捉えたMoodleを通じての授業外学習支援強化によって、特に令和2年度以降は学生の自主学習時間に伸びがみられた。 【令和4、5年度の実施予定】 ・AA教員による面談を徹底及び、現行の支援制度を検証しつつ適宜、拡充を図る。学修ポートフォリオを、学生の視点に立った使いやすいものに変更する。図書館ラーニングコモンズや共同研究室の利用状況の把握と環境の整備に努め、学生の自主学習時間の伸びとの関連性を検証する。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】			中期 19

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号		通し番号	
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期	年度	中期	年度	中期
2	<p>【学生生活支援体制の充実】</p> <p>学生の健康管理に努めるとともに、充実した大学生活を送ることができるとの支援体制の整備を教職協働で推進する。</p> <p>○スモークフリーキャンパスの実現 ○サークル等課外活動に対する支援の充実 ○保健室・学生相談体制の充実 ○ハラスメントフリーに向けた取組</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・スモークフリーキャンパスの実現: キャンパスの全面禁煙化</p>	<p>1 【令和3年度計画】</p> <p>【学生生活支援体制の充実】 【スモークフリーキャンパスの実現】</p> <p>①保健室において禁煙相談対応を行う。 ②キャンパスの全面禁煙について、メール・ポスター等により学内外に周知する。 ③職場巡視、清掃等における吸殻チェックを行う。</p> <p>【サークル等課外活動に対する支援の充実】</p> <p>④コロナ禍の影響を考慮し、集団ではなく個別での協議を丁寧に行い、課題やアイデアを共有する。学生が自発的に考え行動ができるよう意見交換を積極的に行う。</p> <p>【保健室・学生相談体制の充実】</p> <p>⑤健康づくりの情報の発信を通して、感染症予防や健康管理についての意識を高める。 ⑥定期健康診断時の健康調査(メンタル調査含む)と保健面談を実施し、メンタル不調の学生の早期発見と支援に繋げる。 ⑦学生相談室の情報配信をして相談体制を周知する。対面だけでなくオンライン面談の実施を拡充し、利用しやすい環境整備を図る。</p> <p>【ハラスメントフリーに向けた取組】</p> <p>⑧新入生オリエンテーション等の機会を捉え、ハラスメント相談制度などハラスメント防止の仕組みについて周知する。 ⑨ハラスメント相談員名簿等を学内各所に掲示し、周知する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・スモークフリーキャンパスの実現: キャンパスの全面禁煙化 ・メールによる学内周知: 2回 ・安全衛生委員会職場巡視(吸殻チェック): 月1回以上 ・保健室における禁煙相談対応(保健室と情報の共有): 4回</p>	1	1	<p>【令和3年度の実施状況】</p> <p>【学生生活支援体制の充実】 【スモークフリーキャンパスの実現】</p> <p>①新規相談件数0件、継続指導1名1件となった。禁煙継続に関する面談指導を実施した。 ②ポスターの掲示、メール配信により全面禁煙を呼びかけた。 ③11月に校舎内のゴミ箱から吸殻2本が発見されたため、ゴミ箱に注意を掲示し、全学生、教職員にメールによる注意喚起を実施した。</p> <p>【サークル等課外活動に対する支援の充実】</p> <p>④令和3年度も対面授業と遠隔授業の併用が不可避であったため、課外活動で学生間の交流機会を確保する重要性が一層高まった。以下のような新たな取組を行うことにより、課外活動を通じた学生の成長を積極的に支援した。 サークル活動は、学内の行動指針レベルに応じて自粛要請や許可を行い、許可の際には活動継続の必要性和安全性確保の取組状況を丁寧に確認した。また、令和3年度は4月初旬に緊急事態宣言が発令され、対面での新入部員への勧誘活動は中止せざるを得なくなったが、大学、自治会、各サークル代表が協力して、感染対策を講じた上での可能な活動と、オンラインやSNSを活用した勧誘を実施できた。 令和2年度は中止となった大学祭を、上下の繋がりを維持するために実施することとし、新たな形態を工夫した(食事の提供を控え、距離を確保する等の感染対策を講じたうえで、(1)対面、(2)対面とライブ配信を取り入れたハイブリッド、(3)ライブ配信を併用した)。 コロナ禍で分断された繋がりの再構築を目的として、新入生オリエンテーションにおいて上級生と新入生をグループとしたスタンブラリーを実施した。スタンブラリーは近隣商店街にも協力いただき、上級生、新入生及び地域との連携を深めた。 令和2年度の入学式が直前で中止になってしまったため、入学式を令和2年度、令和3年度入学生との2学年合同で挙行了。式典では、事前に撮影した新2年生による「コロナでも悪いことばかりではなかったこと」(映像)等を上映し、学生及び保護者から「寮生活の不安が払しょくされた」、「コロナ禍でも前向きになれた」等の感想が得られた。</p> <p>【保健室・学生相談体制の充実】</p> <p>⑤感染症予防対策、コロナワクチンやインフルエンザワクチン接種の啓発、アルコール問題、心の健康についての情報をメールや保健だよりを通じて定期的に配信を行った。また、学内や寮内での集団感染の予防を図るため、寮内でインフルエンザワクチンの予防接種を実施したほか、国際学友寮などで定期的に見直し、寮内での感染拡大を防止することができた。 ⑥定期健康診断時に保健調査を行い、心身の不調や心配な学生については個別に面談を実施した。必要に応じて医療機関や学生相談室を紹介し、細やかなケアを行った。また、成績不振の学生や就職活動に心配な学生について関係部署と情報共有を行い、学生の状況について事前に把握するよう努めた。 ⑦学生が気軽に学生相談室を利用できるよう4月に学生相談員の自己紹介動画をメールで配信した。また、年2回「学生相談だより」を配信すると共に、学生相談室の開設日数を増やし学生が利用しやすい環境を整えた。令和3年度も対面とオンライン面談を併用した体制を継続して実施した。</p> <p>【ハラスメントフリーに向けた取組】</p> <p>⑧秋入学式の新入生オリエンテーション(9月16日)においてハラスメント相談制度などを周知した。 ⑨令和2年度選任されたハラスメント相談員が、4月と9月に各1名ずつ交代したため、相談員一覧を学内各所に掲示するとともに、その都度メールにて周知した。</p> <p>○目標実績 ・スモークフリーキャンパスの実現: キャンパスの全面禁煙化 ・メールによる学内周知: 2回/年 ・安全衛生委員会職場巡視(吸殻チェック): 12回/年 ・保健室における禁煙相談対応(保健室と情報の共有): 4回/年</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <p>・コロナ禍においても、学生の課外活動を支援する積極的な動きが行った。サークルの新団体も結成され、コロナ禍においても活発な活動ができていた。</p> <p>・健康づくりや感染予防対策の取組を行うとともに、メンタル不調を抱える学生への支援体制の充実を図った。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	20			
			1	1	<p>【平成30～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>・キャンパスの全面禁煙について、メール、ポスター等により学内外への周知を実施した。学外者が多く来校する行事においても理解を得られるよう努めた。 ・サークル遠征費や活動費の助成を後援会から受け、活動を促進化した。既存団体の活動継続支援を行うとともに、新規団体の結成の支援も行った。 ・学生相談開室日数を増やしたり、コロナ禍でオンライン相談の体制を整備し、メンタルヘルスケアの充実を図った。 ・学生、教職員を対象に禁煙を継続して支援する体制を整備し、指導を行った。 ・ハラスメント防止の仕組みについて、令和2～3年度はコロナ禍で学生に対する周知が思うようにならなかった。一方、規程及びガイドラインの見直しを行い、申立て等にかかる手順等を整備した。(令和4年4月1日施行予定) ・新入生オリエンテーションやメール等にてハラスメント相談制度等について周知を行った。また、人権侵害・ハラスメント防止相談員の改選や交代時に、相談員名簿をメール及び学内各所に掲示して周知した。</p> <p>【令和4、5年度の実施予定】</p> <p>・学生が自ら積極的にサークル等課外活動に関わるよう支援の充実を図る。 ・メンタル不調の学生の早期発見と支援に努める。学生がより利用しやすい相談体制の充実を図る。 ・スモークフリーキャンパスに向けた取組を継続的に実施する。 ・ハラスメントフリーの取組に関して、改正後の規則やガイドラインの概要について、リーフレットの作成など、学生にとって分かりやすい周知方法を検討する。</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <p>・大学祭や入学式、オリエンテーションでは、これまでの形式から新たな実施形態を工夫し、コロナ禍で分断された上下の繋がりの維持及び再構築をすることができた。</p> <p>・学生相談室の開設日数を増やしたり、オンライン相談の体制を整備する等、学生が利用しやすい環境を整えた。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	20			

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	年度
6 キャリア形成の支援 大学の特色ある教育を活かした学生のキャリア形成と、個々の希望する進路の実現に向けた支援を実施する。	1 【キャリア教育の充実】 学生の社会的・職業的自立に向け、女性リーダーシップセンターの活用を含め、初年次からの体系的なキャリア教育やキャリアについて考える機会を提供する。 ○教育体制の整備と部門間の連携強化(教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関する教職員の連携) ○国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実 ○大学の教育内容との連携(リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進)	1 【令和3年度計画】 【キャリア教育の充実】 [教育体制の整備と部門間の連携強化(教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関する教職員の連携)] [国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実] [大学の教育内容との連携(リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進)] ①「福女大キャリア教育モデル」(※)の構築に向けて、関係部署による意見交換会議を実施し連携を強化する。 ②2022年度入学生から適用する新カリキュラムにおけるリーダーシップ開発、体験学習等の科目及び学内の課外・準正課活動を含めたキャリア教育の充実に向けた取組を進める。 ※「福女大キャリア教育モデル」とは…学生自身が入学後の早い段階から「ワークキャリア」と「ライフキャリア」の形成についての知識を修得し、大学卒業後もその時々で自ら振り返り、実践していけるようなカリキュラムを指す。	1		【令和3年度の実施状況】 【キャリア教育の充実】 [教育体制の整備と部門間の連携強化(教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関する教職員の連携)] [国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実] [大学の教育内容との連携(リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進)] ①キャリア教育に関する部署の意見交換会を2回実施し、キャリア教育についての認識や課題意識の共有を図った。また、新カリキュラムにおける「リーダーシップ開発系」にキャリア教育を位置付け、科目担当者(非常勤講師含む)会議を開催し各科目の位置づけと相互補完性を確認した。 ②新カリキュラムにおいてリーダーシップ開発系の科目群を必修とし、新設の科目として「キャリアインターンシップ」を設置した。「リーダーシップ開発系」科目を担当する教員による意見交換会を実施し、カリキュラムにおける「リーダーシップ開発系」科目の位置づけ並びにキャリア教育を充実させるための科目の相互補完の必要性について確認した。正課キャリア教育では学生一人一人の自己の発揮のための「自己探求」をリーダーシップ開発内に位置付け、コンセプト図を作成した。リーダーシップ開発は、FWU COMPASSの「体験的学習(正課・準正課)」でも担うことを、「DIVE2022」パンフレット及び「My Leadership Journeys」冊子で示し、周知を開始している。	A		29	21	
				1	【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・部門間の連携が図られ、キャリア教育について議論するプラットフォームが形成され、正課・準正課での「体験的学習」の可視化とプログラム充実化が進み、新カリキュラムでは「リーダーシップ開発系」科目として位置付けられた。 【令和4、5年度の実施予定】 ・部門間連携を深化させ、課題や成果の把握をもとに実践の改善を続ける。	A		29	中期 21	

項目	実施事項	令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																				
			年度	中期		年度	中期		年度	中期																			
2	<p>【就職支援体制の強化】</p> <p>きめ細かな個別相談体制や企業を知る機会、就職先の充実を図り、個々の学生に応じたキャリア形成を支援する。</p> <p>○全学生との面談、就職希望の把握</p> <p>○企業訪問による就職先の開拓</p> <p>○企業説明会の実施</p> <p>○産業界等との連携や留學生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施</p> <p>○学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問・来訪数:年50社以上(単年) ・企業説明会参加企業数:年35社以上(単年) ・就職率:全国平均以上(単年) 	<p>【令和3年度計画】</p> <p>【就職支援体制の強化】</p> <p>【全学生との面談、就職希望の把握】</p> <p>①3年生を対象に全学生の個別面談を実施する。進路及び就職支援の必要性を確認するとともに、学年を問わず個別面談、指導を行う。</p> <p>【企業訪問による就職先の開拓】</p> <p>②企業訪問を行い(オンラインを含む)、就職先を開拓するとともに、大学内での企業説明会、業界説明会等への参加を依頼する。また、本学へ来訪する企業に対し本学の特徴や取組を説明し、学生の就職へと繋げる。</p> <p>【企業説明会の実施】</p> <p>③業界を理解するための業界研究セミナーと個別企業による企業説明会を実施する。また仕事への理解を深めるため、本学卒業生(OG)との座談会を開催する。</p> <p>【産業界等との連携や留學生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施】</p> <p>④インターンシップに参加する学生を対象に、事前・事後研修を実施する。</p> <p>⑤留學生の就職先の開拓に努める。</p> <p>⑥3年生を中心に個別指導や就職対策講座を実施するとともに、1、2年生についても就職に関心を持ったための取組を行う。</p> <p>⑦学外で開催されるキャリア関連の研修やセミナーに積極的に参加して最新の情報収集と人脈作りに努める。</p> <p>【学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握】</p> <p>⑧卒業後調査を実施し、状況把握を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問・来訪数:50社以上(オンラインを含む) ・企業説明会参加企業数:35社以上(オンラインを含む) ・就職率:全国平均以上 	1	1	<p>【令和3年度の実施状況】</p> <p>【就職支援体制の強化】</p> <p>【全学生との面談、就職希望の把握】</p> <p>①令和3年度から、キャリア支援担当の学生支援センター副センター長に教員が就く教職協働の仕組みを導入するとともに、学生支援委員会の下にキャリア支援部会を新設して、学生の就活状況に関する教員と職員の情報共有を促進し、全学的に就職支援を行うための体制強化を図った。就職に係る広報活動解禁に先立ち、進路の希望及び就職支援の必要性を確認するために実施する学部3年生と大学院1年生対象の個別面談は、3月25日時点で学部生95%、大学院生92.6%が完了しており、未実施の学生についても、キャリア支援部会での情報共有を通じて速やかな面談実施に向けた支援を継続している。</p> <p>【企業訪問による就職先の開拓】</p> <p>②コロナ禍に応じ対面またはオンラインにて企業と面談を行った。本学の特色や取組を説明するとともに、各企業の特徴や採用活動等の情報収集を行い、学生の支援に繋がった。就職先の特徴として、サイバー犯罪対策課や2級建築士受験資格を生かした設計技術職など本学では初となる職種での採用もあり、就職先開拓の成果を出すことができた。</p> <p>【企業説明会の実施】</p> <p>③コロナ禍に応じ対面またはオンラインにて業界研究セミナー及び個別企業説明会を実施し、学生が仕事や企業への理解を深めることに繋がった。また、OG座談会を開催し、実際に社会で活躍をしている先輩方と直接対話することにより、就職活動へのモチベーションを高めた。</p> <p>【産業界等との連携や留學生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施】</p> <p>④インターンシップへ参加する学生を対象に事前研修を実施し、参加にあたっての心構えや注意点等について指導した。また、インターンシップ終了後には事後研修を実施し、教育的効果の定着を図るとともに、今後の就職活動へ繋げる指導を行った。</p> <p>⑤企業面談を行うなかで、過去の採用実績や今後の採用予定、採用に求められる要件等のヒアリングを行った。ヒアリング結果をグループ内で情報共有し、留學生の支援に繋がった。</p> <p>⑥年間を通し3年生を対象とした就職対策講座を開催した。</p> <p>⑦福岡県主催「市町村管理栄養士採用説明会・就職懇談会」、リクナビ・マイナビ主催のセミナー、JASSO主催「インターンシップ専門人材研修会(基礎編)」、労働局セミナー、福岡県中小企業連合会セミナー、東洋経済大学職員向けセミナー等に参加し、最新の情報収集及び人脈作りを行った。</p> <p>【学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握】</p> <p>⑧卒業後一年経過の卒業生に対し調査を行い現状の把握を行った。調査の回答方法について、令和2年度までは紙媒体で返信を行うようにしていたが、WEBフォームからの回答方法に改善することにより、コスト削減に繋げることができた。また、過去3年間に本学卒業生の採用実績がある企業に対し、卒業生が本学において身に付けた学習成果が企業・社会においてどのように発揮されているかを把握するためのアンケート調査を実施した。</p> <p>○目標実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問・来訪数:173社 ・企業説明会参加企業数:56社 ・就職率:97.8%(全国平均91.4%・厚生労働省/就職内定状況調査/女子/2月1日現在) 	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職協働による就職支援体制の強化を図った。担当制による学生へのきめ細かなフォローを行い、全国平均を上回る就職率を達成できた。 <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	12 15 16	22																				
			1	1	<p>【平成30～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>・3年次の早期から学科別担当制による全学生の面談を実施しており、個々の学生に応じた就職支援を行っている。また、令和3年度よりキャリア支援部会が設置され、教職協働による就職支援体制の強化が図られた。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業訪問・来訪数</td> <td>345社</td> <td>329社</td> <td>71社 ※</td> <td>173社 ※</td> </tr> <tr> <td>企業説明会参加企業数</td> <td>53社</td> <td>77社</td> <td>39社</td> <td>56社</td> </tr> <tr> <td>就職率</td> <td>97.5%</td> <td>98.3%</td> <td>94.7%</td> <td>97.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ オンライン面談を含む</p> <p>【令和4、5年度の実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教員と職員が連携を図りながら、学生の多様な希望に応えられるようきめ細かな支援を行っていく。 		H30	R1	R2	R3	企業訪問・来訪数	345社	329社	71社 ※	173社 ※	企業説明会参加企業数	53社	77社	39社	56社	就職率	97.5%	98.3%	94.7%	97.8%	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科別担当制による全学生の個別面談を実施し、きめ細かな支援を行うことにより、毎年全国平均以上の高い就職率を保っている。また、キャリア支援部会を設置し、教職協働による更なる就職支援の体制強化を図った。 <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	12 15 16	中期 22
	H30	R1	R2	R3																									
企業訪問・来訪数	345社	329社	71社 ※	173社 ※																									
企業説明会参加企業数	53社	77社	39社	56社																									
就職率	97.5%	98.3%	94.7%	97.8%																									
		ウェイト総計	3年度 25	中期 25			項目数計	3年度 22	中期 22																				

【ウェイト付けの理由】(年度計画)

【通し番号1】…クォーター制及びカリキュラムは本学の特色ある教育を支える制度であることから、重要な事業と位置付けウェイト2とする。

【通し番号6】…寮教育、感性教育は本学の教育の柱の一つであることから、重要な事業と位置付けウェイト2とする。

【通し番号14】…教育内容の検証と課題の把握・改善は、本学の教育のさらなる充実に向けて重要であることから、ウェイト2とする。

【ウェイト付けの理由】(中期計画)

【通し番号1】…クォーター制及びカリキュラムは本学の特色ある教育を支える制度であることから、重要な事業と位置付けウェイト2とする。

【通し番号2】…英語教育は本学の教育の柱の一つであることから、重要な事業と位置付けウェイト2とする。

【通し番号5】…国際性は本学の教育の柱の一つであることから、重要な事業と位置付けウェイト2とする。

教育に関する特記事項(令和3年度)

①教育活動の活性化に資する事業を教職員に公募し(「教育活動活性化提案事業」として公募。教育・研究や社会貢献、国際化推進などで本学の特色を発揮し、更なる活性化を図ることを目指すもの)、6事業を採択・実施した。また、平成30年度から令和2年度まで実施した「教育活動活性化提案事業」を点検・評価した。令和4年度に評価の結果をもとに今後の取組を決定する予定である。

教育に関する特記事項(平成30年度～令和3年度)

①平成30～令和3年度において、教育活動の活性化を目的に教職員の多様な視点から考察されたユニークな提案による「教育活動活性化提案事業」を実施した。

②平成30年度に、教育課程の充実を図るとともに、学生の幅広い視野の育成と学習意欲の向上を目的に、放送大学と単位互換連携協定を結んだ。

項目別の状況(年度計画項目・中期計画項目)

<p>中期目標 2 研究に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある研究の推進 地域の特性や時代の先端を見据え、地域社会及びグローバル社会の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。</p> <p>(2) 研究の実施体制等の整備 研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や外部資金の導入を推進する。</p> <p>(3) 研究水準の向上と成果の公表 研究水準の向上を図る取組を推進するとともに、研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。</p>
----------------------------	--

項目	実施事項	令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号										
			年度	中期		年度	中期		年度	中期									
1 特色ある研究の推進 時代の要請に応じ、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。また、文理統合型の研究や地域社会の課題解決に繋がる研究を推進する。	<p>【特色を活かした研究の推進】</p> <p>文化及び社会の発展に貢献する研究、環境調和型社会に関する研究、食の安全と健康の保持増進に関する研究など、本学が有する学部学科の特色を活かした研究を推進する。また、文理統合型の研究や男女共同参画社会の促進に関する研究を充実させるとともに、地域に根ざした大学として地域社会の課題解決に繋がる研究を行う。</p> <p>○学部学科の特色を活かした研究 ○文理統合型の研究 ○男女共同参画社会の促進に関する研究 ○地域社会の課題解決に繋がる研究</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・論文数(査読付き学術誌):年80件以上(単年) ・学会発表等数:年50件以上(単年)</p>	<p>【令和3年度計画】</p> <p>【特色を活かした研究の推進】 【学部学科の特色を活かした研究】 ①時代の要請に応じ、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。</p> <p>【文理統合型の研究】 ②本学の研究者を中心に学内外の研究者が組織の枠を超えて研究の推進及び新たな研究領域の開拓を目指すリサーチコアを推進する。</p> <p>【男女共同参画社会の促進に関する研究】 ③研究奨励交付金制度を活用し、男女共同参画社会の促進に関する研究の充実を図る。</p> <p>【地域社会の課題解決に繋がる研究】 ④本学の研究内容・成果を地域に還元するとともに、研究奨励交付金制度を活用し、地域社会の課題解決に繋がる研究の掘り起こしを行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・著書・査読付き論文数:80件以上 ・学会発表等数:50件以上</p>	1		<p>【令和3年度の実施状況】</p> <p>【特色を活かした研究の推進】 【学部学科の特色を活かした研究】 ①国際文学部3学科1機構(国際教養学科、環境科学科、食・健康学科、学部共通教育機構)が、それぞれの特色を活かした研究を進めた。また、研究戦略委員会において、令和4年度の研究奨励交付金について以下の追加を行うことを決定し、本学の特色を活かした研究の更なる推進を図った。 ・研究Aにおいて、対象となる研究分野を2件追加した(産学官連携による地域の活性化、地域活性化人材の育成に関する研究、産学官共創によるイノベーション・エコシステムの形成に関する研究)。 ・研究Bにおいて、若手研究者支援のため令和4年度科研究費「若手研究」応募予定者に対し、採択の優先枠を設けた。 ・研究Cにおいて、これまでの大型機器の更新・修理、出版助成に加え、データ解析等に関する費用についても対象とした。</p> <p>【文理統合型の研究】 ②研究奨励交付金を活用し、5件のリサーチコア(文理統合型研究)を支援した。特に国際フードスタディセンターの核となる研究である「在宅支援の食と生活環境」に対し、重点的に予算配分を行った。</p> <p>【男女共同参画社会の促進に関する研究】 ③研究奨励交付金において、「アジアとジェンダーをめぐる研究」をテーマとした研究を支援した。</p> <p>【地域社会の課題解決に繋がる研究】 ④研究奨励交付金において、環境や食・健康をテーマとした地域課題の解決に繋がる研究への支援、東部地域大学連携において、「新規減塩食品開発を目的とした昆布だしの風味特性評価」に関する研究への支援を実施した。 本学教員の研究内容について、「教員データブック」(冊子)、「研究者データベース」(本学HP)等により広く周知するとともに、近隣地域住民には、「地域連携センターニュース」(冊子)、「福岡女子大学から版(研究最前線)」(チラシ)で紹介した。また、令和3年度より新任教員及び教授、准教授に昇任した教員による講演会の実施や研究成果のポスター展示・本学HP掲載による外部への情報発信を実施する等、これまで以上に社会や地域の方に対し、本学教員の研究成果を発信した。</p> <p>○目標実績 ・著書・査読付き論文数:96件 ・学会発表等数:148件</p>	A	<p>【高く評価する点】 ・研究の更なる推進のため、令和4年度の研究奨励交付金の改訂を実施した。</p> <p>・研究成果の社会・地域への還元を目的に、「新任・昇任教員による講演会」の実施や、研究成果のポスター展示、本学HPでの公開を行った。</p> <p>・評価指標の実績が目標を上回った。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	18	23										
										<p>【平成30～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>・平成30～令和3年度まで、研究奨励交付金において、延べ73件、7,686万円(内、リサーチコア20件、2,390万円)の支援を行った。また、その支援を通じて、本学の特色を活かした研究や文理統合型の研究、男女共同参画社会の促進に関する研究の推進や、科研費等の外部資金の更なる獲得、女性リーダーシップセンター、国際フードスタディセンターの立ち上げに向けた支援等を行った。</p> <p>・「新任・昇任教員による講演会」の実施や、研究成果のポスター展示、本学HPでの公開を行う等、研究成果の社会・地域への還元を積極的に行った。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>著書・査読付き論文数</td> <td>55件</td> <td>80件</td> <td>90件</td> <td>96件</td> </tr> <tr> <td>学会発表等数</td> <td>155件</td> <td>178件</td> <td>84件</td> <td>148件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和4、5年度の実施予定】 ・研究奨励交付金により、これまでと同様に、特色ある研究、リサーチコアなどの研究支援を行うとともに、女性リーダーシップセンター、国際フードスタディセンターの立ち上げに伴う、センターの核となる研究や、新たに追加した2件の研究分野に対し重点的な支援を行う。 ・令和3年度より実施している「新任・昇任教員による講演会」を継続的に実施し、大学の知の還元を行うとともに、地域住民、他大学研究者等との交流の場とする。</p>		H30	R1	R2	R3	著書・査読付き論文数	55件	80件	90件
	H30	R1	R2	R3															
著書・査読付き論文数	55件	80件	90件	96件															
学会発表等数	155件	178件	84件	148件															

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号		通し番号	
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期	年度	中期	年度	中期
2 研究の実施体制等の整備 特色ある研究を推進するため、研究の実施体制を整備し、予算を有効に活用する。また、国内外の大学等との学術交流を促進するとともに、外部研究資金を積極的に獲得する。	1【研究支援体制の整備】 特色ある研究を活性化するため、一時保育制度や研修制度などの研究支援を推進する。また、研究支援体制として「女性リーダーシップセンター」と「国際フードスタディセンター」を設置し、両センターに関連する研究に対して戦略的に予算配分を行う。 ○一時保育制度や研修制度等による研究支援 ○「女性リーダーシップセンター」の設立 ○「国際フードスタディセンター」の設立 ○研究に対する戦略的な予算配分 <評価指標(指標及び達成目標)> ・両センターの設置:設置	1【令和3年度計画】 【研究支援体制の整備】 〔一時保育制度や研修制度等による研究支援〕 ①教員及び社会人向け講座の受講生への周知方法を工夫・改善して利用の促進を図る。 ②女性研究者の育成と研究環境を整備するため、女性短期海外派遣研修及び研究者支援制度による支援を実施する。 〔「女性リーダーシップセンター」の設立〕 ③「女性リーダーシップセンター」設立に向けて以下の準備を行う。 ・運営予算の検討 ・効果的に効果的な運営のための組織・人員配置体制の整備 ・教員公募要項の検討・作成と人選 ・運営委員会の設置 ・外部委員の人選 〔「国際フードスタディセンター」の設立〕 ④食の課題解決と新たな食の創造を目指したセンターの設立に向けた準備を行う。 ・運営予算の検討 ・機器等の配置の計画 ・効果的に効果的な運営のための組織・人員配置体制の検討 ・教員公募要項の検討・適切な人選 ・運営委員の人選及び委員会の設置の計画 ・外部委員の人選及び委員会の設置の計画 〔研究に対する戦略的な予算配分〕 ⑤本学の特色を活かした研究を推進するため、学術研究費のうち研究奨励交付金として配付する割合30%を確保する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・「女性リーダーシップセンター」の設置:開設に向けた体制整備を図る。 ・「国際フードスタディセンター」の設置:開設に向けた体制整備を図る。	1	1	【令和3年度の実施状況】 【研究支援体制の整備】 〔一時保育制度や研修制度等による研究支援〕 ①本学教職員を対象とした一時保育について、令和2年度はコロナ禍で利用がなかったが、令和3年度は周知チラシの配置場所を増やして利用を促し、2名(延べ3件)の利用に繋がった。社会人女性向けプログラムの受講生に対しては、平成30年度から一時保育の受入を学童保育まで拡大したことにより利用数が大幅に増加した。令和3年度はコロナ禍にあって、対面講義の回数が減少(オンラインに切り替え)したものの一時保育利用件数は延べ52件となった。 ②研究者支援制度について、令和2年度からはコロナ禍に対応して制度を見直し、学生がオンラインや在宅で作業支援することをとし、利用を促進した。 女性短期海外派遣研修については、複数人が利用検討するも、コロナ禍の影響により申込には至らなかった。本学の学生・卒業生を対象とする学術研究助成事業を継続実施し、大学院生5名に助成金を交付した。また、本制度の効果高める(研究の活性化を図る)観点から、令和4年度から研究の対象範囲を拡大する等、規定の一部見直しを行った。 〔「女性リーダーシップセンター」の設立〕 ③令和2年度から新センターの設置構想・人事・予算・組織について検討を加速し、令和3年度は設置構想の確定に向け、各セクション(目標・コンセプト、リーダーシップ開発、トッパーリーダー、社会人研修・研究支援)に分かれて詰めの検討を重ね、設置に繋がった。また、4月の立ち上げに向け、女性リーダーシップセンターの特設サイトの制作を進めた。 ・運営予算を編成・組織体制を整備 ・センター専任教員2名中1名を確保 ・学内運営委員会を設置(令和4年4月1日) ・外部委員会の要綱設置(令和4年4月1日)及び委員の人選 〔「国際フードスタディセンター」の設立〕 ④令和2年度より新センターの設置構想・人事・予算・組織についての検討を加速し、令和3年度は設置構想の確定に向けた詰めの検討を重ね、設置に繋がった。 ・運営予算を編成 ・機器等の配置未了(センター専任教員の専門性を踏まえて令和4年度に継続配置する。) ・組織体制を整備 ・学内運営委員会を設置(令和4年4月1日) ・外部委員会の要綱設置(令和4年4月1日)及び委員の人選 〔研究に対する戦略的な予算配分〕 ⑤学術研究費のうち、研究奨励交付金として配布する割合30%を確保した。(実績31%) ○目標実績 ・「女性リーダーシップセンター」の設置:令和4年度4月1日に設置した。 ・「国際フードスタディセンター」の設置:令和4年度4月1日に設置した。	A	【高く評価する点】 ・一時保育について、令和2年度に教員の利用がなかったことを踏まえて利用促進に取り組み、成果に繋がった。社会人向けプログラム受講生についても、コロナ禍にあって、高い利用実績を維持した。 ・学術研究助成事業について、本制度の効果高める(研究の活性化を図る)観点から、制度の見直しを行った。 ・2センターの設置については、設置予定年度を1年経過したものの、大学の知的資源を活用した社会的課題に対応する特色ある設置構想としたところであり、評価できる。 【実施(達成)できなかった点】	24	24		
					【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・教職員について、一時保育の受入対象を学童保育まで拡大。また、社会人女性プログラム受講生の利用促進により利用者数が増加した。 ・学生を支援者とする研究者支援制度において、女性研究者の育成と研究環境の整備を行った。令和2年度以降のコロナ禍においては、オンラインや在宅での作業を可能とし、活用しやすいものとした。 ・女性短期海外研修については、コロナ禍の影響等から利用に至っていない。 ・学術研究助成事業を実施し、本学学生の研究活動を支援した。令和3年度には更なる研究活動の活性化に向けて、制度の一部見直しを実施した。 ・女性リーダーシップセンターの設立に向け、これまでの社会人向けの2プログラム(「女性トッパーリーダー育成研修」、「インベンション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」)に加え、令和元年度に離職中の女性を対象とした「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」を立ち上げ、新センターの特色化に繋がった。センター設置準備に係る外部委員会においてセンター業務について広く意見交換を行い、これを踏まえて令和2年度から新センターの設置構想・人事・予算・組織について検討を加速した。組織、人員配置、運営予算等所要の準備を行い、令和4年4月1日に設置した。 ・国際フードスタディセンターの設立に向け、令和元年度に組織横断型の検討委員構成に見直し、学外者(粕屋保健福祉事務所栄養士が主体となって組織する「在宅の栄養を考える会」との意見交換も実施して、センターが担う役割等を検討しロードマップ等活動計画を作成した。令和2年度から新センターの設置構想・人事・予算・組織についての検討を加速した。組織、人員配置、運営予算等所要の準備を行い、令和4年4月1日に設置した。 ・各年度とも、研究奨励交付金として配布する割合30%を確保した。 ○目標実績 ・女性リーダーシップセンターの設置:令和4年4月1日に設置 ・国際フードスタディセンターの設置:令和4年4月1日に設置	A	【高く評価する点】 ・一時保育の利用拡大に向け、受入対象を学童保育まで拡大するとともに、社会人女性プログラム受講生の利用を促進した。 ・研究者支援制度において、コロナ禍に対応しオンライン・在宅での支援を可能とした。 ・学術研究助成事業について、過年度の支援実績も踏まえ、本制度の効果高める(研究の活性化を図る)観点から、制度を見直した。 ・2センターの設置については、設置予定年度を1年経過したものの、これまで重ねてきた検討結果を礎として、大学の知的資源を活用した社会的課題に対応する特色ある設置構想としたところであり、評価できる。 【実施(達成)できなかった点】	24	24		

	H30	R1	R2	R3
一時保育の利用者 ()内は教員数	21(2)件	65(3)件	67(0)件	55(3)件
研究者支援制度 (利用教員/支援学生数)	4名/6名	4名/7名	4名/14名	3名/5名
学術研究助成事業 (支援した学生数)	6名	4名	6名	5名

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																						
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	年度	中期																				
					<p>【令和4、5年度の実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時保育制度及び研究者支援制度の利用を促進し、本学研究所の活性化を図る。 女性リーダーシップセンターの機能発揮に向けて、リーダーシップや地域課題解決に資する研究を推進する。 また、センター専任教員2名中未確保の1名については、新センターの運営状況を踏まえて人材像を検討し、公募により確保するほか、外部委員会を開催し、センター運営に反映させる。 国際フードスタディセンターの機能発揮に向けて、食と栄養を通して全ての人々の尊厳と幸福を探究する研究を推進する。 また、センター専任教員2名中1名の教員を内定し確保予定であったが、内定者の都合により辞退となったため、改めて教員2名の人材像を検討し公募により人材を確保する他、外部委員会を開催し、センター運営に反映させる。必要研究機器等も適宜配置する。 予算編成委員会との協議により、研究奨励交付金を、令和4年度以降は定額(1,700万円)で配分する。(令和4年度の割合30.9%) 																										
2	<p>【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】</p> <p>教育・研究の一層の充実を図るため、国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流を積極的に推進する。</p> <p>○「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流</p> <p>○産学官連携による研究交流・共同研究の推進</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際共同研究件数:年度計画で設定 産学官研究交流件数:年5件以上(単年) 産学官共同研究件数:年15件以上(単年) 	<p>【令和3年度計画】</p> <p>【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】</p> <p>【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流】</p> <p>①3分野の共同研究を推進する(国際教養、環境、食・健康)。</p> <p>【産学官連携による研究交流・共同研究の推進】</p> <p>②産学官技術交流会の開催やエコテクノ等への参加等、研究交流・共同研究の機会を提供する。</p> <p>③東部地域大学(福岡女子大学、九州産業大学、福岡工業大学)連携協定のもと、相互の研究活動を推進するための研究交流・共同研究を支援する。</p> <p>④研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究を推進するため、外部機関の情報を入手し、学内に向けて発信する。</p> <p>⑤ホームページ等による研究シーズ、研究実績の公開方法を工夫・改善し、共同研究等に繋げる。</p> <p>上記の共同研究を推進することで、国際フードスタディセンター設立への基盤を固める。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際共同研究件数:3件 産学官研究交流件数:5件以上 産学官共同研究件数:15件以上 	2	<p>【令和3年度の実施状況】</p> <p>【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】</p> <p>【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流】</p> <p>①環境分野で5件、食・健康分野で1件の共同研究プロジェクトが進行している。</p> <p>・環境:コンソーシアムメンバー大学のマヒドン大学(タイ)と3件、コンソーシアムからネットワークを拡大したカセサート大学(タイ)、ラジャマンガラ工科大学(タイ)、ルフナ大学(スリランカ)、ルンド大学(スウェーデン)と計2件の共同プロジェクトを進めている。</p> <p>・食・健康:マヒドン大学栄養学研究所と貝類のマイクロプラスチック汚染に関する共同研究を進めている。</p> <p>・国際教養:コロナ禍の影響もあり、特段の実績はなかったが、研究者間のネットワークは維持されているので、プロジェクト実施にむけての具体的な協議を来年度から開始できるよう準備する。</p> <p>【産学官連携による研究交流・共同研究の推進】</p> <p>②産学官技術交流会「地域に根ざした環境保全活動」(本学・宗像市・NPO法人循環生活研究所・エコフープ生活協同組合との連携)(2月21日)を実施した。また、「エコテクノ2021」(6月30日～7月2日)に出展し、本学の研究を紹介した。</p> <p>③東部地域大学連携に係る共同研究の学内募集、審査を行い、1件を採択し研究費を支援した。また、東区の課題解決を目的とした調査研究「香住ヶ丘校区の買い物支援について」に取り組んだ。</p> <p>④関係機関、企業等の情報をメール、チラシ、本学HP等を利用して学内に向け発信し、共同研究を推進した。</p> <p>⑤研究者や研究実績を周知するため、「教員データブック」を作成し、関係機関へ配布した。なお、研究意欲の増進を目的に、印刷数を増やし、1+2年生に対しても配付を行った。</p> <p>教員に対し常時学外に公表している「研究者データベース」の情報更新を促し、共同研究に繋がった。また、令和3年度より研究奨励交付金の研究成果(ポスターデータ)を学内展示及び本学HPで公表するなど、公開方法についての工夫・改善を行った。</p> <p>○目標実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際共同研究件数:6件 産学官研究交流件数:7件 産学官共同研究件数:17件 	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みで国際研究交流を推進し、4件の共同研究を実施した。この枠組みを基盤とし、コンソーシアム外の大学とも2件のプロジェクトを進めている。この結果、国際共同研究件数は計画を上回る6件となった。 コロナ禍においても産学官による研究・交流を推進し、評価指標の目標を上回る実績となった。 研究データの公表について工夫・改善を行った。 <p>【実施(達成)できなかった点】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響もあり、国際教養分野の研究交流での進捗はなかった。令和4年度は、共同研究の実施に向けて、具体的な協議を開始できるよう準備する。 	19 20	25																							
				<p>【平成30～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3分野における共同研究テーマを設定(国際教養:「移民政策と社会統合のジェンダー化」、環境:「民生部門のエネジー、水消費に関する事例収集及び国際共同研究の推進」、食・健康:「高品質・高機能食品のグローバル展開とその基盤となる品質保持システムの確立」)し、コンソーシアムメンバー大学間の研究者交流を推進した。 環境分野では、令和3年度現在、マヒドン大学と3件の共同研究が進んでいる。コンソーシアムから発展し、カセサート大学、ラジャマンガラ工科大学、ルフナ大学、ルンド大学と計2件のプロジェクトが進行している。 食・健康分野では、マヒドン大学大学院栄養学研究所と、貝類のマイクロプラスチック汚染研究等で研究交流を進めている。 国際教養分野では、学会での共同発表等の交流を重ね、平成30年度に海外研究者6名を招聘して共同研究ワークショップを実施した。 産学官技術交流会、エコテクノへの参加、東部地域大学連携内での共同研究を毎年度実施し、研究交流・共同研究を推進した。また、令和3年度より研究成果(ポスターデータ)を学内展示及び本学HPで公表するなど、研究推進のための情報公開を工夫し積極的に発信した。 <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際共同研究件数</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>産学官研究交流件数</td> <td>8件</td> <td>8件</td> <td>8件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>産学官共同研究件数</td> <td>25件</td> <td>19件</td> <td>15件</td> <td>17件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和4、5年度の実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 進行中の共同研究を継続する。研究者交流の活性化を図る。 産学官技術交流会の開催や展示会等への出展など、研究推進に向けた産学官連携事業を引き続き実施する。また、新センター設立にともなう研究者データベースの改修作業を進める。 		H30	R1	R2	R3	国際共同研究件数	3件	3件	2件	6件	産学官研究交流件数	8件	8件	8件	7件	産学官共同研究件数	25件	19件	15件	17件				A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みで研究者交流が活性化し、国際共同研究件数は計画を上回る6件となった。 4ヵ年を通し、評価指標である「産学官研究交流件数」「産学官共同研究件数」が目標を上回っている。 <p>【実施(達成)できなかった点】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響で、国際教養分野では目標を達成しなかった。 	19 20	中期 25
	H30	R1	R2	R3																											
国際共同研究件数	3件	3件	2件	6件																											
産学官研究交流件数	8件	8件	8件	7件																											
産学官共同研究件数	25件	19件	15件	17件																											

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		通し番号																			
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期	年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	データ 番号	年度	中期																
3	【外部研究資金の獲得推進】 研究環境の整備と研究の活性化に向け、科学研究費補助金等の研究助成に関する公募情報の周知や応募の促進を図るなどして、外部研究資金の獲得を積極的に推進する。 <評価指標(指標及び達成目標)> ・外部研究資金[科学研究費]申請件数、獲得件数:申請件数 年55件以上、獲得件数 年25件以上(単年)	1	1	1	【令和3年度の実施状況】 【外部研究資金の獲得推進】 ①科学研究費獲得のため、学内セミナーや研修会を開催するとともに、応募に当たっては、過年度採択申請書の閲覧やピアレビューを実施する。 ②研究助成に関する公募状況を周知することで、シーズとなる研究と外部ニーズのマッチングを図る。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・外部研究資金[科学研究費]申請件数、獲得件数: ・申請件数:55件以上 ・獲得件数:25件以上	A	【高く評価する点】 ・ピアレビュー制度をはじめとした支援制度の利用者の中から採択者が出るなど取組を通して、一定の成果が得られた。 ・個人研究費の配分に教員の研究活動実績を加味するなど研究成果を評価する仕組みを構築した。 ・研究奨励交付金の若手優先枠の設置など限りある財源を最大限有効活用するための制度見直しを行った。 【実施(達成)できなかった点】	17	26																		
			1	1	【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・外部研究資金の獲得のため、毎年外部講師を招いた外部資金獲得セミナーを開催したほか、ピアレビュー制度や採択申請書の閲覧制度など採択率向上に向けた支援を企画・実施した。また、研究奨励交付金や個人研究費を活用し、科研費採択に向けた資金支援を実施した。 ○目標実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部研究資金[科学研究費]申請件数、獲得件数</td> <td colspan="4">/</td> </tr> <tr> <td>申請件数(継続含む)</td> <td>56件</td> <td>61件</td> <td>69件</td> <td>65件</td> </tr> <tr> <td>獲得件数(継続含む)</td> <td>31件</td> <td>28件</td> <td>32件</td> <td>36件</td> </tr> </tbody> </table> 【令和4、5年度の実施予定】 ・引き続き、外部資金獲得セミナーの開催、ピアレビュー制度、採択申請書の閲覧制度などを実施するほか、若手研究者の科研費獲得支援のため、令和4年度研究奨励交付金より若手研究者優先枠を設置するなど、科研費の申請数増、採択率増のための施策を検討する。		H30	R1	R2	R3	外部研究資金[科学研究費]申請件数、獲得件数	/				申請件数(継続含む)	56件	61件	69件	65件	獲得件数(継続含む)	31件	28件	32件	36件	A	【高く評価する点】 ・例年実施しているセミナーに加え、ピアレビュー制度等新たな支援制度を導入し、研究支援体制を充実させている。4ヶ年の数値実績についても評価指標を上回っている。 【実施(達成)できなかった点】
	H30	R1	R2	R3																							
外部研究資金[科学研究費]申請件数、獲得件数	/																										
申請件数(継続含む)	56件	61件	69件	65件																							
獲得件数(継続含む)	31件	28件	32件	36件																							
3	【研究成果の公表と社会への還元】 セミナー、講演会、産学官交流会開催等を通して研究成果を公表することで社会に還元する。また、情報媒体を有効活用し、研究成果や研究シーズを発信する。 ○セミナー等の開催 ○研究成果物の発行 <評価指標(指標及び達成目標)> ・セミナー、講演会、産学官交流会開催:年3件以上(単年)	1	1	1	【令和3年度の実施状況】 【研究成果の公表と社会への還元】 【セミナー等の開催】 ①産学官技術交流会(2月21日)をオンラインにより開催した。エコテック2021(6月30日～7月2日)に出展した。本学教員の研究内容を地域に広めるため、公開講座を6講座(7講座中1講座はコロナ禍により中止)を実施した。新たに英語初級者のニーズ把握を図るため、1講座設けたところ、想定以上の申込があり、受講後アンケートにも継続を希望する声が多く見られたため、令和4年度以降も継続して実施を予定している。また、令和2年度より開始した香住ヶ丘校区の住民を対象とした講座を公民館のニーズも踏まえて3回実施した。 ②新任・昇任教員による講演会(2月14日)をオンラインにより開催した。地域の方々からも参加があり、学外に向けた研究情報の発信の機会となった。 【研究成果物の発行】 ③本学教員の研究内容について、「教員データブック」、「研究者データベース」等により広く周知した。なお、令和3年度は在学生への研究意欲増進を目的として、1～2年生に対しては、「教員データブック」を増刷し全員に配付を行った。 近隣地域住民には、「地域連携センターニュース」、「福岡女子大学から版(研究最前線)」の発行など、研究成果を社会・地域に向けて広く公表し、「和」の還元を行った。 ※地域連携センターニュース発行数:各年度1,500部 ※教員データブック発行数:平成30～令和2年が各500部、令和3年度が800部(計2,300部)	A	【高く評価する点】 ・新たに「新任・昇任教員による講演会」の開催、研究成果のポスター展示及び本学HP掲載、教員データブックの増刷及び在学生への配付を行うなど、本学の研究成果の社会や地域への還元をより一層推進した。 ・評価指標が目標を上回っている。 【実施(達成)できなかった点】	21	27																		
			1	1	【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・産学官技術交流会の開催、公開講座の実施、エコテックへの出展を毎年度実施するとともに、令和3年度に新たに「新任・昇任教員による講演会」を実施した。また、本学HPでの研究成果の公表や「研究者データベース」の公表、「教員データブック」、「地域連携センターニュース」、「福岡女子大学から版(研究最前線)」の発行など、研究成果を社会・地域に向けて広く公表し、「和」の還元を行った。 ※地域連携センターニュース発行数:各年度1,500部 ※教員データブック発行数:平成30～令和2年が各500部、令和3年度が800部(計2,300部) ○目標実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セミナー、講演会、産学官交流会開催</td> <td>5件</td> <td>4件</td> <td>6件</td> <td>5件</td> </tr> </tbody> </table> 【令和4、5年度の実施予定】 ・産学官技術交流会、公開講座、展示会への出展、新任・昇任教員による講演会は、引き続き実施する予定。また、「教員データブック」、「地域連携センターニュース」の発行、本学HPや「研究者データベース」での研究者情報、研究成果等の公表についても改善・改修を行いながら継続する。		H30	R1	R2	R3	セミナー、講演会、産学官交流会開催	5件	4件	6件	5件	A	【高く評価する点】 ・4ヶ年も評価指標の数値が目標を上回っており、また、新任・昇任教員による講演会の実施、ポスター展示や本学HPなどでの研究成果の公表を行うなど、工夫を行った。 【実施(達成)できなかった点】	21	中期 27								
	H30	R1	R2	R3																							
セミナー、講演会、産学官交流会開催	5件	4件	6件	5件																							

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			通し番号	
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期	年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	データ 番号	年度
		ウェイト総計	3年度 6	中期 5		項目数計			3年度 5	中期 5

【ウェイト付けの理由】(年度計画)

「通し番号25」…特色ある研究を推進するため、国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流を重要な事業と位置付け、ウェイト2とする。

【ウェイト付けの理由】(中期計画)

研究に関する特記事項(令和3年度)

研究に関する特記事項(平成30年度～令和3年度)

①平成30年度に、大塚製薬(株)、古賀市、JAあさくら・JA福岡中央会との包括連携協定を締結した。

項目別の状況(年度計画項目・中期計画項目)

中期目標	(1) 地域社会への貢献 ア 地域社会との連携 大学の特色を生かして、女性の能力開発やキャリアアップに資する教育プログラムや、県の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。 イ 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。
3 地域貢献及び国際交流に関する目標	(2) 国際交流の推進 国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を戦略的に展開する。

項目	実施事項	令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号										
			年度	中期		年度	中期		年度	中期									
1 地域社会との連携 大学の特色を生かして、女性のキャリアアップに資する教育プログラムや県の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。	【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】 第2期から実施している社会人向け講座等のカリキュラムを、社会からの要請や受講生の実態や要望に対応して見直し、質を高める。また、同窓会、企業、行政、教育機関との連携によりプログラムを拡充して、女性のキャリアアップやリーダー育成のための支援体制を強化する。 ○社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援 ○同窓会等外部機関との連携強化 <評価指標(指標及び達成目標)> ・各種講座受講生のアンケート評価: 良好評価80%以上(単年)	【令和3年度計画】 【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】 【社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援】 ①女性幹部とその候補者を対象とした「女性トップリーダー育成研修」を実施し、女性トップリーダーとして必要な素養の習得、ネットワークの構築を支援する。 ②女性のキャリアアップ、女性リーダーの育成に向けて、社会人女性や子育て中の女性等を対象とした「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」を実施する。 ③他大学やNPO、経済団体等と連携して「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」の質を高め、内容の充実を図る。また、文部科学省委託事業(2021年度採択)又は厚生労働省の「専門実践教育訓練給付金制度」の活用に向け、申請手続等を進める。 【同窓会等外部機関との連携強化】 ④社会人女性向けプログラムについて、福岡県、男女共同参画センター、商工団体等外部機関の協力を得てプログラムを充実させ、広く周知に努める。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・各種講座受講生のアンケート評価: 良好評価80%以上	2		【令和3年度の実施状況】 【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】 【社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援】 ①「女性トップリーダー育成研修」(宿泊研修11月18日～11月20日、フォローアップ研修1月20日)を実施した。当研修は、過年度から「感性」を軸に各界トップからの講義等を実施してきており、受講生から高い評価を得てきたところであるが、一方で「感性」をどう体得させるかが課題であった。そこで、今年度は、オムニバス形式の講義により「感性を理解する」を掘り下げた後、「感性」を具体的に体得させるため、本学の美術品を使ったワークショップを行うなど、より研修のストーリー性を高め、受講生の理解を深めるものとした。 また、女性リーダーシップセンターの設置を契機として、令和4年度に向けて、新しい「VUCAの時代」を牽引するリーダー育成を企図し、アート思考を柱とする研修内容への見直しを行った。 ②「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム(学び直しプログラム)」(5月15日開講～2月19日成果発表会)を実施した。オンライン実施が難しいプログラム(演習形式)であることから、令和2年度は、コロナ禍にて開講を見送ったが、今年度はオンラインでの開催を見越した上で適宜講座内容を調整しつつ、全15回の講座のうち9回をオンラインに切り替え、講座内容の質を確保し実施した。その結果、受講生満足度97.8%を得た。また、次年度の受講生確保のための講座説明会および体験ワークショップ(全2回)についてもオンラインにて開催した。 ③令和2年度に引き続き、令和3年度においても文部科学省の「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」の採択を受けて「女性のためのウェルカムバック支援プログラム(再就職支援プログラム)」(9月14日～2月15日)を実施した。受講生8名のうち5名の雇用に向け、受講生の満足度も100%となった。過年度から課題となっていたインターンシップ先の確保については、インターンシップ受入先企業の開拓時期を前倒しし、福岡県や商工会議所、委託事業先との連携を密にする等取組を強化し、20社のインターンシップ受入企業を確保した。また、テレビ朝日「報道ステーション」やTNC「めんたいワイド」のTV取材・報道等により、本プログラムはもとより、本学の知名度向上に寄与した。 なお、受講生の経済的負担を軽減するため、文科省の職業実践力育成プログラム(BP)の認定に加えて、厚生労働省の「専門実践教育訓練給付金制度」の指定申請を行う予定だったが、同プログラムが文科省の委託事業に採択された関係(授業料の徴収不可)から、令和2年度に引き続きこれを取り下げた。 【同窓会等外部機関との連携強化】 ④同窓会や福岡県、商工団体等外部機関と連携しながら事業を進め、同様に、各種外部機関との連携を深めつつ、社会人向け3プログラムの周知を図った。 再就職支援プログラムについては、外部有識者で構成するプログラム開発委員会の意見も踏まえながら、福岡労働局との連携やインターンシップ先企業の確保に取組んだ。 なお、令和4年度再就職支援プログラムの実施に向けて、女性の再就職支援事業を担う福岡県新雇用開発課との連携実施の検討に取り組んだが、インターンシップ時間数の関係でその実現には至らなかった。 ○目標実績 ・各種講座受講生のアンケート評価: 97.7%	A+	【高く評価する点】 ・「女性トップリーダー育成研修」について、受講生の理解を深めるためのプログラムの見直しや、時代を先取りした内容へ見直し。 ・「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」について、コロナ禍にあっても、多くの講義をオンラインに切り替えるを得ない中、その質を確保し97.8%の良好評価を得た。 ・「再就職支援プログラム」について、昨年度に引き続き文部科学省の事業採択を獲得し、受講生8名中5名の雇用に向けられた。その特色ある取組が評価され、全国版のTV報道に至るなど、本学の知名度向上に大きく貢献した。また、受講生の満足度も100%を得た。 ・社会人向け3プログラムの全体評価は97.7%と高い。このことは、プログラムの質はもとより、日頃から受講生に寄り添ったプログラム運営がなされている証左であり、高く評価できる。	30	28										
										【実施(達成)できなかった点】									
			2		【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・女性トップリーダーとして必要な素養の習得、ネットワークの構築を支援するため、「女性トップリーダー育成研修」を実施した。事業開始以来プログラムの質の維持・向上に努めており、高い満足度を維持している。 ・女性のキャリアアップ、女性リーダーの育成に向けた、「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」を実施した。受講生の期待に応えられるよう、適宜振り返りと改善を行っており、満足度の向上に努めている。 ※文部科学省職業実践力育成プログラム(BP)認定講座 ※厚生労働省専門実践教育訓練給付金指定講座 ・育児や介護で就業を中断している女性の再就職を支援する「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」を開発した。令和2年度から2年連続で文部科学省の「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」に採択されており、プログラムのブラッシュアップにより、満足度も向上している。 ※文部科学省職業実践力育成プログラム(BP)認定講座 ※厚生労働省専門実践教育訓練給付金の指定申請については、文科省採択により取り下げ ○目標実績 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>各種講座受講生のアンケート評価</td> <td>89.6%</td> <td>93.2%</td> <td>98.1%</td> <td>97.7%</td> </tr> </table> 【令和4、5年度の実施予定】 ・「女性トップリーダー育成研修」については、これまでの研修内容を刷新し、VUCAの時代に求められるトップ人材を育成するため、アート思考を取り入れた研修とする。併せて受講対象者を「企業の幹部候補者や管理者」から「将来トップリーダーを目指す女性」に見直して対象範囲を広げ、受講料も受講しやすい価格に改める。 ・「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」については、引き続き、プログラム内容の振り返りと改善を行いながら、質の高いプログラムを提供できるよう取り組む。 ・「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」については、これまで3年間の実績を踏まえて、令和4年文部科学省の「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」に応募する。また今年度は文科省委託事業の最終年度のため、令和5年度から授業料の徴収が可能となるため、これに備えて厚生労働省の「専門実践教育訓練給付金制度」が適用できるように指定申請を行う。 ・女性リーダー育成のための社会人教育の充実に向け、同窓会や福岡県、商工団体等外部機関との連携を引き続き強化・推進する。		H30	R1	R2	R3	各種講座受講生のアンケート評価	89.6%	93.2%	98.1%	97.7%	A+	【高く評価する点】 ・女性の非正規雇用の課題に対応し、女性の再就職を支援する特色あるプログラムを開発した。 ・社会人向け3プログラムについては、事業の振り返りを行いながら、適宜改善・充実を図ってきており、その成果としてこれまで高い評価を維持している。このことは、プログラムの質はもとより、日頃から受講生に寄り添ったプログラム運営がなされている証左であり、高く評価できる。	30	中期 28
	H30	R1	R2	R3															
各種講座受講生のアンケート評価	89.6%	93.2%	98.1%	97.7%															

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号		通し番号	
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期	年度	中期	年度	中期
2	<p>【知的資源の地域への還元】</p> <p>大学が有する知的資源を活用して地域及び小中高校のニーズに対応した公開講座等を積極的に開催するとともに、教員派遣講座を行う。また、地域に開かれた大学として大学内諸施設の一般開放を拡大し、学外者の利用を促進する。</p> <p>○小中高生への教育支援 ○公開講座の開催 ○図書館・美術館等の学外利用の推進 ○地域に開かれたキャンパスとしての体制整備</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・公開講座等受講者のアンケート評価:良好評価80%以上(単年)</p>	<p>【令和3年度計画】</p> <p>【知的資源の地域への還元】 【小中高生への教育支援】</p> <p>①県内の高校に出前講義を案内し、本学教員への派遣要請を促す。 ②女子高校生を対象に「高校生のためのイングリッシュ・キャンプ」を開催する。 ③近隣中学校の職場体験学習受け入れや、教員派遣による講義等を実施する。</p> <p>【公開講座等の開催】</p> <p>④「感性」を柱とし、大学と地域住民がともに学び合う場を提供する「生涯学習カレッジ」を実施する。 ⑤本学の教育・研究成果を地域に還元する公開講座を実施する。</p> <p>【図書館の学外利用の推進】</p> <p>⑥大学図書館として学内外利用者の調査・研究活動に供するため、学術雑誌、学術書、参考書等の拡充を目指す。 ⑦学内外に向けた企画展示の充実を図る。 ⑧インターネットの存在を周知し、美術館関連のイベント、公開講座等、地域の方々も参加可能な様々なイベントでの利用を促す。 ⑨図書館のホームページ等を活用し、学内外の利用者へ向けた情報発信の充実を図る。 ⑩図書館案内等を複数言語にし、日本語が不自由な方の利用を促進する。 ⑪学内に向けて利用可能なサービスを周知し、図書館の利用を促進する。 ⑫村上祥子料理研究資料文庫等、卒業生からの寄贈資料等の利用を促進する。</p> <p>【美術館の学外利用の推進】</p> <p>⑬美術館を地域に開かれた交流の場にするため、「第5回春の企画展」を開催する。開催時期を開学記念式典の時期に合わせ、地域住民にも広く鑑賞の機会を提供する。 ⑭本学美術館の周知を図るため、「福岡ミュージアムウィーク2021」に参加する。 ⑮地域に開かれた美術館として、地域の方から提案された企画について対応、実施する。 ⑯地域と大学を繋ぎ、地域の文化芸術の振興を図るため、文化庁「大学における文化芸術推進事業」に応募する。</p> <p>【地域に開かれたキャンパスとしての体制整備】</p> <p>⑰「福岡女子大学から版」を発行し、本学の情報を発信する。 ⑱公民館や近隣施設と連携し、大学と地域の交流の場をつくる。 ⑲公民館と適宜情報交換の場を設け、地域のニーズを把握するとともに、大学のイベント等について地域へ周知を図る。 ⑳「地域連携センターニュース」を発行し、地域連携センターの取組についての情報を発信する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・公開講座等受講者のアンケート評価:良好評価80%以上</p>	1	1	<p>【令和3年度の実施状況】</p> <p>【知的資源の地域への還元】 【小中高生への教育支援】</p> <p>①県内高校に出前講義一覧表等を送付し、派遣依頼を受けて18校(教員16名派遣)で実施した。感染対策を徹底し、ほぼ対面で行った。また、香住丘高校数理コミュニケーションクラスの生徒を対象に、環境科学探究講座を実施した。 ②コロナ禍により、やむを得ず対象者を福岡県内の女子高校生20名に制限し、イングリッシュ・キャンプを単日(10月2日)で開催した。閉講式後に本学学生の誘導の下、キャンパスツアーを実施し、学内の施設や学生寮を紹介した。施設見学後には参加高校生から、本学に入学生したいとの多くの声を頂いた。 ③コロナ禍により、近隣中学校の職場体験学習等が全て中止となった。(例年8～9月に実施)。</p> <p>【公開講座等の開催】</p> <p>④7年目となる「生涯学習カレッジ2021」(6～12月、全13講座)を実施した。感染症対策に万全を期し、対面で開催した。(修了生51名、平均出席率94.3%) ⑤公開講座全7講座中1講座は、コロナ禍により中止し、6講座を実施した。また、香住丘公民館において、連携協定企業と共に住民向けの講座を全3回実施し、好評を得た。</p> <p>【図書館の学外利用の推進】</p> <p>⑥各教員に図書等の選定を依頼し、学内外利用者の研究・調査活動に資する多数の資料を新たに収集した。また令和2年度の学生意識調査にて「読みたい本、文献がない」という意見が複数名から寄せられたため、学生に対し、図書館へ図書購入リクエストが出来ることを積極的に周知し、学生のニーズに沿う多数の資料を新たに収集した。 ⑦7月より図書館1階の内型書架にて開催されている「動物彫刻家 田代雄一 木彫展」にちなみ、「動物たち不思議な物語」と題する企画展示を開催した。また9月より本学文芸部と共催で、「文芸部×図書館コラボ企画『POP!』」と題する企画展示(本学の学生や教員から、本の魅力を伝えるための手作りPOPを募集し、人気投票を行うもの)を開催した。2月には、本学卒業生の作家である夏山かほる氏の関連書籍を展示する「夏山かほる著『新・紫式部日記』と源氏物語の世界」と題する企画展示を開催した。 ⑧感染拡大防止の観点から、ラーニング commons のイベントの多くを、オンラインにて開催した。 ・9月19日「翻訳家 関美和氏が語る『FACTFULNESS』」 ・1月8日「村上祥子先生インタビュー&クッキング」 ・3月10日原貴太氏講演「本当に意味のある『国際貢献』～SDGsの前に考えるべきこと～」 ・3月23日「プロ講師による英語プレゼンセミナー」等 なお12月には、感染状況が多少落ち着いていたことから、図書館1階ラーニング commons 内にて「中村江月追悼展開会式・寄付贈呈式」(本学美術館主催の展示「中村江月追悼展」の関連イベント)を対面形式にて開催した。オンラインイベントについては、遠隔地在住の講師を招請する等、オンラインの利点を活かす企画となるよう工夫した結果、参加者の満足度を高めることができた。また、今年度発行した「附属図書館ニュース」にて、ラーニング commons を通じた活動について周知を図った。 ⑨図書館HPの利便性向上のため、HP管理会社に依頼し、図書館HPの一部改修を行った。また令和2年度の学生意識調査にて「蔵書検索の利用が難しい」という意見が寄せられたこともあり、図書館HPより利用可能な様々なオンラインサービス、データベース等の利用方法について周知を図るため、本学学生・教職員を対象とする「オンライン図書館検索講習会」(7月7日、7月14日、9月1日の3日間)を開催し、その後図書館HP上で、講習会の動画を公開した。またコロナ禍による入館規制や各種イベント等の情報を、図書館HPやTwitter等を活用し、学内外に迅速に周知した。更に図書館内で図書・雑誌を探す際の利便性を向上させるため、図書館HPをリニューアルし、館内掲示や周知した。また図書館HP掲載等を行った。</p> <p>⑩ラーニング commons の企画する本学学生・教職員対象の英語勉強会に図書館職員も参加し、職員の英語力向上を図った。 ⑪HPや学内アナウンスメール、Twitter等を活用し、図書館のサービスについて周知を図った。特にオンラインサービスについては、本学学生・教職員を対象とする「オンライン図書館検索講習会」(7月7日、7月14日、9月1日)を開催し、その後図書館HP上で、講習会の動画を公開する等、積極的に周知や利用促進に取り組んだ。またFYSにて新入生を対象とする図書館ツアーを複数回行った。 令和2年度の学生意識調査にて「21時まで開館してほしい」という意見が寄せられたため、令和3年度(11月15日～11月19日)の平日に試行的に21時まで開館し、その結果を踏まえ令和4年度の開館時間延長の開始に向けた準備作業を行った。令和4年4月より平日の開館時間を延長するにあたり、図書館HPや学内アナウンスメール、Twitter等を活用し、周知を図る。 ⑫本学卒業生の作家森崎和江氏からの寄贈資料の公開に向けた準備を進めた。</p> <p>【美術館の学外利用の推進】</p> <p>⑬第5回春の企画展は、彫刻家 田代雄一氏の個展として開催の予定であったが、コロナ禍により中止した。100周年記念事業として進めていた「田代雄一 木彫展」の「First Season」(7月1日～8月31日)として、春の企画展で展示する予定の作品を展示する代替開催を行った。「Premium Season」(9月1日～3月31日)では、100周年記念事業における新作展示を行った。 ⑭福岡ミュージアムウィークは、春の企画展が重複することから田代雄一氏の作品展示を企画していたが、同企画展は中止したこと、緊急事態宣言の発出によりミュージアムウィークの開催がオンラインコンテンツによる実施を基本とすることとなったため、本学では中止とした。 ⑮本学卒業生である書家 中村江月氏のご子息より、書作品について寄贈(25作品)と追悼展についての申し出があり「中村江月 追悼展」(11月12日～12月25日)を開催した。また、11月27日には開会式展、12月10日は書家 近藤浩子氏を講師として招いての講習会を実施した。なお、寄贈作品25作品のうち、7作品を常設として展示している。 また、本学理事の鎌田迪貞氏より、陶芸家 小野始子氏の茶器(8点)の寄贈を受け、展示の準備を行っている。 ⑯「文化庁 大学における文化芸術推進事業」に対し、「多様性を享受し次代につながる豊かな地域社会を創出するための地域密着型アートマネジメント人材育成事業」を主題として応募したが、不採択となった。</p> <p>【地域に開かれたキャンパスとしての体制整備】</p> <p>⑰偶数月に「福岡女子大学から版」を発行し、本学の最新情報を発信した。 ⑱本学教職員が香住丘公民館の定期的防犯パトロールに参加するとともに、公民館に定期的に訪問し交流を図った。また、本学の「イルミネーション点灯式」の際には、近隣4校区の自治協議会会長を招待し、併せて香住ヶ丘校区、香椎校区、照葉校区、照葉北校区へチラシを持参し積極的な参加を呼び掛け、多くの地域住民や子どもたちを集客の一助とした。 ⑲公民館とは定期的な連絡・訪問により情報交換を行うとともに、大学行事等について「福岡女子大学から版」への掲載やチラシ配布を通して、地域に情報提供を行った。 ⑳令和3年度の活動実績をまとめた「地域連携センターニュース」を発行し、関係機関や地域へ配布した。</p> <p>○目標実績 ・公開講座等受講者のアンケート評価:79.9%</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍にもかかわらず、小中高との連携、公開講座等の実施、地域への情報発信を工夫しながら継続的に実施した点は評価し値する。 ・コロナ禍によりオンラインサービスへのニーズが高まっていることから、学生、教職員を対象とするオンライン図書館検索講習会を開催するとともに、図書館HPを改修し、オンラインサービスの利便性を向上させた。 ・学生意識調査にて開館時間延長を求める声が寄せられたことをきっかけとし、令和4年度の開館時間延長に向けた準備を計画的に進め、令和4年4月からの平日の開館時間延長を実現することが出来た。 ・令和2年度と同様に、多数のラーニング commons 企画イベントを開催した。 ・第5回春の企画展の実施はコロナ禍による緊急事態宣言の発出の關係で出来なかったが、企画展をそのまま中止にするのではなくコロナ禍の状況を見ながら企画展の内容を変更する代替開催を実施することで、1年を越えて流れ・コンセプトのある企画展を実施することができた。 ・地域に開かれた美術館としての企画の実施では、中村江月追悼展を実施したが、作品の展示のみではなく、開会式および書家 近藤浩子氏を招いての講習会を実施することで、卒業生、教職員及び学生と、多くの方々に参加していただくこととなり、地域への美術館の周知も含まれて当初計画以上の取組ができた。 <p>【実施(達成)できなかった点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、「公開講座」7講座中1講座の中止、「イングリッシュ・キャンプ」の縮小開催(参加人数半減、開催日程短縮)、公民館との連携事業の多くが中止等、従来の予定を変更せざるを得なかった。 ・福岡ミュージアムウィークについては、オンラインコンテンツのみによる開催ということで、その準備ができていなかったため参画することができず達成できなかった。 ・評価指標がわずかではあるが、目標の数値に届かなかった。 	5 13 21	29		

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号										
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	年度	中期								
				2	<p>【平成30～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2～3年度はコロナ禍による影響はあったが、出前講義やイングリッシュ・キャンプなどの高大連携事業、生涯学習力レッジや公開講座など市民向け講座の開講、印刷物や本学HPを活用した研究成果の公表、イルミネーションなどのキャンパスを活用した地域住民との交流事業など、大学の知的資源の社会・地域への還元を工夫しつつ継続的に実施した。 本学学生や教員からの希望を募り、多くの図書館利用者のニーズに沿った蔵書を新たに収集するとともに、それらの蔵書を活用し、多数の図書展示を企画した。また図書館の利便性を向上させ、サービス内容の周知を図るため、「図書館ガイドブック」を新たに作成するとともに、館内マップを新たに作成し、館内掲示や図書館HP掲載等を行った。なお特にコロナ禍以降、オンラインサービスへのニーズが高まっていることから、令和2年度より図書館HPを活用し、オンラインサービスの更なる強化に向けた取組を行っている。令和3年度は、図書館HPを改修するとともに、図書館主催によるオンライン図書館検索講習会を複数回開催し、その後図書館HP上で、講習会の動画を公開した。 図書館1階のラーニングコモンズにて、ラーニングコモンズ・コーディネーターや他部署の企画する多数のイベントを開催した。またコロナ禍で対面のイベントが制限されている時期については、多数のオンラインイベントを開催した。 図書館棟1階のスペースを活用して、年1回開催している企画展(春)の開催及び毎年福岡市内美術館が参加して実施される福岡ミュージアムウィークに参画したが、令和2年度及び令和3年度はコロナ禍のため中止となった。その他、地域との繋がりを意識した企画展やイベントを開催した。平成30～令和2年度までは、「文化庁 大学における文化芸術推進事業」の採択を受け、アートマネジメント講座を実施した。 <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公開講座等受講者のアンケート評価</td> <td>89.3%</td> <td>91.2%</td> <td>82.5%</td> <td>79.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和4、5年度の実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度より新たに香住丘高等学校と連携協定を締結する予定。これまで主に行ってきた環境科学科による教育的支援に加え、言語教育センターの教員や留学生との交流なども行う予定としている。 引き続き、本学学生や教員からの希望を募り、多くの図書館利用者のニーズに沿った蔵書を新たに収集するとともに、それらの蔵書を活用し、図書展示を企画する予定としている。また特にコロナ禍以降、オンラインサービスへのニーズが高まっていることから、今後も図書館HPの改修やオンライン図書館検索講習会等を実施し、オンラインサービスの更なる強化に向けた取組を行っていく予定としている。 またコロナの感染状況に応じ、図書館1階のラーニングコモンズでの対面イベントやオンラインイベントを開催する予定としている。 企画展の開催、福岡ミュージアムウィークへの参加のほか、各企画展におけるイベントの実施を開催する予定としている。また、今後は図書館HPの改修、オンラインコンテンツへの対応、展示できず保管状態になっている作品の展示及び併せて常設展示物を含めた、増えている収蔵品の整理を行う。 		H30	R1	R2	R3	公開講座等受講者のアンケート評価	89.3%	91.2%	82.5%	79.9%	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2～3年度に関してはコロナ禍で縮小、中止となった事業もあったが、感染症対策を行いながらできる限り実施し、4ヶ年を通し高い評価を得た。 図書館利用者のニーズに沿った蔵書を新たに収集し、それらを活用した図書企画展示を多数開催した。 図書館HP等を活用し、オンラインサービスの強化を図るとともに、「図書館ガイドブック」の作成や館内マップのリニューアル、平日の開館時間延長など、図書館全体の利便性向上につながる取組を多数実施した。 コロナ禍においても、ラーニングコモンズ企画イベントをオンラインにて複数回開催した。 企画展において、多様なアートに触れていただくことを目的の一つとして、絵画、彫刻(FRP(繊維強化プラスチック)や木彫)や木彫、書道など幅広い分野の文化芸術に関わる企画展示を実施し、学生、教職員のほか、地域の方たちのアートへの関心を高める取組を実施した。 <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	5 13 21	中期 29
	H30	R1	R2	R3															
公開講座等受講者のアンケート評価	89.3%	91.2%	82.5%	79.9%															

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号		通し番号											
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期	年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	年度	中期	年度	中期									
2	地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育・研究成果を地域社会に還元し、地域の課題解決や地域社会の活性化に貢献する。	<p>1 【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】</p> <p>学生や教職員が地域団体、NPO等と連携して行うボランティア活動(市民活動・まちづくり活動)を支援する。また、活動が円滑に実施できるように地域連携センターを中心に連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)を整備する。その他、市町村と連携し、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行い、シンクタンクとしての機能を果たす。</p> <p>○ボランティア活動の支援 ○地域連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)の整備 ○教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)件数:年10件以上(単年)</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)件数:10件以上</p>	1	1	<p>【令和3年度の実施状況】</p> <p>【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】 【ボランティア活動の支援】 ①外部からのボランティア要請について、メール等により学生への情報提供を行う。 ②東部地域大学連携、福岡未来創造プラットフォーム等の地域貢献の取組と併せて、学生のボランティア活動を支援する。</p> <p>【地域連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)の整備】 ③地域連携センターを窓口として、近隣公民館等と適宜情報交換し、マッチング・コーディネートを行う。</p> <p>【教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援】 ④東部地域大学連携や香住丘校区との連携において、地域課題に対する調査・研究活動等を進める。 ⑤本学学生の「サービスマーケティングプログラム」による地域課題に対する支援とともに、地域が要請する各種会議や研修会等への本学教員の講師派遣や助言等の支援を行う。 ⑥古賀市、福津市、宗像市との連携協定のもと、地域が抱える課題に対する調査研究を進める。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)件数:39件</p>	A	<p>【高く評価する点】 ・コロナ禍にもかかわらず、地域との交流、ボランティア活動支援を継続的に実施し、評価指標の目標を大きく上回った。 ・香住丘校区における中学生への学習支援の活動、福岡県との性知識啓発事業、建築士会との高齢者支援の取組など、新規の活動を行った。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	20	30												
			1	1	<p>【平成30～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>・東部地域大学連携や福岡未来創造プラットフォームによる学生交流、地域貢献事業(地域防犯活動、香椎商店街の活性化プログラム、清掃活動など)を継続して行うことにより、大学間の連携を深めるとともに、東区を中心に福岡県の地域課題の解決に貢献した。特に、東部地域大学連携で継続的に実施している地域防犯活動においては、令和2年度に性犯罪撲滅を目的として学生が作成した啓発動画が福岡県警から表彰されるなど、活動に対して地域から一定の評価も得られた。 ・平成30年度には古賀市、JA筑前あさくら及びJA福岡中央会、令和2年度には新生堂薬局等と新たに連携協定を締結し、自治体・企業とより一層の結びつきを強め、産学官連携のもと地域課題の解決やボランティア事業に取組んだ。特に株式会社新生堂薬局との連携事業では、地域の健康促進を目的とした「ふれあい健康講座」の実施や、新生堂薬局が主催する「FUKUOKAオンラインハッピーフェスタ」において、本学が食品メーカーとの産学連携により開発した出汁を使った、学生考案レシピの動画を公開するなど、活発な連携活動を行った。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)</td> <td>41件</td> <td>12件</td> <td>33件</td> <td>39件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和4、5年度の実施予定】 ・香住つひろば、学習サポートなど、公民館との連携事業、東部地域大学連携事業、学生ボランティアの支援は継続的に実施する。また、令和4年度より本格的に始動する2つのセンター(女性リーダーシップセンター、国際フードスタディセンター)に関する研究や、リサーチコア研究への支援を適し、地域課題解決への貢献をより一層推進していく。 ・令和4年度より、連携協定を締結しているURと協働し、大学近隣の香椎若葉団地のコミュニティライブラリー(ミニ図書館)開設・運営等に関わる活動を実施する。</p>		H30	R1	R2	R3	地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)	41件	12件	33件	39件	A	<p>【高く評価する点】 ・4ヶ年を通して、評価指標の目標を上回り、コロナ禍の影響がある中でも、産学官の連携を継続的に実施してきた。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	20			中期 30
	H30	R1	R2	R3																	
地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)	41件	12件	33件	39件																	

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号					
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	年度	中期			
3 国際交流の推進 グローバル化に対応して国際的に活躍できる人材を育成するため、海外の大学等との交流を充実させ、大学の国際化を推進する。	1 【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】 本学が形成した「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」により、研究・教育に関する多様な交流活動を行い、大学事業の質を国際的な視点から高めるとともに、世界に開かれた人と知の集積拠点を目指す。また、これにより、国内外での福岡女子大学のプレゼンスを高める。 ○国際共同研究の実施 ○学生、教職員の交流事業の展開 ○海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施 ○本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施 <評価指標(指標及び達成目標)> ・国際共同研究件数[再掲]:年度計画で設定	1 【令和3年度計画】 【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】 【国際共同研究の実施】 ①3分野の共同研究を推進する(国際教養、環境、食・健康)。[再掲25①] 【学生、教職員の交流事業の展開】 ②国際共同教育(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。新型コロナウイルス感染症等の影響により留学生受入れ不可の場合は、オンライン開講等により教育形態の多様化を図る。[再掲5②] ③コンソーシアム参加大学の教職員との交流を促進する。 【海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施】 ④学術交流協定校を中心とする大学の協力により、日本語研究分野等の若手研究者の人材育成を推進する。 【本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施】 ⑤若手教職員の能力開発を目的とした海外トレーニングプログラムを実施する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・国際共同研究件数[再掲25]:3件	1	1	【令和3年度の実施状況】 【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】 【国際共同研究の実施】 ①[再掲25①] 【学生、教職員の交流事業の展開】 ②[再掲5②] ③教育交流:アテネオ・デ・マニラ大学の教員によるオンライン講義を実施した。マヒドン大学教員と共同してEATプログラムを実施した。「日本語教育実習」の授業の一環として実施しているオンライン日本語クラスにマヒドン大学の職員が参加し交流した。 研究交流:環境と食健康分野において、マヒドン大学の教員と交流を行った。 【海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施】 ④ベオグラード大学出身の若手研究者を大学院に受け入れた。 【本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施】 ⑤事務職員がJAFSA(国際教育交流協議会)特別セミナー、日本学生支援機構や外務省が実施したウェビナーにオンラインで参加し、国際教育をとりまく現状と課題について学びを深めた。教員が梨花女子大学が主催するオンライン「Women's Leadership in Asia」研修に参加し、アジアにおける女性のリーダーシップ開発教育に対する理解を深めた。インドネシア国立研究イノベーション機構(BRIN)政治研究センター上級研究員による本学主催セミナーに教職員と学生が参加しインドネシア地方政治における女性政治リーダーのトレンド、現状、限界について理解を深めた。 ○目標実績 ・国際共同研究件数[再掲25]:6件	A	【高く評価する点】 ・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みで国際研究交流を推進し、4件の共同研究を実施した。この枠組みを基盤とし、コンソーシアム外の大学とも2件のプロジェクトを進めている。この結果、国際共同研究件数は計画を上回る6件となった。 ・オンラインの利点を生かし、教育面の交流を活発化させた。 ・日本語研究者を大学院に受入れ、若手女性研究者の人材育成を推進した。 ・オンラインによる海外トレーニングプログラムの機会を活用し、本学の若手教職員が積極的に研修に参加した。 【実施(達成)できなかった点】 ・コロナ禍の影響もあり、国際教養分野の研究交流での進捗はなかった。令和4年度は、共同研究の実施に向けて、具体的な協議を開始できるよう準備する。	22 23	31					
					【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・国際共同研究件数が増加し、令和3年度は6件となった。 ・学内での海外留学体験プログラムであるEATプログラムとCASEUFサマープログラムは平成30～令和元年度は通常実施した。令和2～3年度はコロナ禍のため、EATプログラムは3大学共同のオンラインプログラムとした。CASEUFサマープログラムは実施しなかった。アテネオ・デ・マニラ大学及びマヒドン大学との教職員交流を活発化させた。 ・日本語研究分野で、平成30年度からマヒドン大学及びユライドブリラ大学と協力して人材育成を進め、令和元年度にユライドブリラ大学と日本語教育者養成研修協定を締結する等、この分野の人材育成を推進してきた。令和3年度には、ベオグラード大学の若手研究者を大学院に受け入れた。 ・本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施 研修の機会として米国、欧州、アジアで開催される国際高等教育担当者会議に若手教職員を派遣してきた。コロナ禍以降はオンライン研修に参加させている。 <評価指標(指標及び達成目標)> ・国際共同研究件数[再掲]: <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際共同研究件数</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table> 【令和4、5年度の実施予定】 ・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した共同研究を継続する。研究者交流の活性化を図る。 ・EATプログラムとCASEUFサマープログラムを実施する。 ・日本語研究者の育成事業を進める。 ・実派遣とオンラインの双方で若手教職員トレーニングプログラムを提供する。					H30	R1	R2	R3	国際共同研究件数
	H30	R1	R2	R3										
国際共同研究件数	3件	3件	2件	6件										

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																									
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	年度	中期																							
2	【海外大学との交流促進及び留学生の受入】 海外有力大学との交流を充実・促進する。海外有力提携大学から優秀な留学生を受け入れ、短期留学プログラムを実施・拡充する。 ○提携大学との継続的交流と質的深化 ○国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援 ○短期留学生受入プログラムの実施・拡充 ＜評価指標(指標及び達成目標)＞ ・海外大学との学生・教職員の交流事業:年間1事業以上(単年) ・短期受入留学生数[再掲]:年35名以上(単年)	1 【令和3年度計画】 【海外大学との交流促進及び留学生の受入】 〔連携大学との継続的交流と質的深化〕 ①海外有力大学との学生交流を促進する。 ②国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)等の交流機会を創出し、提携大学との協力関係の維持と質的深化を図る。 〔国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援〕 ③国際高等教育研修等への若手教職員の派遣を促進する(オンラインを含む)。 ④国際会議等への学生の参加を支援する(オンラインを含む)。 〔短期留学生受入プログラムの実施・拡充〕[再掲5①②③] ⑤WJCの参加大学の多様化を図る。新型コロナウイルス感染症等の影響により留学生受入れ不可の場合は、WJC科目のオンライン開講等により教育形態の多様化を図る。 ⑥国際共同教育(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。新型コロナウイルス感染症等の影響により留学生受入れ不可の場合は、オンライン開講等により教育形態の多様化を図る。 ⑦プログラムの効果を検証、改善し、教育の質保証を図る。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・海外大学との学生・教職員の交流事業:1事業以上 ・短期受入留学生数[再掲5]: ・受入可能となった場合:35名以上 ・受入不可の場合:オンライン開講科目受講者数35名以上	1		【令和3年度の実施状況】 【海外大学との交流促進及び留学生の受入】 〔連携大学との継続的交流と質的深化〕 ①当初10ヶ国12大学の学生交流協定締結大学から留学生21名を受け入れる予定だったが、コロナ禍により受入を中止した。21名のうちWJCプログラムに在籍した14名については、オンラインで授業を履修した。 一方派遣では、6ヶ国7大学に交換留学生18名を派遣した。また、この18名とは別に2名の学生がオンラインでの交換留学を開始した。 キール大学(英国)と新たに学術交流協定を締結し、オーストラリア2大学、英国1大学と学生交流協定締結に向けて交渉を開始した。 ②コロナ禍により、EATプログラムは2月にオンラインで実施し、2ヶ国2大学の学生18名と本学学生10名の合計28名が参加した。CASEUFサマープログラムは中止した。 〔国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援〕 ③本学の若手教職員がJAFSA(国際教育交流協議会)、日本学生支援機構、外務省の実施したウェビナーにオンラインで参加した。教員が梨花女子大学が主催するオンライン「Women's Leadership in Asia」研修に参加し、アジアにおける女性のリーダーシップ開発教育に関する理解を深めた。インドネシア国立研究イノベーション機構(BRIN)政治研究センター上級研究員による本学主催セミナーに教職員と学生が参加し、インドネシア地方政治における女性政治リーダーのトレンド、現状、限界について理解を深めた。 ④各種国際機関がオンラインで実施したウェビナーや研修に学生37名が参加した。在福岡米領事館によるアメリカ政治セミナーに学生20名が参加した。 〔短期留学生受入プログラムの実施・拡充〕[再掲5①②③] ⑤〔再掲5①〕 ⑥〔再掲5②〕 ⑦〔再掲5③〕 ○目標実績 ・海外大学との学生・教職員の交流事業:7件(研究6件、教育1件) ・短期受入留学生数[再掲5]: ・実受入数:0名 ・オンライン開講科目受講者数:47名(WJC留学生:14名、その他協定校の留学生:33名)	A	【高く評価する点】 ・交換留学制度を活用した学生交流の推進及び協定校と共同したオンライン短期海外研修の実施により、協定大学との連携を強化し、交流を活性化させた。研究交流事業件数が増加した。 ・新たに1大学と交流協定を締結し、更に3大学と交渉を開始し、学生のニーズを捉えた交流協定大学の新規開拓により、本学学生の海外派遣プログラムの多様性を担保し学生の国際化に向けての意識を向上させた。 ・EATプログラムはオンラインで2回目の実施となり、新しいノウハウを蓄積させ、プログラム内容を充実させることができた。 ・オンラインの強みを生かして、学生・教職員の国際シンポジウムやセミナーへの参加を拡大し、研鑽の機会を拡大した。 【実施(達成)できなかった点】 ・コロナ禍により、留学生数受入が目標に達しなかった。	22 23	32																									
			1		【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・WJCプログラムは、平成30～令和元年度は協定校を拡大しながら安定して実施してきたが、令和2～3年度はコロナ禍により計画通りとはならなかった。一方、オンラインという新たな手法で本学の教育を海外協定校に発信した。EATプログラムとCASEUFサマープログラムは平成30～令和元年度は通常実施した。令和2～3年度はコロナ禍のため、EATプログラムは3大学共同のオンラインプログラムとした。CASEUFサマープログラムは実施しなかった。アテネオ・デ・マニラ大学及びマヒンドン大学との教職員交流を活性化させた。 ・コロナ禍で増加したオンラインによる国際シンポジウムやセミナーを活用し、学生や教職員の参加を促進した。 ・WJCプログラムは、協定校を拡大しながら安定して実施し、令和元年度には10周年記念式典を開催した。平成30～令和3年度の間に新規協定校を8大学開拓した。 ○目標実績 <table border="1" data-bbox="936 1007 1585 1123"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外大学との学生・教職員の交流事業</td> <td>5件 (研究3件、教育2件)</td> <td>5件 (研究3件、教育2件)</td> <td>3件 (研究2件、教育1件)</td> <td>7件 (研究6件、教育1件)</td> </tr> <tr> <td>短期受入留学生数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実受入数</td> <td>97名</td> <td>98名</td> <td>17名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>オンライン開講科目受講者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>32名</td> <td>47名</td> </tr> </tbody> </table> 【令和4、5年度の実施予定】 ・実交流(受入)をコロナ禍前の水準に戻す。EATプログラムとCASEUFサマープログラムを実施する。 ・オンラインを含む国際シンポジウムやセミナー参加の機会を学生と教職員に提供する。		H30	R1	R2	R3	海外大学との学生・教職員の交流事業	5件 (研究3件、教育2件)	5件 (研究3件、教育2件)	3件 (研究2件、教育1件)	7件 (研究6件、教育1件)	短期受入留学生数					実受入数	97名	98名	17名	—	オンライン開講科目受講者数	—	—	32名	47名	A	【高く評価する点】 ・コロナ禍により学生の実交流は縮小したが、オンラインによる国際的教育と学生交流が大きく発展した。 ・研究交流事業が拡大している。 【実施(達成)できなかった点】 ・令和2～3年度は、実交流数(受入)で目標を達成できなかった。	22 23	中期 32
	H30	R1	R2	R3																														
海外大学との学生・教職員の交流事業	5件 (研究3件、教育2件)	5件 (研究3件、教育2件)	3件 (研究2件、教育1件)	7件 (研究6件、教育1件)																														
短期受入留学生数																																		
実受入数	97名	98名	17名	—																														
オンライン開講科目受講者数	—	—	32名	47名																														

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			通し番号	
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期	年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	データ 番号	年度
3	<p>【派遣留学等の推進】</p> <p>充実した海外派遣留学プログラムの実施により、日本人学生に海外大学の教育を享受する機会を提供し、国際感覚と異文化理解力を醸成する。また、海外有力大学から受け入れる留学生との交流機会を提供し、世界各国の優秀かつ多様な学生と共に切磋琢磨して学ぶ環境を充実させるとともに、ICTによる情報発信の強化等により参加を促進する。</p> <p>○短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充</p> <p>○派遣留学生等に対する支援の充実・強化</p> <p>○学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充</p> <p>○JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充</p> <p>○イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数[再掲]:年120名以上(単年) 	<p>1</p> <p>【令和3年度計画】</p> <p>【派遣留学等の推進】</p> <p>【短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充】[再掲5④⑤⑥]</p> <p>①学生交流協定に基づく交換留学(派遣)を推進する。新型コロナウイルス感染症等の影響により学生を派遣できない場合は、協定校等がオンラインで実施する教育プログラムや国際会議等への参加を推進する。</p> <p>②短期語学文化研修及び海外体験学習を実施・拡充する。新型コロナウイルス感染症等の影響により学生を派遣できない場合は、協定校等がオンラインで実施する教育プログラムや国際会議等への参加を推進する。</p> <p>③学生に対し、海外留学に関するきめ細かなサポートを提供する(情報提供、留学相談、指導等)。</p> <p>【派遣留学生等に対する支援の充実・強化】</p> <p>④外部奨学金の獲得に精力的に取り組む、学生の海外渡航を支援する。</p> <p>⑤基金等を原資とする交換留学支援制度及び語学研修・体験学習支援制度を周知し、協定校等への渡航と協定校等が提供するオンライン教育の享受を促進する。</p> <p>⑥休学を伴わない私費留学を可能とする認定留学制度により、学生の海外留学機会を拡大する。</p> <p>⑦留学相談を随時実施する。</p> <p>⑧交換留学準備のためのTOEFL及びIELTSの受験機会を提供する。</p> <p>⑨学内での海外留学体験プログラム(サマープログラム、イングリッシュ・ビレッジ等)への参加を促進する。</p> <p>⑩危機管理体制を強化し、海外派遣学生の安全確保を図る。</p> <p>【学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充】[再掲5⑦⑧]</p> <p>⑪サマープログラム等により、外国人留学生と日本人学生が共学する環境を創出する。新型コロナウイルス感染症等の影響によりプログラムを実施できない場合は、協定校等がオンラインで実施する教育プログラムや国際会議等への参加を推進する。</p> <p>⑫WJC科目(英語を教育言語とする)を在学生在に開放し、履修を奨励する。新型コロナウイルス感染症等の影響によりWJCを通常通り実施できない場合は、オンラインで開講するWJC科目の履修を奨励する。</p> <p>【JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充】[再掲5⑨]</p> <p>⑬外国人留学生との交流を促進し、在学生の異文化適応力を醸成する。</p> <p>【イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充】[再掲5⑩⑪]</p> <p>⑭新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、可能であれば年2回(前期・後期)実施する。</p> <p>⑮内容の検証、改善を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数[再掲5]: ・派遣可能となった場合:120名以上 ・派遣不可の場合:学内実施事業(留学説明会、留学相談会及びオンライン海外研修等)の参加者120名以上 	1	<p>【令和3年度の実施状況】</p> <p>【派遣留学等の推進】</p> <p>【短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充】[再掲5④⑤⑥]</p> <p>①[再掲5④]</p> <p>②[再掲5⑤]</p> <p>③[再掲5⑥]</p> <p>【派遣留学生等に対する支援の充実・強化】</p> <p>④日本学生支援機構(JASSO)奨学金(派遣)を約2,600万円獲得した。</p> <p>⑤新入生対象説明会及び留学説明会において、基金等による支援制度を在学生在に周知した。交換留学派遣者とオンライン研修受講者に奨励金を支給した。</p> <p>⑥認定留学制度を学生に周知し、学生1名が申請した。</p> <p>⑦海外留学業務担当職員が学生の個別相談をオンラインで60回以上行った。留学経験者との留学相談会(6月・11月)を実施し、学生152名(6月86名、11月66名)が参加した。</p> <p>⑧IELTSやTOEFL iBT等の各種検定試験の情報を学生に周知した。また、日本英語検定協会の担当者を招いて、オンラインでIELTSの説明会(7月)を実施し、学生45名が参加した。</p> <p>⑨コロナ禍により、EATプログラムは2月にオンラインで実施し学生10名が参加した。CASEUFサマープログラムは中止した。イングリッシュ・ビレッジはオンラインで4回実施し、在学生52名と留学生42名が参加した。</p> <p>⑩海外留学・海外渡航について本学の方針を定め、状況に応じ更新し、学生に周知した。また、交換留学生の派遣再開にあたり、個別指導を強化するとともに、派遣学生向けに危機管理のオリエンテーションを実施した。</p> <p>【学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充】[再掲5⑦⑧]</p> <p>⑪[再掲5⑦]</p> <p>⑫[再掲5⑧]</p> <p>【JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充】[再掲5⑨]</p> <p>⑬[再掲5⑨]</p> <p>【イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充】[再掲5⑩⑪]</p> <p>⑭[再掲5⑩]</p> <p>⑮[再掲5⑪]</p> <p>○目標実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数[再掲5] 実派遣数(後期・交換留学のみ):18名 その他学内実施事業:427名(留学説明会・留学相談会(256名)、オンライン海外研修等(171名)) 	A+	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交換留学は、危機管理体制を整えた上で派遣を再開した。語学研修や体験学習は中止したが、学生交流協定校の協力を得て、オンラインプログラムを実施し、計画を超える参加学生数を達成した。 ・留学説明会、留学相談会、オンライン海外研修等のオンライン実施事業の参加者数は目標を大きく上回る427名に上った。 ・学生交流協定校の増加により、留学先の多様化と拡大を図った。 ・海外留学奨学金の原資となる外部資金を獲得した。 ・コロナ禍において交換留学の派遣を再開するにあたり、学生の安全を確保するために、危機管理に関する情報を学生に周知し、海外渡航を希望する学生に対しては危機管理の意識を高めるような十分な指導を行った。 ・WJCプログラムとEATプログラム、イングリッシュ・ビレッジにより、オンラインツールを活用しながら、在学生在に疑似海外留学体験の機会を提供した。 ・留学生サポート制度により、コロナ禍においても、オンラインを十分に活用して、活発な国際的學生交流を維持した。また、学生自身がオンラインの国際イベントを企画・運営することで、国際感覚とリーダーシップ能力を向上させた。 <p>【実施(達成)できなかった点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、例年通りの実交流は実施できなかったが、一方でオンラインによる海外留学体験や国際交流の機会を多く提供することができた。 	22 23	33		

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																																				
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度	中期																																			
				1	<p>【平成30～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)は、平成30～令和元年度は各年約200名の学生を派遣したが、令和2年度はコロナ禍により派遣できなかった。交換留学派遣は令和3年度後期から再開している。実留学に代わるものとして協定校と連携して実施したオンライン語学研修やワークショップに171名(令和3年度)、説明会等に256名の合計390名が参加した。 派遣留学生等に対する支援はコロナ禍によりオンラインに移行した事業が多いが、説明会や相談会の参加者はかえって増加した。 学内での海外留学体験プログラムであるEATプログラムとCASEUFサマープログラムは平成30～令和元年度は通常実施した。令和2～3年度はコロナ禍のため、EATプログラムは3大学共同のオンラインプログラムとした。CASEUFサマープログラムは実施しなかった。 JD-Matesプログラムは平成30～令和元年度は通常実施し、令和2年度からはコロナ禍のため留学生受入を中断したが、オンラインによる交流を実施した。令和3年度には海外協定校の学生約200人が参加する日本文化フォーラムをJD-Matesが主催し、大きな国際交流経験となった。 イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)は、平成30～令和元年度は通常開催した。コロナ禍のため令和2年度前期は中止したが、実留学が不可能となる中での学内疑似留学体験の重要性が増したことから、令和2年度後期と令和3年度はオンラインで実施し、学生から高い評価を得た。 <p>○目標実績[再掲5]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期受入数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受入数</td> <td>97名</td> <td>98名</td> <td>17名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>オンライン開講科目受講者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>32名</td> <td>47名</td> </tr> <tr> <td>海外派遣数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実派遣数</td> <td>212名</td> <td>196名</td> <td>—</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>その他学内実施事業(留学説明会・留学相談会、オンライン海外研修等)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>277名</td> <td>427名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和4、5年度の実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実交流(受入・派遣)をコロナ禍前の水準に戻す。 オンライン授業や研修の機会を学生に提供する。 外部資金を申請する。 		H30	R1	R2	R3	短期受入数					受入数	97名	98名	17名	—	オンライン開講科目受講者数	—	—	32名	47名	海外派遣数					実派遣数	212名	196名	—	18名	その他学内実施事業(留学説明会・留学相談会、オンライン海外研修等)	—	—	277名	427名	A+	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により学生の実交流は縮小したが、オンラインによる国際教育と学生交流が大きく発展した。 交換留学制度を活用した学生交流の推進及び協定校と共同したオンライン短期海外研修の実施により、協定大学との連携を強化し、交流を活性化させた。 協定校の増加により留学先の多様化と拡大を図った。 コロナ禍において、学生の安全を確保するために、危機管理に関する情報を学生に周知し、海外渡航を希望する学生に対しては、危機意識を高めるよう十分な指導を行った。その上で、感染拡大期・蔓延期には海外渡航の中止又は延期を強く要請した。 <p>【実施(達成)できなかった点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2～3年度は、実交流数(受入)で目標を達成できなかった。 	22 23		中期 33
	H30	R1	R2	R3																																									
短期受入数																																													
受入数	97名	98名	17名	—																																									
オンライン開講科目受講者数	—	—	32名	47名																																									
海外派遣数																																													
実派遣数	212名	196名	—	18名																																									
その他学内実施事業(留学説明会・留学相談会、オンライン海外研修等)	—	—	277名	427名																																									
ウェイト総計			3年度 7	中期 8		項目数計			3年度 6	中期 6																																			

【ウェイト付けの理由】(年度計画)

「通し番号28」…女性リーダー育成のための社会人教育は本学の地域貢献事業の柱の一つであることから、重要な事業と位置付けウェイト2とする。

【ウェイト付けの理由】(中期計画)

「通し番号28」…女性リーダー育成のための社会人教育は本学の地域貢献事業の柱の一つであることから、重要な事業と位置付けウェイト2とする。
 「通し番号29」…知的資源の地域への還元は本学の地域貢献事業の重要な事業と位置付けウェイト2とする。

地域貢献及び国際交流に関する特記事項(令和3年度)

①コロナ禍にあって、「トップリーダー育成研修」など、各種事業の実施にあたっては、オンラインへの対応変更はもとより、各種の感染防止対策にも力を尽くし、受講生の満足度向上に寄与した。

地域貢献及び国際交流に関する特記事項(平成30年度～令和3年度)

①社会人女性向けプログラムを継続して実施し、「女性リーダーネットワークシンポジウム」の開催によりネットワークの構築を支援した。
 ②令和2年度の「トップリーダー育成研修」など、各種事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染防止に係る対象者への事前周知から当日・事後の対応まで、丁寧かつ徹底した防止対策を講じたところであり、この点に関して受講者等から高い評価を得た(各種講座等の満足度に反映しているものと思料)。
 ③平成30年度と令和2年度において、高校生を主な対象としたノーベル賞受賞者講演会を開催した。

項目別の状況(年度計画項目・中期計画項目)

<p>中期目標 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>(1) 大学運営の改善 学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、理事長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。また、多様な人材を確保・育成するとともに、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。併せて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する大学運営の充実を図る。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化 継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化を図る。</p> <p>(3) 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重、法令遵守の徹底など、公立大学法人としての社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。また、事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を確立する。</p>
--------------------------------------	--

項目	実施事項	令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
			年度	中期		年度	中期		年度	中期
1 大学運営の改善 教育・研究活動及び社会貢献活動の更なる充実を図るため、大学に求められるニーズの変化に対応できる体制を構築する。また、教職員のモチベーションの維持向上や大学運営の活性化を図るため、人事評価を適正に実施する。併せて、教員、事務職員ともに戦略的採用を行う。	1【教員組織や委員会組織の見直し】 理事長のリーダーシップの発揮とガバナンス体制の強化や学科の枠を超えた教育・研究活動等の充実を図るため、教員組織や委員会組織の見直しを行い、柔軟な運営体制を築く。 ○教員組織の見直し ○委員会組織の見直し	1【令和3年度計画】 【教員組織や委員会組織の見直し】 【教員組織の見直し】 ①カリキュラム改定プロジェクトチームの検討結果を踏まえ、新カリキュラムを具現化するための効率的な運営を可能とする教員組織を提案する。 【委員会組織の見直し】 ②前年度の検討を踏まえ、委員会組織及び教職協働組織(センター等)の改善案・再編案の提案を行う。 ③各委員会等に、業務の内容や実態、負担等に関する調査を行う。	1	1	<p>【令和3年度の実施状況】 【教員組織や委員会組織の見直し】 【教員組織の見直し】 ①学部共通教育機構のみに所属していた教員を各学科に配置する新たな教員組織案の運用に向けて、受入れ学科での調整や学内周知を行った。 新たに発足する3つのセンター(言語教育センター、女性リーダーシップセンター、国際フードスタディセンター)に専任教員を配置するため、必要な規程等の整備を行った。 【委員会組織の見直し】 ②新たに発足したキャリア支援部会、100周年記念事業推進室の運営に問題点が無いかを確認した。 ③令和元年度に実施した委員会調べの結果とともに検討のための資料にするため、各委員会・部会等の一覧を整理した。</p>	B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>		34	
					<p>【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・プロジェクトチームを立ち上げ、新たなカリキュラムに対応可能な柔軟かつ適切な教員組織、教育組織の在り方について検討を行った。 ・学部共通教育機構のみに所属していた教員を各学科に配置する新たな教員組織に再編することとし、調整を行った。 ・新たに発足する3つのセンター(言語教育センター、国際フードスタディセンター、女性リーダーシップセンター)に専任教員を配置するため、必要な規程等の整備を行った。 ・令和元年度に委員会等の活動実績調査を行い、委員会組織の再編について検討した。</p> <p>【令和4、5年度の実施予定】 ・学部共通教育機構のみに所属していた教員を各学科に配置する新たな教員組織を運用し、付随する問題点を確認する。また、新たに発足する3センター(言語教育センター、女性リーダーシップセンター、国際フードスタディセンター)に配置するセンター専任教員に係る諸制度の問題の有無を確認する。 ・令和元年度に実施した委員会調べの結果と令和3年度に整理した各委員会・部会等の一覧をもとに、委員会・部会の統廃合を検討する。</p>	B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>			

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			通し番号		
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期	年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	データ 番号	年度	中期
2	【人事評価の実施・改善】 教職員個人の成長や意欲向上と同時に組織の成果を増大させるため、評価制度の継続的改善を行う。また、教職員のモチベーション維持・向上のため、各種制度の導入やキャリアパスの策定を行い、人材育成を図る。 ○教員個人業績評価制度の実施・改善 ○テニュア・サバティカル導入検討 ○事務職員人事評価制度の実施・改善 ○職員のキャリアパス策定	1	1	1	【令和3年度の実施状況】 【人事評価の実施・改善】 【教員個人業績評価制度の実施・改善】 ①評価要領を適切に運用し、客観的な判断を行う。 2020年度の意見集約結果をもとに、新たな評価制度への検討を進める。新制度の検討にあたっては、引き続き関係教職員が連携しながら進めていく。 【テニュア・サバティカル導入検討】 ②任期の定めのない教員への移行制度(2021年度より導入)を適切に運用し、制度設計に不備がないか点検する。 ③教員個人業績評価制度とその他の学内制度の進捗を考慮しながら、国内外の研究先からのオンライン授業配信が認められる柔軟なサバティカル制度を提案する。 【事務職員人事評価制度の実施・改善】 ④職員インセンティブ向上に資するよう、評価結果の給与反映を行うとともに、面談(期首・中間・評価)等を有効に活用して上司と部下の円滑なコミュニケーションを促進し、組織の活性化、職員の成長に繋げる。 ⑤適正な評価及び被評価者のモチベーション向上のため、目標設定以降に生じた新規事項に対する評価を可能とする制度へ改善を図る。 【職員のキャリアパス策定】 ⑥組織体制を踏まえたキャリアパス及び長期的に人材育成を行う制度の原案を策定する。	【令和3年度の実施状況】 【人事評価の実施・改善】 【教員個人業績評価制度の実施・改善】 ①更なる客観的な評価を実現するため、教員個人業績評価委員会で検討した。 【テニュア・サバティカル導入検討】 ②任期の定めのない教員への転換に係る制度を点検した。 ③具体的なサバティカル制度案を検討するため、これまで検討を実施してきた戦略企画センターのプロジェクトチームから、人事・研修を担当する経営管理センターに引き継ぎを行った。 【事務職員人事評価制度の実施・改善】 ④令和2年度に実施した事務職員人事評価結果に基づき、上位評価を受けた職員への昇給反映を実施した。期首・中間・評価面談を実施し、業務課題の共有等上司と部下の間で行うことで、円滑なコミュニケーションを促進し、確実な業務執行や職員の成長に繋げた。 ⑤適正な評価及び被評価者のモチベーション向上のため、制度に改善できる点が無いかを点検した。 【職員のキャリアパス策定】 ⑥経営管理センターにおいて、プロジェクトチームから引き継がれたキャリアパス及び研修制度に係る提案を確認し、実施に向けて問題点等を検討した。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】			35
						1	1	【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・更なる客観的な評価を実施するため、評価対象者からの意見を集約しながら、教員個人業績評価委員会で検討した。 ・任期の定めのない教員への移行制度を策定・運用した。 ・具体的なサバティカル制度案を検討するため、これまで検討を実施してきた戦略企画センターのプロジェクトチームから、人事を担当する経営管理センターに引き継ぎを行った。 ・モチベーション向上のため、上位評価を受けた職員には昇給時に反映される制度を構築し、制度周知や昇給反映を行った。 ・計画的な人材育成を図るためのキャリアパス、研修制度について検討し、概要を作成した。 【令和4、5年度の実施予定】 ・より客観的な教員個人業績評価制度とするため、引き続き検討する。検討にあたっては、関係教職員が連携して進めていく。 ・教員個人業績評価制度とその他の学内制度の進捗を考慮しながら、サバティカル制度の具体的な内容を検討する。 ・現行の事務職員人事評価制度が、適正な評価及び被評価者の意識向上に資するものであるか、改善すべき点が無いかを確認する。 ・これまでの検討結果を踏まえ、具体的なキャリアパスの策定、人材育成制度の整備を検討する。	A	【高く評価する点】 ・10年以上雇用する教員の無期転換権発生が令和5年4月1日と迫る中、期限に先立ち、令和3年4月1日付で移行制度を導入した。 【実施(達成)できなかった点】	

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			通し番号	
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期	年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	データ 番号	年度
3	【教職員の戦略的採用】 教員の採用については、中長期的かつ将来構想に沿った全学的な人事方針を策定し、客観性・透明性・公平性を確保したうえで実施する。事務職員については、第2期中期計画に引き続き計画的なプロパー化を図るとともに、多様な働き方を実現する。 ○全学的な人事方針の策定 ○教員昇任制度の検証 ○職員のプロパー化 ○多様な働き方の実現に向けた取組	1	1	1	【令和3年度の実施状況】 【教職員の戦略的採用】 【全学的な人事方針の策定】 ①教育研究の質の向上(英語教育の充実を含む)を図るため、年度当初に当該年度の採用計画を策定した上で、広く国内外から英語での授業運営能力を有する優れた教員を採用するとともに、FD研修等を通して大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教員を育成する。 【教員昇任制度の検証】 ②昇任制度改善の原案を個人業績評価制度と昇任手続きの面から検証して、昇任制度のさらなる具体化を図る。 【職員のプロパー化】 ③意欲的な職員を育成し業務の専門性及び継続性を担保するため、正規及び非正規雇用職員の構成について年内を目途に検討を行い提案する。 【多様な働き方の実現に向けた取組】 ④子育て及び介護世代等の人材流出の防止、通勤時間削減によるワーク・ライフ・バランスの改善及び災害時等の対応に備え、在宅勤務を恒常的に導入する。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		36	
					【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・教員の外国人比率、研究分野、中長期的に必要な教員等を考慮しながら、年度ごとに教員の採用計画を策定し、募集・選考を行った。また、必要なFD研修を実施した。 ・学内外の審査員による審査を含めた具体的な昇任制度を策定・運用し、令和4年4月1日付けで5名の教員を昇任させた。 ・学内職員の年齢構成や県派遣職員の異動等を総合的に考慮して、必要なプロパー職員の数等の計画を決定し公募を実施し、必要な人員を採用した。 ・正規・非正規職員の構成比について、県と協議を進めた。 ・恒常的な在宅勤務制度に係る規程案を作成し、導入に向け検討した。 【令和4、5年度の実施予定】 ・教育研究の質の向上(英語教育の充実を含む)を図るため、年度当初に当該年度の採用計画を策定した上で、広く国内外から英語での授業運営能力を有する優れた教員を採用するとともに、FD研修等を通して大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教員を育成する。 ・令和3年度に策定・運用した昇任制度を検証し、問題点が見つければ改善を図る。 ・意欲的な職員を育成し業務の専門性及び継続性を担保するため、正規・非正規雇用職員の構成比を引き続き検討し、必要に応じて採用試験等を実施する。 ・子育て及び介護世代等の人材流出の防止、通勤時間の削減によるワーク・ライフ・バランスの改善及び災害等の対応に備え、在宅勤務を恒常的に導入する。					

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	年度
4	【円滑な組織運営のためのSDの実施】 教職員の能力向上や意識改革のため、SD(スタッフ・ディベロップメント)を実施するとともに外部研修等への参加を促進する。	1 【令和3年度計画】 【円滑な組織運営のためのSDの実施】 【全教職員対象のSD】[再掲15] ①年間の研修計画を立て、計画的に実施する。 ②全教職員を対象とする研修及びテーマや対象者を絞り個別課題に対応する研修を実施する。 【事務職員対象のSD】 ③職員的能力向上を図るための学内研修会の実施や外部研修への参加を促す。	1		【令和3年度の実施状況】 【円滑な組織運営のためのSDの実施】 【全教職員対象のSD】[再掲15] ① [再掲15] ② [再掲15] ③新任職員については、県庁で行われた新規採用者研修、新しく副センター長になった職員については九州大学が行う新任係長級研修に参加した。 また、大学職員として業務の専門性を高めるため、学内において新任職員研修会を計8回実施し、大学で働くために必要な基礎知識を学んだり、先輩職員の体験談を聞いたりする研修を開催した。全教職員を対象としてキャンパスハラスメント防止を目的とした人権研修を実施した。 研修テーマによっては、全教職員を対象として実施することで、教職協働組織としての体制強化を図った。 具体的には、研究活動に関するセミナー(「外部資金獲得セミナー」「コンプライアンス・研究倫理教育研修」「知的財産権セミナー」)を教員だけでなく、事務職員にも受講を勧めた。また、障がいを持った学生への合理的配慮に関するセミナーを全教職員を対象に実施することで、学生支援の担当部署を含む全学一丸となった支援体制への理解を深めた。	A+	【高く評価する点】 ・コロナ禍にあっても評価指標を大幅に上回る年間17回のFD研修を実施することができた。大学の将来や国が求める大学のあり方を問う全員参加型・講演型FD研修のほかにも、教職員が自発的にテーマを設定して自らが担当する領域の改善を図るワークショップ型FD研修も多数実施することができ、令和4年度からスタートする新カリキュラムの運営と次年度認証評価受審にかかると組織運営の改善に大きく寄与した。 ・新規採用者に対し、新任職員研修を実施した。大学で働くために必要な基礎知識を学んだり、先輩職員と交流したりする研修を行った。 【実施(達成)できなかった点】	9 24	37	
				1	【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・平成30年度以来、教育改善を目的とするFD研修を中心に精力的に活動してきた。更にコロナ禍が生じた令和2年度以降、遠隔授業の方法とその改善に取り組むFD研修を実施し始めた。各年度の実施回数は、平成30年が9回、令和元年が6回、令和2年が9回、令和3年が17回である。参加率は教員のみでみると約80～90%で推移している。クォーター制や新カリキュラムの構築・運営、授業のオンライン化などにFD研修で検討された内容を反映するなど、FD研修と制度設計・改善とを運動させてきた。 ・人権研修を継続して実施し、教職員の人権啓発に努めている。 【令和4、5年度の実施予定】 ・引き続き、年度初めに年間スケジュールを立てて、洗い出した課題に対応するためのFD研修を精力的に実施していく。またFD研修の内容についても、講演型のみには偏るのではなく、参加者の発言や自主的な取組を汲み取ることができるワークショップ型・提案型の内容を盛り込む。 ・人権研修を継続して実施することに加え、福岡県や九州大学等の学外機関と連携し、多彩な研修を企画する。	A	【高く評価する点】 ・評価指標を上回る例年の実施回数、FD研修への教員参加率の高さ、FD研修をカリキュラム設計や授業運営・大学運営に生かしている。 【実施(達成)できなかった点】	9 24	中期 37	
2	事務等の効率化・合理化 業務見直しや事務局組織体制の再編等による業務効率化・合理化を図るとともに、学内外の研修等を通じて教職員の能力向上を推進する。また、教員と事務職員が協働しながら業務を遂行する体制を構築する。	1 【令和3年度計画】 【業務見直しや事務局体制の再編等】 【継続的な業務見直し】 ①教職員から業務見直しに関する提案を募集し、学内の意識付けを図る。 【事務局体制の再編・検証】 ②新たなセンターの設置に向け、体制を整備する。	1		【令和3年度の実施状況】 【業務見直しや事務局体制の再編等】 【継続的な業務見直し】 ①慣例的に行っている業務を多様な視点から考察し、業務改善・効率化やコストカットについての検討と実践の為に、新しく「福女大コストバスターズアワード」を開催した。部署横断的に業務削減、経費節減について考えた企画3件の応募があり、実行した。応募があった企画の中でも『残業奉行』は時間外勤務の削減に取り組み、累計時間外手当が令和2年と比較し、約25%の削減となった。 【事務局体制の再編・検証】 ②女性リーダーシップセンターに配置する予定の教員1名の採用を決定した。新センター(言語教育センター、女性リーダーシップセンター、国際フードスタディセンター)に所属する専任教員の選考や規程等の整備を進め、令和4年度の新センター設置に向けた体制を整備した。	A	【高く評価する点】 ・「福女大コストバスターズアワード」を実施し、成果を出すことができた。 【実施(達成)できなかった点】		38	
				1	【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・業務改善・効率化を検討するプロジェクトチームにおいて、事務職員からのボトムアップによる「広報の充実」「出退勤管理の改善」を提案した。 ・部署横断型の業務改善プロジェクトチームにおいて、業務効率化や予算有効活用について検討し、提案した。 ・令和元年度に実施した事務組織再編(センター化)では、課題等を検討し、必要に応じて改善を図った。 ・令和4年度に新たに設立する3センター(言語教育センター、国際フードスタディセンター、女性リーダーシップセンター)に専任教員を配置するため、必要な規程を策定する等、体制を整備した。 【令和4、5年度の実施予定】 ・継続的に業務見直し・改善を行う。 ・3センター(言語教育センター、国際フードスタディセンター、女性リーダーシップセンター)を運用し、体制等を点検する。	A	【高く評価する点】 ・部署横断的なプロジェクトチームによる業務見直しの検討、企画の提案を行った。 【実施(達成)できなかった点】		中期 38	

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	年度
	2【教職協働の推進】 大学の円滑な運営の実現や多様なニーズに対応するため、教員と事務職員が協働しながら業務を遂行できる環境を整備する。	1【令和3年度計画】 【教職協働の推進】 ①前年度の検討結果を踏まえ、教職協働組織(センター等)の業務の改善案や再編案を検討し、教職協働の一層の推進を図る。 ②教職協働の意識付けや能力養成を目的とした教職員向けの研修を行う。 ③教職協働の取組として、教育・研究・地域貢献・国際化・大学運営活性化のためのユニークな取組を実施する。	1		【令和3年度の実施状況】 【教職協働の推進】 ①新設したキャリア支援部会を含め、教職協働組織に問題点が無いかを確認した。 ②学内教職員に向けて新学長から、教職協働の更なる実効化について講話(4月1日)とFD研修(7月7日)を行った。12月には、主に新任職員を対象として企画能力研修を実施した。コロナ禍により、学内での開催(3日間)となったが、職員8名が2チームに分かれ、「福女大に貢献したいこと」をテーマに企画を考えた。 ③教職協働のプロジェクトチームが主体となり、11月にイルミネーション点灯式を行った。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		39	
				1	【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・教職協働を実現するため、事務組織を再編(センター化)した。 ・教職協働のプロジェクトチーム等を組織し、大学運営に関わる提案やイベント・事業を実施した。 ・新型コロナウイルスに関連する危機管理において、教職員が連携して対応にあたった。 【令和4、5年度の実施予定】 ・教職協働の意識付けた能力養成を目的とした教職員向けの研修を引き続き実施する。 ・教職協働の取組として、ユニークな取組を引き続き実施する。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		中期 39	
3 社会的責任・安全管理の徹底	1【社会的責任・安全管理の徹底】 各種規程等を整備・点検し、人権尊重・法令遵守の徹底を図るなど、大学の社会的責任を果たす。また、学生や教職員の安全を確保するため、個人情報保護や情報セキュリティ対策を徹底するとともに学内での安全管理のため定期的に研修・訓練等を実施し、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できる体制の確立と教職員の意識向上を図る。 ○人権尊重、法令遵守の徹底 ○安全管理、危機管理体制の確立	1【令和3年度計画】 【社会的責任・安全管理の徹底】 【人権尊重、法令遵守の徹底】 ①人権尊重意識向上のため、研修等を実施する。 ②法令遵守の徹底のため、必要に応じて規程整備や学内説明会等を実施する。 【情報セキュリティ対策】 ③他大学や企業等で発生したセキュリティインシデントについて、教職員・学生向けに積極的に啓発や注意喚起を実施する。 ④情報処理演習室のシステム更新について、現在他大学や企業で発生しているセキュリティインシデントはもとより、今後新たなセキュリティインシデントが発生した場合でも速やかに検知し、対応可能なシステムを選定し、導入する。 ⑤セキュリティポリシーやセキュリティ関連規則を踏まえながら、セキュリティインシデント対応実施手順を整備する。 【安全管理、危機管理体制の確立】 ⑥安全マニュアル等を整備し、安全教育に活用する。 ⑦職場巡視を定期的に実施し、施設等の点検活動を通じ、安全な研究・職場環境の改善改修等に役立てる。	1		【令和3年度の実施状況】 【社会的責任・安全管理の徹底】 【人権尊重、法令遵守の徹底】 ①学外講師を招いてキャンパスハラスメントに関する研修会を実施し、教職員の9割(139名)が受講した。 ②改廃情報を遅滞なく規程集に反映させ、学内周知に努めた。 【情報セキュリティ対策】 ③他大学や企業等で発生したセキュリティインシデントについて、教職員・学生に対し注意喚起を行った。特に福女大アカウントの取り扱いについては、2段階認証の徹底を促した。 ④情報処理演習室のシステム更新について、既存のネットワーク可視化システムおよび自動防御システムと連携し、セキュリティ対策を強化した。 ⑤セキュリティポリシーを見直し、セキュリティ対策規程を制定した。また、セキュリティ対策規程に基づく規則、手順等の策定に向けて情報収集を行った。 【安全管理、危機管理体制の確立】 ⑥マニュアル中の毒劇物の取扱いに関する指針を現状の体制に合わせて改定した。危害防止に関する教育に活用できるように準備に取り掛かった。 ⑦月1回の職場巡視を実施した。ドラフトチャンパー、オートクレーブ、遠心分離機の自主点検を確実に実施できるように学科と協議し、体制を整備した。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		40	
				1	【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・毎年人権研修を実施し、多くの教職員が受講しやすい体制づくりに努めた。具体的には、遠隔受講やオンデマンドで受講できる体制を整え、コロナ禍の令和2年度、令和3年度でも90%の受講率を達成した。 ・情報セキュリティの技術的な対策として、ネットワーク可視化システムの更新および、自動防御システムの導入を行った。また、セキュリティインシデントを未然に防ぐよう、教職員・学生に対しメールにて注意喚起を行った。特に、標的型攻撃メールへの対策については、教職員に対しメール訓練を実施した。 ・セキュリティ関連規程規則等について見直し、セキュリティ対策規程を制定した。 【令和4、5年度の実施予定】 ・人権研修について、対面開催、オンライン開催など、時勢にあった開催方法により多くの教職員が受講し、理解を深める取組を続ける。 ・サイバー攻撃が巧妙化しているため、特に標的型攻撃への対策を徹底し、教職員・学生に対して引き続き注意喚起を行う。 ・セキュリティ対策規程に基づく、セキュリティ関連の規則、手順等の整備を行う。 ・安全管理について、法令等を遵守し、定期的な職場巡視や施設の点検を行うことによって安全な環境づくりに努める。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		中期 40	
ウェイト総計			3年度	中期			項目数計	3年度	中期	
			7	7				7	7	

【ウェイト付けの理由】(年度計画)

【ウェイト付けの理由】(中期計画)

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項(令和3年度)

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項(平成30年度～令和3年度)

項目別の状況(年度計画項目・中期計画項目)

中期目標 5 財務内容の改善に関する目標	(1) 財政基盤の強化 教育研究活動等の活性化のため、外部資金の獲得等による自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。また、資産を適正に管理し、財産の有効活用を図るとともに、資金の安全確実な運用を行う。 (2) 経費の節減 大学の運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、適正な予算執行を進めるとともに、業務の効率化により、経費の節減を図る。
-------------------------	--

項目	実施事項	令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																											
			年度	中期		年度	中期		年度	中期																										
1 財政基盤の強化 教育・研究活動等を活性化するため、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得等による自己収入の増加を図る。また、資産を適正に管理し、保有財産を有効活用する。	1 【外部資金の獲得等による自己収入の増加】 科学研究費補助金に関する説明会を実施するなど全学的な取組を推進し、教育・研究を中心とする各種外部資金の積極的な獲得による自己収入の増加を図る。 <達成目標> ・外部資金獲得金額: 年9,000万円以上(単年)	1 【令和3年度計画】 【外部資金の獲得等による自己収入の増加】 ①研究助成に関する情報を学内教員に周知することで、シーズとなる研究と学外ニーズとのマッチングを図り、外部資金獲得を促す。 ②科学研究費の獲得支援措置として、採択申請書の閲覧やピア・レビューを実施するとともに、学内教員向けに科学研究費補助金等に関するセミナーを開催し、外部資金獲得を目指す。 ③研究成果のパネル展示や本学ホームページを活用して地域社会に情報発信し、外部資金の獲得に繋げる。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・外部資金獲得金額: 9,000万円以上	1	1	【令和3年度の実施状況】 【外部資金の獲得等による自己収入の増加】 ①研究助成金の情報を入手し、メール、掲示、本学HPを活用して教員へ情報を発信・周知し、外部資金獲得を促した。 ②科研費獲得セミナー(8月3日)を実施したほか、科研費獲得者によるピアレビューや採択申請書の閲覧等、科研費獲得に向けた支援を実施した。 ③研究奨励交付金による研究成果を学内図書館様にパネル展示し、同様の内容を本学HPにも掲載した。学内及び社会・地域に情報発信した。 ○目標実績 ・外部資金獲得金額: 84,351千円 科研費 42,150千円(研究代表37,590千円、分担4,560千円) その他研究費 5,734千円 補助事業 7,067千円 JASSO 29,400千円	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】 ・コロナ禍により、JASSOからの奨学金が減額になるなど、評価指標である外部資金獲得金額が未達となった。	17	41																											
					【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・科研費や各種研究助成金の情報を教員へ情報を発信・周知し、外部資金への応募を促すとともに、外部資金獲得に向けたセミナーの定期開催、ピアレビュー制度等の実施により採択率向上を支援を行った。 ・「研究者データベース」の記載内容を随時見直しつつ学外に発信するとともに、「教員データブック」を発刊し、研究機関、企業等に送付することで研究シーズの発信を行った。 ・研究奨励交付金による研究成果をポスター展示及び本学HP掲載を通して、学内外に情報発信した。 ○外部資金獲得額実績の推移						B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	17	中期 41																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金獲得金額</td> <td>137,664千円</td> <td>119,040千円</td> <td>68,907千円</td> <td>84,351千円</td> </tr> <tr> <td> 科研費</td> <td>45,923千円</td> <td>38,417千円</td> <td>45,871千円</td> <td>42,150千円</td> </tr> <tr> <td> その他研究費</td> <td>9,901千円</td> <td>16,776千円</td> <td>9,130千円</td> <td>5,734千円</td> </tr> <tr> <td> 補助事業</td> <td>34,150千円</td> <td>16,117千円</td> <td>13,906千円</td> <td>7,067千円</td> </tr> <tr> <td> JASSO</td> <td>47,690千円</td> <td>47,730千円</td> <td>0千円</td> <td>29,400千円</td> </tr> </tbody> </table> 【令和4、5年度の実施予定】 ・令和4年度の科研費獲得金額は、新規採択が減ったため令和3年度よりも減額となる見込みだが、引き続き申請数、採択数増に向けた施策を実施、検討する。 ・科研費や、文科省の競争的資金事業などの外部資金獲得に向け、研究奨励交付金の募集要項の改訂を実施する。		H30	R1	R2	R3	外部資金獲得金額	137,664千円	119,040千円	68,907千円						84,351千円	科研費	45,923千円	38,417千円	45,871千円	42,150千円	その他研究費	9,901千円	16,776千円	9,130千円	5,734千円	補助事業	34,150千円	16,117千円	13,906千円	7,067千円	JASSO	47,690千円	47,730千円	0千円	29,400千円
	H30	R1	R2	R3																																
外部資金獲得金額	137,664千円	119,040千円	68,907千円	84,351千円																																
科研費	45,923千円	38,417千円	45,871千円	42,150千円																																
その他研究費	9,901千円	16,776千円	9,130千円	5,734千円																																
補助事業	34,150千円	16,117千円	13,906千円	7,067千円																																
JASSO	47,690千円	47,730千円	0千円	29,400千円																																
	【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・財務会計システムと表計算ソフトとの併用により、適正な減価償却計算を行った。 ・学外貸出による収益は、コロナ禍の令和2年度、令和3年度では平均約100万円/年、コロナ禍の影響が無かった平成30～令和元年度では平均約200万円/年であった。 ・金利についての情報を入手し毎期検討したが、全期間にわたって利率が低く、運用収益を上げるに至らなかった。 【令和4、5年度の実施予定】 ・財務会計システムによる固定資産管理と現物確認を毎年継続して実施する。 ・感染状況の動向に応じて感染予防に配慮しつつ、公的な試験等を中心に学外への施設貸出を実施する。 ・複数の金融機関から金利等の情報や金融商品の情報を入手し、資金運用の実施を検討する。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】 ・平成30年度以降特に金利が低かったこともあり、効果的な資金運用を行うことができなかった。	17	42	中期 42																														

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	年度
2 経費の節減 学内予算の適正な配分及び執行管理により財源の有効活用を推進するとともに、業務効率化等により経費節減を図る。	1【学内予算の適正な配分及び執行管理】 限られた財源を有効に活用するため、継続的に業務見直しを行うとともに予算の適正な配分方法及び執行管理について検討・実施・改善を図る。	1【令和3年度計画】 【学内予算の適正な配分及び執行管理】 ①新型コロナウイルス感染症への対応や100周年記念事業の推進など、必要経費を適正に予算配分する。 ②予算の執行状況について年度の中間時点で確認する。	1		【令和3年度の実施状況】 【学内予算の適正な配分及び執行管理】 ①既定予算の見直しを進めるとともに、100周年記念事業の推進など必要経費について予算配分した。 ②中間決算を11月時点で実施し、損益分析及び予算執行状況の確認を行った。結果については拡大役員会で共有し、経営判断に役立つ資料を提供している。	A	【高く評価する点】 ・中間決算のプロセスを確立し、精度の高い損益分析を行うことができた。 【実施(達成)できなかった点】			43
				1	【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・予算編成委員会によるヒアリングの実施、部署ごとの予算要求上限の設定及び別枠の予算要求の新設など、財政状況が厳しい中で効率的な予算編成となるよう、予算編成プロセスの見直しを進めた。 ・令和元年度から中間決算による損益分析を行っている。これにより、補正予算や次年度予算編成に有用な情報の提供が可能となった。 【令和4、5年度の実施予定】 ・必要経費への予算配分と既定予算の見直しなどにより、効率的な予算編成を推進する。 ・引き続き中間決算を毎年実施し、適正な予算配分に資する財務情報を提供する。	A	【高く評価する点】 ・継続的な中間決算を実施し、損益分析に役立てることができた。 【実施(達成)できなかった点】			中期 43
	2【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 人員配置の見直しを検討するとともに、中長期的かつ将来構想に沿った全学的な人事方針に基づく採用により、人件費の適正化を図る。また、事務処理の効率化や施設の有効活用等による経費節減を推進するとともに、省エネルギーに努める。 ○人件費の適正化に向けた取組 ○経費節減及び省エネルギー化	1【令和3年度計画】 【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 【人件費の適正化に向けた取組】 ①定数内の全体のバランス(職位や年齢等含む)を考慮した中長期的な採用計画を基に、年度当初に当該年度の採用計画を策定した上で、採用に取り組む。 ②各部署における月ごとの残業時間を把握し、必要に応じて業務遂行の合理化を行うことで、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、時間外手当等の人件費の抑制に取り組む。 【経費節減及び省エネルギー化】 ③デマンド制御等を活用し、電気やガスの使用量が、新型コロナウイルス感染症の影響がない直近の2019年度実績を下回るよう努める。	1		【令和3年度の実施状況】 【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 【人件費の適正化に向けた取組】 ①年度当初に作成した採用計画に基づき、採用活動を行った。 また、今後の採用活動の参考とするための定数管理方法を検討した。 ②各センターにセンター員の時間外勤務時間を把握し報告するよう依頼した。依頼に当たり、令和2年度までの前月分の時間外にかかる事後報告に加え、時間外勤務が45時間を超えそうな職員がいる場合に事前報告をするよう依頼した。時間外勤務が多いセンターに必要な人員配置を行う等した。 【経費節減及び省エネルギー化】 ③授業や会議が対面・オンラインのハイブリッド形式で行われたため、電気の使用量は2019年度比99.9%、ガスの使用量は2019年度比94.8%となった。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	27		44
				1	【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・年度ごとに作成した採用計画に基づき、採用活動を行った。 ・採用活動の参考とするための定数管理方法を検討した。 ・職員の時間外勤務時間を把握するため、各センターから報告を求めた。 また、45時間を超えそうな職員がいる場合には事前に報告するよう求めた。 ・光熱水費について平成30～令和元年度は増加傾向にあった。コロナ禍の令和2年度に大幅に減少したが、令和3年度は対面授業の再開や頻繁な換気の実施による冷暖房費の増加により令和元年度と同水準まで戻った。 【令和4、5年度の実施予定】 ・引き続き、中長期的な採用計画を基に、年度当初に当該年度の採用計画を策定した上で、採用に取り組む。 ・具体的な定数管理方法の策定に向け検討を行う。 ・引き続き、各部署における月ごとの残業時間を把握し、必要に応じて業務遂行の合理化を行うことで、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、時間外手当等の人件費の抑制に取り組む。 ・対面授業の比重が大きくなるにつれ光熱水費等の支出が増えることが予想されるが、過剰な換気による熱効率の低下の防止や、コピー用紙等印刷経費の節減等に努める。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	27		中期 44
ウェイト総計			3年度 4	中期 4	項目数計			3年度 4	中期 4	

【ウェイト付けの理由】(年度計画)

【ウェイト付けの理由】(中期計画)

財務内容の改善に関する特記事項(令和3年度)

財務内容の改善に関する特記事項(平成30年度～令和3年度)

①平成30～令和元年度に文化芸術振興費補助金(大学における文化芸術推進事業)が採択された。

項目別の状況(年度計画項目・中期計画項目)

中期目標 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	(1) 自己点検・評価 教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表し、大学運営の改善に速やかに反映させる。 (2) 情報公開・広報 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。
--------------------------------	--

項目	実施事項	令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
			年度	中期		年度	中期		年度	中期
1 自己点検・評価 教育研究活動等、大学運営全般について自己点検・評価を実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、評価結果を公表する。また、評価結果は速やかに大学運営の改善に反映させる。	1 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】 自己点検・評価を厳正に実施し、大学運営の改善を図るとともに評価結果を公表する。また、自己点検・評価体制の検証・改善を図る。外部評価については、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関等の評価を受け、大学運営の改善に活用するとともに評価結果を速やかに公表する。	1 【令和3年度計画】 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】 ①年度の中間時点及び年度末に年度計画に対する実績を確認する。 ②福岡県公立大学法人評価委員会による評価を受け、自己点検・評価の結果とともに公表する。 ③実績や評価の結果を検証し、大学運営を改善する。 【学生意識調査の実施・活用】 ④全学生を対象とした「学生意識調査」を実施する。 ⑤調査の結果を分析し、大学運営の改善に繋げる。 【認証評価機関による評価】 ⑥2022年度に受審する認証評価機関による評価に向け、認証評価部会ワーキンググループを中心として自己評価書の作成に取り組む。改善が必要な点については随時対応する。	1	1	【令和3年度の実施状況】 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】 ①年度の中間時点で、計画の進捗について各部署にて確認し、自己点検・評価委員会にて点検・検証を行った。年度末には実績の確認を行った。 ②本学のHPIに、自己点検・評価の結果及び福岡県公立大学法人評価委員会の評価結果を掲載した。 ③令和2年度の実績及び福岡県公立大学法人評価委員会の評価結果について、自己点検・評価委員会にて諮り、大学運営の改善に繋げた。 【学生意識調査の実施・活用】 ④全学生を対象とした学生意識調査を実施した。 ⑤調査結果から成果や課題を分析し、対応策等を検討の上、業務改善を進めた。 【認証評価機関による評価】 ⑥毎週定例の認証評価ワーキンググループを開催し各種課題を洗い出すとともに、全学的に自己評価書の作成に向けた作業を進めた。3月には大学改革支援・学位授与機構による事前相談を実施した。	B	1	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	45	45
					【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・年度計画の進捗管理者を設定し、9月末に進捗状況を確認した。9月末時点で進捗が遅れている事項について、所管の部署や委員会が連携して対応策を検討し、計画の達成に向けて取り組んだ。 ・本学独自の取組を含む年度計画を策定・実行しつつ、コロナ禍による状況の変化を踏まえて適宜計画を変更した。 ・本学のHPIに、自己点検・評価の結果及び評価委員会の評価結果を掲載した。 ・全学生を対象とした学生意識調査を毎年度実施し、調査結果をもとに業務改善を図った。また、令和2年度からはコロナ禍に対応し、従来の紙配布形式からオンライン形式に変更した。 ・令和4年度に受審予定の認証評価に向けて、必要な作業を進めた。 【令和4、5年度の実施予定】 ・継続して、中間時点での年度計画の進捗の確認・対応及び自己点検・評価を行う。 ・全学生を対象とした学生意識調査を毎年度実施する。 ・認証評価を受審し、その結果を公表する。また、必要に応じ学内諸活動の改善を推進する。					

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	年度
2 情報公開・広報	1 【大学情報の公開】 公立大学法人としての透明性を高め、ステークホルダー(学生・保護者・地域社会・企業・教職員等)の信頼を得るために、教育・研究活動や法人情報を積極的に公開する。 ○法人・大学の各種情報の積極的な公開 1. ホームページの見やすさ、わかりやすさの工夫 2. 動画やSNSなどの効果的な活用を検討 ○法人・大学情報のデータベース化	1 【令和3年度計画】 【大学情報の公開】 【法人・大学の各種情報の積極的な公開】 ①閲覧数の少ないページを改善し、本学の情報発信を強化する。 ②バイリンガル化(日・英)したPR動画をYoutubeにアップロードし、海外の大学や学生に向けてPRする。また、SNSを活用した広報戦略の策定に向けて、他大学のSNS広報の効果を検証する。 【法人・大学情報のデータベース化】 ③データベースに登録するデータの拡充や既存データのメンテナンス(更新・統合・項目の追加等)を実施する。 ④「IRニュース」を2回以上発行する。 ⑤学内で実施されるオンラインでのアンケート調査について、アンケートフォームの作成、データの収集、データベース化、レポート作成までの一連の作業を自動化する仕組みを整備する。 ⑥学内におけるデータ利用についてのガイドラインの素案に基づき、正式なガイドラインを作成し、運用を開始する。	1		【令和3年度の実施状況】 【大学情報の公開】 【法人・大学の各種情報の積極的な公開】 ①新カリキュラムの内容について本学HPに情報を掲載した。本学HPの学部・学科ページについてページ上部に目次を作成し、リンクを分かりやすくする等、改善を行った。 ②英語字幕のPR動画について、オンラインによる海外の大学、高校等とのイベントでの利用のほか、日本への留学希望者向けサイトのJV-Campus特設ページに動画のリンクを貼る等、積極的に活用した。SNSについて他大学のSNSの動向やフォロー数などを企業へヒアリングし、検討した。100周年記念事業では、学生主体によりSNSをスタートさせた。 【法人・大学情報のデータベース化】 ③データベースに登録されているデータ項目のデータ更新を随時行った。 ④IRニュース第6号を12月に、第7号を3月にそれぞれ発行した。 ⑤授業アンケートについて、ウェブアプリケーションと統計解析ソフトウェアを利用して、データ収集、簡易集計、授業ごとのレポート作成に自動化を行った。学生意識調査については、データ収集と簡易集計についてウェブアプリケーションにより自動化を行った。 ⑥IR・情報化推進センター委員会がガイドラインを正式決定し、運用を開始した。	A	【高く評価する点】 ・英語字幕のPR動画を活用することで、海外の大学や高校等へ向け、広く本学の取組について周知することができた。 【実施(達成)できなかった点】			46
					1	【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・本学HPについて、見直し・改善や新たな企画を行う等、適宜見直し、改修した。 ・大学の紹介動画の制作に力を入れ、本学の魅力が伝わるものを制作した。 ・法人・大学の関する情報を蓄積するためのデータベースを構築した。学内でデータベースの利用を普及・促進し、データ活用の事例を共有するため、IRニュースを年2回のペースで発行した。また、データ利用についてのガイドラインの作成や、認証評価へ向けたデータ整備の支援も行った。 【令和4、5年度の実施予定】 ・引き続き、大学HPについて、点検、更新を行う。 ・新カリキュラムに対応した動画に修正をする。 ・データベースの利用を円滑に進めるためのシステムの改善やデータの更なる拡充を行う。 ・引き続き、IRニュースの発行を行う。	A	【高く評価する点】 ・継続的に本学HPの見直しを行い、本学の取組を紹介するブログを展開するなど、積極的に情報の公開を行った。 【実施(達成)できなかった点】		

中期計画		令和3年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号		
項目	実施事項		年度	中期		年度	中期		年度評価理由 又は 中期目標期間評価理由	年度	中期
	2【大学広報の推進】 広報的視点から大学の情報(教育・研究活動や法人情報等)をステークホルダー(学生・保護者・地域社会・企業・教職員等)に対し積極的に公開すると同時に、大学のブランディング戦略をさらに推進し大学のプレゼンスを高める。 ○大学情報の広報活用 1.情報発信力の強化・多様化 ○国内外における大学ブランドの浸透 1.マスメディアの活用 2.マーケティング(強みの認識、客観的評価を知る) 3.VI戦略の推進 ○大学内におけるUIの徹底	1【令和3年度計画】 【大学広報の推進】 【大学情報の広報活用】 ①ウェブサイトを活用し、教育・研究活動などの情報発信を強化する。また、広報誌ではステークホルダーに向けた新たな企画を展開する。 【国内外における大学ブランドの浸透】 ②企業(首都圏を含む)からの認知度を高める方策の検討に着手する。 ③関係部署が連携して、2023年の大学100周年を広報素材として積極的に活用する。 ④学生へのアンケートや大学ランキング、学校・企業訪問時のフィードバック等の学内外データを分析し、大学の強み・特徴の浸透度や評価を検証する。 【大学内におけるUIの徹底】 ⑤新任の教職員に向けて、UIマニュアルの配付を行う。また、UIマニュアルの内容について検証を行う。	1		【令和3年度の実施状況】 【大学広報の推進】 【大学情報の広報活用】 ①「FWU Stories」(ブログ)の運用を開始し、積極的な更新(26件)を行った。大学で行われている様々な活動を、タイムリーに詳しく学生や教職員の目線で伝える投稿を通じて、従来のHPでは見えにくかった大学の実際の学内外に共有できた。大学の広報誌では、これまでの企画の他、ステークホルダーである高校生へ向けた企画(新カリキュラムに関する座談会、新任教員と新入生の座談会等)を行った。 【国内外における大学ブランドの浸透】 ②首都圏への認知度を高める為、学内関係部署間との連携について検討した。加えて、令和2年度の卒業生の就職先企業に対する広報誌送付の継続や、積極的なメディア対応を行うことで、企業に向けた大学のPRに努めた。メディアからは、リカレント教育に関する全国放送の取材や、留学生の入学制限に関する取材が来るなどしており、本学の社会人女性の教育や国際性といった本学の特徴が浸透してきていることが確認できた。 ③100周年記念事業企画・広報部会において、オリジナルグッズとして、100周年ステッカーと学生がデザインした100周年クリアファイルを作成し、配布と販売を開始した。また、100周年を視覚的にPRするためにPR協力で以下の取組を行った。 ・100周年の横断幕を作成し掲示した。 ・正門から見える屋外の中央階段に100周年ロゴを使った階段アートを設置した。 ・100周年イベントまでのカウントダウンボードを設置した。 ・博多駅構内の電照看板のデザインについて、100周年を意識したものに変更した。 これらを通して、学内外に対し本学の伝統・歴史について周知を図った。 ④本学が各部署で行っているアンケートの情報を収集し、今後どういったデータが活用できるか検討した。 【大学内におけるUIの徹底】 ⑤新任の教職員に対し、University Identity(UI)マニュアルの配付を行った。また、内容についてリニューアルを検討し、作成を進めた。	A+	【高く評価する点】 ・「FWU Stories」を活用し、本学の授業の内容や学生や教職員の情報発信の場として活用することができた。 ・リカレント教育に関して、全国放送の取材があり、本学の特色について周知できた。 ・UIの大幅リニューアルについて検討を進めた。 【実施(達成)できなかった点】			47	
							【平成30～令和3年度の実施状況概略】 ・本部棟掲示板を、本学訪問者に大学の歴史や特徴を視覚的にアピールする場と位置付けて、教職協働のプロジェクトで全面リニューアルに取り組んだ。 ・広報誌や大学HPなどをリニューアルし、本学の情報発信の強化を図った。 ・広報誌の配付先について見直しを行い、大学への帰属意識の強化のために新1年生へ、本学の認知度拡大のために卒業生が入社した企業に対し、配付した。 ・各組織に広報担当を設置し、情報の集約に関する体制づくりを行った。 ・UIマニュアルについて、毎年見直し・配付を行い、教職員へのUIの認知を図った。また、学生版UIマニュアルを作成・配付し、学生に対してはUIの浸透を図った。 【令和4、5年度の実施予定】 ・令和3年度末に完成したUIマニュアルを配付し、UIの浸透を図る。 ・引き続き、「FWU Stories」を活用し、情報発信を行う。 ・首都圏へのPR活動の体制について、具体的に検討する。	A+	【高く評価する点】 ・広報誌をリニューアルし、本学の取組が分かる広報誌の作成に努めた。 ・学生、教職員へUIマニュアルを配付し、UIの浸透を図った。 【実施(達成)できなかった点】		
		ウェイト総計	3年度	中期			項目数計	3年度	中期	3	3

【ウェイト付けの理由】(年度計画)

【ウェイト付けの理由】(中期計画)

自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項(令和3年度)

自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項(平成30年度～令和3年度)

特記事項(中期目標項目の枠組みにとらわれず、特に力を入れて取り組んでいる事項やアピールしたい事項)

特記事項(令和3年度)	関連する 通し番号
<p>向井理事長・学長新体制がスタートし、「FWU on the Move」をキャッチフレーズとした学生・教員・職員・卒業生の四輪駆動での全員参加型大学運営が表明された。具体的には、新理事長・学長方針として、令和5年(2023年)の100周年を見据えた「アクション・プラン 2021 and beyond」が打ち出された。アクション・プランは担当部署へ展開され、確実な実行により成果に結びついている。特筆すべき成果は以下の項目であるが、100周年に当たり女性たちが高等教育を受けたいという情熱と活動から設立された建学の志とそれを受けた大学の基本理念である「次代の女性リーダーを育成」を真正面から受け止めたカリキュラム改革を行った。また、100周年記念事業募金活動を通じて、九州に女性リーダー育成拠点を設立することは意義深いことという地元経済界からの賛同も得て、今年4月に100周年記念事業として「女性リーダーシップセンター」を設立する。今年度はセンターの設立を控え、主要事業である3つの社会人女性向けのリーダー育成研修の一層の充実を図り、大きな成果が得られた。また、センターはカリキュラム改定後の学部生のリーダー教育へも参画し、学生と社会人を含めた日本を代表する女性リーダー育成の拠点となることを目指す。</p>	
<p>①ディプロマ・ポリシーを保証する教育の一層の実現をめざすためにカリキュラム改定プロジェクト会議を立ち上げ、(1)学生の主体的な学び(創造力、提案力を育む)を支えるカリキュラム、(2)「次代の女性リーダーを育成」を真正面に据えたカリキュラム、(3)「学術英語プログラム(AEP)」から実社会での活用スキル育成も意識した「学術・キャリア英語プログラム(ACE)」への改革、(4)文理統合科目の新たな開設など、クォーター制のメリットが十分に生かされる充実した新カリキュラムを完成させた。</p>	1、2
<p>②令和2年度に引き続き、九州産業大学と協力し、両大学生が共に学ぶ夏休み中の合同サマースクール(8月26日～8月31日)を実施した。コロナ禍によりオンラインと大教室利用を併用して行い、「生活者の視点から、九州・福岡のさまざまな環境問題を考える」をテーマに、39名の学生(福岡女子大学11名・九州産業大学28名)がデザインやリサイクル、プロスポーツ経営やまちづくりなどの視点から環境問題について学んだ。本企画は、大学間連携の可能性を拓く、確かな事例となり、今後の更なる展開に期待がかかる。</p>	7
<p>③環境科学科の学生2名が、卒業研究として取り組んだ成果を環境分野の学会の学術大会で発表し、最優秀発表賞と発表賞を受賞した。また、電子情報分野の学会での理工学分野の発展を目指すためのマンガプロットコンテストにおいて、同学科の学生が優秀賞を受賞した。本学学生の企画力や研究力、プレゼンテーション能力の高さが評価された。</p>	9
<p>④教育活動の活性化に資する事業を教職員に公募し(「教育活動活性化提案事業」として公募。教育・研究や社会貢献、国際化推進などで本学の特色を発揮し、更なる活性化を図ることをめざすもの)、6事業を採択・実施した。また、平成30～令和2年度まで実施した「教育活動活性化提案事業」を点検・評価した。令和4年度に点検・評価の結果をもとに今後の取組を決定する予定である。</p>	
<p>⑤コロナ禍により海外への渡航や交流が難しい状況の中、国際交流活動を継続して展開するため、JD-Matesの有志34名が主導し、福女大初となる学生主体で運営するオンライン国際交流イベント「Discover J-culture with JD-Mates」(8月)を開催した。学生が立案・企画・運営まで行い、日本語学習者のための日本語クラスやアニメ・マンガのレクチャー、折り紙や炭坑節、落語のワークショップ、学生同士が意見交換できる場としてのディスカッションフォーラム等、体験型のセッションを中心に行った。海外協定校など26ヶ国から200名を超える学生が集まり、大規模なイベントとなった。コロナ禍を克服する学生たちの企画力・コミュニケーション能力の賜物である。</p>	5、33
<p>⑥図書館ラーニングコモンズは、学生主体の「Language café」(8ヶ国語)等、オンライン及び対面によるイベントを計171回開催した。語学学習に留まることなく、学生と先輩(卒業生)とを繋ぐ「先輩対談イベント」や著名な翻訳家を招いた講演、本学卒業生である村上祥子先生へのインタビュー&クッキング等、様々な分野のイベントを学生が企画・実現に取り組んだ。こうしたイベントは、リーダーシップの実践、ピア・サポート(学生の学生による支援)の実現、そして学生・卒業生間の縦と横の繋がりを築く場となり、孤立しがちなコロナ禍の環境にあって、主体性を育む機会となった。</p>	2、19、29
<p>⑦次代のリーダーとしての感性の重要性の認識から、感性教育の深化と拡大を図った。本学美術館に展示する作品を対象に、対話型鑑賞会をなでしこメイトに対して実施し、リーダー教育に感性教育の観点を取り入れるとともに、令和4年度以降の寮教育の充実に向けた示唆を得た。また重視する「創造性」を更に強化する計画を立て、デザイン学の見地からの「色」「音」へのアプローチ、本学美術館を題材とした空間デザインの感性工学的アプローチを新たに感性の授業に盛り込んだ。1年生が全員鑑賞する第6回ろうそく能(10月11日)の実施、本学美術館の企画展(動物彫刻家田代雄一木彫展7月1日～3月30日、書家中村江月追悼展11月12日～12月25日)を実施して広く学生に感性を涵養する環境を提供するなど、コロナ禍にありながらも年間を通じて総合的に感性教育を展開することができた。</p> <p>社会人対象の「女性トップリーダー育成研修」(宿泊研修11月18日～11月20日、フォローアップ研修1月20日)では、オムニバス形式の講義により「感性を理解する」を学習した後、「感性」を具体的にかつ身体的に体得させるため、本学の美術品を使ったワークショップを行うなど、リーダーに求められる芸術の素養とアート思考の理解を促した。</p>	6、28、29
<p>⑧アカデミック・コミュニティを作り出すために、昇任教員及び新任教員による公開講演会を開催し、学内外(地域を含む)の方々に公開した。また、研究成果を問うパネル展示会を実施し、学内教員と学生の学問的交流の場を提供した。</p>	23、27

⑨100周年に向け、教員、職員、学生、同窓会が協力し、100周年の気運を盛り上げるために、展示会や講演会を含む、様々な事業を実施した。卒業生と学生の海外も結んだオンライン座談会、環境科学科の学生がデザインした100周年クリアファイルとステッカーの作成・販売、100周年をPRする横断幕の掲示、100周年ロゴを使った階段アート、100周年イベントまでのカウントダウンボードの設置、博多駅構内の電照看板において100周年を意識したデザインへの変更、100周年記念事業専用のHPを作成し情報発信するなど、認知拡大を図った。更に、公式インスタグラム「へんさん室の窓」をスタートさせ、100周年記念誌編集部の学生や100周年記念事業企画・広報部会の学生が本学の歴史についてやイベント、グッズ情報について発信している。

47

⑩THE世界大学ランキング日本版2022において、昨年の全国49位から46位へランクアップすると同時に、女子大では2位を保持した。

特記事項(中期目標項目の枠組みにとらわれず、特に力を入れて取り組んでいる事項やアピールしたい事項)

特記事項(平成30年度～令和3年度)	関連する通し番号
<p>平成23年の大学改革以来、「国際化」と「文理統合教育」の推進により、教育と国際化の観点から評価するTHE世界大学ランキング日本版では、開始された平成29年以降、平成30年を除き50位以内、女子大では2位という高い評価を得ている。</p> <p>令和5年の創立100周年を見据えて、平成28年に「福岡女子大学将来ビジョン」を作成し、優れた教育に加えて研究・社会実践のピークとして「女性リーダーシップセンター」と「国際フードスタディセンター」の設立を戦略目標に設定した。特記事項を列記する。</p> <p>①平成30年度から全学的にクォーター制を導入するとともに、カリキュラムを点検し、科目のナンバリングの準備をすすめた。また、教職員がクォーター制のメリットを検討するワークショップを実施し、改善策を策定した。これらにより、教育の充実と教育体系の点検・改善を図った。</p> <p>②令和4年度入学生から適用する新カリキュラムに向けて、教職員によるカリキュラム改定プロジェクトチームを作り、教職協働で策定を進めた。改定内容として、ディプロマ・ポリシーや高大接続システムに沿った教育課程、平成30年度から開始したクォーター制のメリットを活かせる新カリキュラムを検討した。また、本学の特色である幅広い学びを提供する文理統合科目や大学の基本理念である「次代の女性リーダーを育成」を具現化するためのリーダーシップ開発を重視したカリキュラムを編成した。AEP(学術英語プログラム)をACE(学術キャリア英語プログラム)に改変し、大学での学びのツールと生涯学び続けながら実社会で求められる「実践的コミュニケーションの手段」を習得するためのプログラムを構想し、実施・運営組織として言語教育センター(仮称)を提案した。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い学生や教職員の健康と安全を最優先に考え、学びを止めないために教職員一丸となっていち早く遠隔授業への切り替えを行った。令和元年度から遠隔授業を見据えた教育活動活性化事業に取り組んでいたことが奏功した。学生と教員の双方向性を重視したリアルタイム配信型の授業を推奨したこと、遠隔授業の開始前に実施した「ICTセミナー(Zoom<ビデオ通話サービス>活用セミナー)」「遠隔講義チュートリアル」の開催、全学生を対象とした「0回目講義(模擬授業)」の実施、slack(チャット機能)を使った質問やトラブルの受け付け、学生向け、教職員向けの遠隔授業のマニュアルの作成、トラブル対応マニュアルの作成など慎重を期した。併せて、教職員による遠隔授業見学週間を設けて研修を行ったこと、学生サポーターが活躍したこと等により、授業アンケートでは、対面から遠隔になっても授業の質は落ちていないという結果がでた。アンケートの自由記述では、「授業に集中できた」、「slack等を利用することで質問しやすくなった」という記述も多くみられた。授業外での学習時間が長くなったという点も評価できる。</p> <p>④令和元年度に、交流協定校であるスペルマン大学の学長を本学の入学式に招き、英語による記念講演を実施した。また、「WJC開講10周年記念行事」、「WJC特別プログラム日本文化特別講演会」、「国連講演会」等、本学の資源を活かした国際的な式典やイベントを開催した。</p> <p>海外の大学と交流協定を締結し、令和3年度には交流協定校が23カ国・地域、36大学・学部となった。交換留学、語学・文化研修、体験学習、日本語教育者養成研修、「CASEUF」、「イングリッシュ・ビレッジ」、「JD-Mates」等、国内外で多様な国際交流プログラムを展開した。</p> <p>⑤コロナ禍により海外への渡航や交流が難しい状況の中、国際交流活動を継続して展開するため、JD-Matesの有志34人が主導し、福女大初となる学生主体で運営するオンライン国際交流イベント「Discover J-culture with JD-Mates」(8月)を開催した。学生が立案・企画・運営まで行い、日本語学習者のための日本語クラスやアニメ・マンガのレクチャー、折り紙や炭坑節、落語のワークショップ、学生同士が意見交換できる場としてのディスカッションフォーラム等、体験型のセッションを中心に行った。海外協定校など26ヶ国から200名を超える学生が集まり、大規模なイベントとなった。コロナ禍を克服する学生たちの企画力・コミュニケーション能力の賜物である。</p> <p>⑥平成30年度に、文化庁「大学における文化芸術推進事業」の採択により、「アートマネジメント講座」や公開講座「感性をひらく」「ふれる×つくる×わかちあう」(国立民族学博物館の広瀬浩二郎氏、彫刻家片山博詞氏による)等を開催した。また、本学美術館や図書館における企画展の開催、同窓会と連携した「新能」の開催等、文化・芸術に触れ感性を育む機会を学内外に向けて提供した。</p> <p>令和元年度に、同事業の採択を受け、「アートマネジメント講座」とその受講生によるワークショップ「触れて作品と対話する」「暗闇ねんど遊び」、公開講座「記憶との対話～マイノリタリティ・トラベル、10年目の検証～」を開催した。本学図書館・美術館での企画展や同窓会と共催の「ろうそく能」も含め、文化・芸術に触れて感性を養う機会を学内外に向けて提供した。</p> <p>⑦社会人女性リーダー研修として、既存の「女性トップリーダー育成研修」「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」の一層の充実に加えて、令和元年度に新たに「女性のためのウェルカム/バック支援プログラム」を立ち上げた。また、6大学による「女性のためのリカレント教育推進協議会」に参画し、各大学の現状の報告や課題の共有・検討をする等の連携をすすめて、社会人女性の教育を強化した。学部のカリキュラム改革と併せて、学生と社会人を含めた女性リーダー育成の体制が整った。</p> <p>⑧アカデミック・コミュニティを作り出すために、昇任教員及び新任教員による公開講演会を開催し、学内外(地域を含む)の方々に公開した。また、研究成果を問うパネル展示会を実施し、学内教員と学生の学問的交流の場を提供した。</p>	<p>1、15、37、39</p> <p>1、2</p> <p>15</p> <p>5、31、32、33</p> <p>5、33</p> <p>6、29、41</p> <p>24、28</p> <p>23、27</p>

その他中期計画において定める事項

中期計画		年度計画			
		計画	実績		
I 収支計画予算及び資金計画予算	1. 収支計画予算	(百万円)			
		区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (b)-(a)
		費用の部	2,138	2,085	▲ 53
		経常費用	2,138	2,083	▲ 55
		業務費	1,964	1,936	▲ 28
		教育研究経費	679	665	▲ 14
		人件費	1,285	1,270	▲ 14
		診療経費	-	-	-
		一般管理費	172	142	▲ 29
		(減価償却費 再掲)	123	120	▲ 2
		財務費用	1	4	3
		臨時損失	-	1	1
		固定資産除却損	-	1	1
		収益の部	2,085	2,065	▲ 20
		経常収益	2,085	2,062	▲ 22
		運営費交付金収益	1,230	1,192	▲ 38
		授業料収益	479	539	60
		入学金収益	74	97	22
		検定料収益	17	16	▲ 1
		附属病院収益	-	-	-
		受託研究等収益	5	0	▲ 4
		受託事業等収益	-	5	5
		補助金等収益	18	12	▲ 5
		寄附金収益	32	17	▲ 15
		資産見返負債戻入	123	96	▲ 26
		財務収益	0	0	▲ 0
		雑益	102	83	▲ 18
		臨時利益	-	2	2
		徴収不能引当金戻入益	-	0	0
		資産見返負債戻入	-	1	1
		純利益	▲ 53	▲ 20	33
		前中期目標期間繰越積立金取崩額	53	32	▲ 21
		目的積立金取崩額	-	6	6
		総利益	-	18	18

	2. 資金計画予算	(百万円)			
		区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (b)-(a)
		資金支出	2,643	2,618	▲ 24
		業務活動による支出	1,984	1,867	▲ 116
		投資活動による支出	18	18	▲ 0
		財務活動による支出	30	31	0
		翌年度への繰越金	609	700	91
		資金収入	2,643	2,618	▲ 24
		業務活動による収入	1,979	1,955	▲ 24
		運営費交付金による収入	1,249	1,239	▲ 9
		授業料等による収入	571	586	14
		受託研究等による収入	5	5	▲ 0
		補助金による収入	18	12	▲ 5
		その他収入	135	112	▲ 22
		投資活動による収入	0	0	▲ 0
		財務活動による収入	-	-	-
		前年度からの繰越金	662	662	▲ 0
II 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の多発等により緊急に必要となる対策費として借り入れること。	該当なし			
III 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	該当なし	該当なし			
IV IIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし	該当なし			
V 剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金38百万円を取り崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。			
VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	該当なし	該当なし			